

波の彼方へ消え行く義経の後姿を見送りながら、悲しい唄を歌つて石となつた。それがカムイ岩であるといふのである。なるほど、神威岩の形は、いかにも一人の女が波打際に悄然と佇み、遙か北の方、忍路高島の海上を見つめて居るかのやうに見える。この傳説は、かの夫狭手産彦を見送つて、その儘石となつたといふ松浦佐保姫のそれと、同巧異曲のものであるが、北海の冷たい波に洗ひ浸されながら、戀しい人の行方を、永久に眺めて居るといふだけに、より以上に悲しい氣がする。

神威岬女人禁制に關しては、アイヌの始祖は女神で、神威岬に祀られて居る。始祖は、女のこの岬より以北へ入ることを嫉み、女人を載せた舟が通ると、必ず覆没せしめたと傳へられ、また別に、神威岩に残つたフミキの魂は、自分さへ戀しい男のあとを追ふことが出来なかつたのだから、まして他の女をこれより奥へ渡すものかと、永久に呪つて居るのだとも傳へられる

蝦夷地海路にお神威なくば

連れて行きたい場所までも

かくてこの歌の意味は明瞭となるのである。然し義経の渡島説が何等根據のない點からして

此等の口碑は信するに足らぬこととなる。

昔、越後の女が蝦夷地へ出稼に來た船頭の後を慕ふて遙々松前へ渡り、其處此處と情人を索めたが、その時すでに、男は増毛の運上漁場に出稼に行つた後であつた。女人禁制の神威岬を越えて訪ねて行くことの出来ない彼女は、遂に氣も狂はしくなり、忍路高島の歌を繰返し、悲痛な聲で歌ひ歩く哀れな様に、いづれも斷腸の涙を絞らせられた。これぞ追分の起原であると傳へられるが、これはむしろ追分節の起原といふよりも、忍路高島の唄の文句の起原と見るべきであらう。

城下の一古老の物語によれば、忍路高島の漁場請負人ながしの妻は、娘一人を残して病歿した。父は忘れ<sup>がた</sup>紀念として娘を撫育した。ある年のこと、漁場から歸るべき時節に父は歸つて來ない。娘は不吉な豫感に戰いた。歸る人來る人に父の消息を質ねたが、確なことを知るものはなかつた。あるひは漁場に病んで居るのではないかと推測した者もあつた。忍路高島は女人禁制と聞か、せめて歌棄磯谷まで行つたら、父の安否を聞かれぬこともあるまいと考へた娘は、あわたくしく旅の装をして城下を離れた。かうした孝女の心根をその儘唄ひ出したのが、

忍路高島の歌詞であると。

以上は、いづれも情的な傳説であるが、まだ鍊場の全盛時代、第一流の場所たる忍路、高島はおよびもないが、せめて第二流の場所たる歌棄、磯谷でも手に入れたものであるといふ、漁夫の願望を表現した歌であると説く向きもある。

追分節は元アイヌ節であつて、メノコが獨木舟（カヌー）に權を操りながら、波のまにまに調子合せて歌つたものであるともいはれる。果して追分節が實際にアイヌの口から生れたものとするれば、アイヌ語の其等の歌が残つて居らねばならぬ筈。

ピリカ、メノコト、トナセノ、モロコ

ニシヤタ、バスクル、チシコラチ

粹な女子とたゞ一夜でも

烏啼くまで寢て見たい（意譯）

單にこの歌だけでは、アイヌと追分節との交渉を物語る證據とはならぬ。

海の歌に追分節の名はをかしい。そしてまた、松前追分と江差追分とは區別するほど、曲の

へだまりがあるものではない。むしろ、松前追分と江差追分とを總稱して、松前節とするのが適當であらうといふ意見を持つ人がある。

松前節は海の産であり、追分節は陸の産である。松前節は船頭唄であり、追分節は馬子唄である。松前節は波の上下に動搖する調子から生じ、追分節は馬子が牽く馬の歩調から生れたのである。松前節は片手の五本の指を上下して波の動搖に準じ、追分節は四個の茶碗を伏せ、馬の歩む足取りの音をさせて初學に稽古する。従つて唄の文句も自ら異り『忍路高島およびもないがせめて歌棄磯谷まで』の如きは、純松前節の唄であつて『西は追分東は關所せめて峠の茶屋までも』の如きは、純追分節の唄であると説く。

松前追分節が海から生れたものであるとせば、追分節の名はをかしいが、昔から追分節として傳唱されて居る以上、そこに何等かの因縁がなくてはならぬ。

元來、追分節は山に生れたものである。信濃の追分宿、即ち、今の北佐久郡長倉村大字追分は、昔、中仙道と北國街道との分岐點で、沓掛（くわがけ）、輕井澤と並んで、淺間三宿と稱へられ、往來の人馬の數も夥しいものであつた。中でも追分宿は殊の外賑つたといふ。

追分節は、この附近の馬子の唄である。山道を行く蹄の音、さては、驛路を行く鈴の音の長閑けさ、かうした單純素朴な中に、心ゆくばかり、生活と感情とを歌ひ出でた彼等の唄追分節は、その曲節においても自然の影響を受けることが尠くなかつた。實にあの優美な引廻しは、山々の曲線を感じて生れたものである。追分節の哀調が、比較的交通便利であつた東海道筋に發達せずに、中仙道に發達したのは、意味深いことである。

越中の本街道筋および越後の直江津以西の地は、加賀侯參勤交代の要路として、中仙道とは直に聯絡して居たから、越中越後の人々が、淺間の麓に育つた追分節を、早く唄ひ覺えたことは不思議でない。追分節が北陸の海岸から、更に海を越えて蝦夷地へ傳はるにおよんで、そこに格段な變化を生ずるにいたつた。氣候および自然の風光が民謡におよぼす影響は、いつの場合でも甚大で、北海道における追分節は、信濃のそれよりも越後のそれよりも、著しい味ひを異にしたものになつたと語る向きもある。

北陸道と蝦夷地との交通が、武田信廣時代以前から開かれて居たことや、その後、引續いて商船の往來が他の地方よりも多かつた海の交通史から見ても、また、追分節の名を捨て得ない

ことからしても、更にその歌詞が。

松前江差の嶋の島は 根から生えたか浮島か

瀬の向ふの仙醉島は 地から生えたか浮島か

江差照るく箱館曇る 間の福山雨が降る

坂は照るく鈴鹿は曇る 間の土山雨が降る

忍路高島およびもないが せめて歌棄磯谷まで

西は追分東は關所 せめて關所の茶屋までも

その他に替唄が多いことから見ても、北國筋から入つたのが眞に近いやうに思はれる。即ち日本民謡中、最も名品として尊重されて居る追分節は、今は全く船唄の如く思はれて居るけれども、實は山に生れた。いはゞ山の子であつたらしい。

九十九箇年の租借

七重村開墾條約——ガルトネルの觀察——榎本軍は一政府——不用意の間に條約締結——三百萬坪——將來の禍根を除く——賠償金六萬二千五百弗

日本領土内において、九十九ヶ年といふ長月日の租借を、一獨逸人に許したといふ驚くべき事實がある『蝦夷地七重村開墾條約書』は、立派にこれを物語つて居る。

七重勸業試験場は、今の龜田郡七飯村にあつた。この施設は、箱館奉行が文化年度から安政年度にかけて力瘤を入れ、藥園と人參圃とは、相當評判をよんだものである。

日本人ですら、蝦夷地を蠻鄉視して居た當時、遠く箱館に渡來するほどの外國人なら、勿論一辭も二辭もあつたことであらう。

箱館の將來を洞察した獨逸人ガルトネル、その後方地帯の開拓に食指を動かしたのは無理か

らぬ次第である。彼れは慶應の初年、農事試験のために、龜田村字田谷の地を四五反歩借下け麥作に手を染めたが失敗し、一時中絶を餘儀なくされたが、更に明治元年七月、七重村において開墾をなすべく、一万坪の貸下方を箱館奉行に願出た。

維新の兵亂は、蝦夷地にも波及し來つて、明治元年十月、箱館は榎本軍のために占領されてしまつた。

居留民は榎本軍をどう見たか。十一月中旬、英艦サトリック號と佛艦ウエニロス號とが、横濱から箱館へ入港した時のこと、蝦夷地の政權を握つて居る人に面會したいから、軍艦まで來てほしいと申込んだ。要談があるなら自ら上陸して然るべしとばかり、榎本總裁は高くとまつて居たので、艦長等は、やむを得ず運上所を訪れ、永井箱館奉行と會見したことがある。朝廷から賊名をうけて居た榎本軍を、外國人側は、一政府と認めて居たのも面白い。

榎本軍の箱館占領と共に、市中は一時小康を得たので、ガルトネルは、永井箱館奉行に對し七重村開墾出願の經過を陳述し、その許可を懇請するところあつた。かくて不用意の間に、蝦夷地七重村開墾條約が締結されてしまつた。條文のうちの重なるものを拾つて見やう。

蝦夷地七重村開墾條約書

第二條

ガルトネル氏、七重並に近傍の荒野三百万坪、蝦夷政府より九十九ヶ年間限り借請け、此地面は、不殘定杭を立、墾致すべし。此條約決定致せし上は、貸渡候地面中に出來せし建物產物總て諸品は、日本政府の附屬品同様たるべし。右總ての附屬品は、此期年即ち九十九ヶ年間にて、ガルトネル氏或は跡續のものに貸置、九十九ヶ年後に至りては、此附屬品且地面等取戻すに、償ふ事なくして政府の有となすべき事。

第四條

一、政府に於て、ガルトネル氏へ、洋曆一千八百六十九年第七月一日より十箇年間、無税にて、三百万坪を貸渡可申事。

一、十一年目より三十五ヶ年目まで、ガルトネル氏、政府へ、一反歩に付、一ヶ年銀一分二朱宛出稅致候事。

一、三十五ヶ年目より六十五ヶ年目まで、ガルトネル氏、政府へ、一反歩に付、一ヶ年銀一

分宛出稅致候事。

一、六十六ヶ年目より九十九ヶ年目まで、一反歩に付、一ヶ年銀二分宛出稅致候事。

第五條

一、政府に於ては、ガルトネル氏を、農業法に達せし者と思ふが故に、農業法を托し、以て此地を開拓せしむ。且、政府に於ては、ガルトネル氏の力を以て、此蝦夷全島を利せんと欲するを以て、同氏此一條に付、多く利益を得ん事を望む。

第八條

此條約書は、日本語、日耳曼語、英吉利語にて認め、雙方共、英文を以て證據と可致事。

明治二年二月十九日

西曆一千八百六十九年三月三十一日

蝦夷島總裁の命を奉じて

箱館奉行 永井 立 蕃  
同 並 中島 三郎 助

途一覽候

蝦夷島總裁 榎本 釜次郎

租借地は、三百万坪といふ大地積であつたので、民有の田畑樹林等が包含されて居た。これがために、條約は締結されたが村民から苦情續出し、思はぬ紛争を捲起した。

すでに戦雲遠く去つて、天日照々として輝き、庶政は歩一步整頓されて行つた。そして、この開墾條約は少からず新政府當局を驚かした。明治三年正月五日、政府は開拓使に對し、よろしくガルトネルの地を賠償還付して、將來の禍根を除けと、嚴重な示達があつたので、頑強なガルトネルを漸く納得させ、同年十二月十日、六万二千五百弗といふ巨額の賠償金を拂つて、租借地の還附を了し、重大問題も茲に漸く落着を見た。

新政府の移民

移民の素質——頑丈な獄屋を造る——峻嚴な取締——風土病——  
移民相續いて驚る——生存者を移す——第一次移民計畫の失敗

本道の開拓は、移民を前提とせねばならなかつたので、新政府は、本道および樺太に移民をなすべく計畫し、明治二年九月三日、東京府から根室と宗谷に各百人宛、樺太に百人を移す旨示達された。當時、二條皇居内の開拓事務所に判官として職を奉じて居た硬骨の松本十郎は、自ら東京府に出頭し、知事由利公正を訪ね、良民を移すといふものゝ、實は困窮せる失業者の群れであらう。今遽に根室に移したとて、住む家もなし、働き度くも仕事はなし、白米に鹽乾魚で座食したなら、忽ち風土病に罹ること請合である。人民を移すことは、仁恤に似て實は仁恤でない、移民計畫に強硬な反對論を持込んだが、すでに準備整ふた後のことゝて、松本判官の意見も通らず、百人のところ九十九人、根室に移住して來た。見ればいづれも瘴猛な面魂

の者ばかり、取敢へず、濱雇の小屋を貸してこれに收容した。

満目荒涼たる北海の一寒村に、無聊な日が續いた。彼等の無頼性は日一日と露骨になつて行つた。遂には、山賊か海賊の巢窟に異ならない状態となつた。

ある日、判官は、函館から連れて来た大工五人鍛冶五人木挽五人に命じて、頑丈な獄屋を建てさせた。そして、法に背く者は、誰れ彼れの用捨なく投獄する旨申渡した。時も時、移民の一人が、濱の漁師を脅迫して、酒を飲んだことが發覺したので、直にこれを縛し、獄に入れた。嚴寒の候、南國育の移民にとつては一方ならぬ苦痛であつた。同輩の切なる嘆願に、漸く出獄をゆるされたが、早速に歩行が出来なかつたといふ位、苛酷な制裁をうけた。彼等移住民は、松本判官の峻嚴な取締に對して、深く含み、判官を責卷にして海に投込む相談が出来て居た。然し幸にしてその機會が來なかつた。

越えて翌三年の夏には、九十九人のうち三十二人は風土病に罹り、醫員林洞齋の手當も甲斐なく、相續いで斃れたので、ハツタラの墓地に葬つた。三十二本の新しい卒塔婆を見ては、他の移民もこの地にとゞまるを欲しなかつたし、判官も惻隱の情に堪へず、東久世開拓長官に上

申するところあつたので、同四年五月、石狩川畔のバンナグロへ移さるゝこととなり、残存移民六十七人は、大人金三圓小人二圓五十錢外に單衣一枚を支給され、十七日久寶丸に乗船、根室を去つた。濱の漁師達は、いづれも、胸なでおろして安堵したといふ。

樺太へ送られた移民、また狂暴を極め、銃殺された者、風土病に斃れた者、合せて三十五人の多きに達し、宗谷へ送られた移民も、二十二人は風土病に斃れ、残つた者は、長屋二棟を毀つて燃料としたり、甚だしきは官吏の妻女に暴行をなす等、狼藉の限りを盡したので、開拓使も腹をきめ、遂に兩者共に東京府に送還されてしまつた。かくて、新政府第一次の移民は、見事失敗に歸した。

## 神佛分離の鐵槌

本地垂迹——王政復古と神佛の區別——拓殖の神——一の宮——  
 佛教徒壓迫さる——參拜者に辨當料——神官僧侶の立會説教——  
 佛教の再盛——神祠佛堂の整理

欽明天皇の御代、佛教の渡來を見たが、久しい間民衆の信仰を得ることが出来なかつたので最澄、空海等は、盛に本地垂迹を説き、これによつて布教上の便宜を得んとした。これが成功し、神社において祈禱するにも、僧侶をして讀經せしむるあり、神職の外に社僧を置いて奉仕せしむるやうになり、かの興福寺の僧徒は、春日の神木を捧げ、延暦寺の衆徒は、日吉の神輿を奉じて禁闕に強訴をし、朝廷の患となるにいたつた。

然し、王政復古と共に、千有餘年の間、混淆し來つた神佛の區別をあきらかにし、神社において、菩薩、權現の號を稱するを禁じ、佛像、佛具の類をば悉く社殿から撤去せしめ、また、

法華宗において、三十番神と稱し、天照大神以下の諸神を寺中に祭つて居たが、その神像はすべて燒却せしめた。久しい間の反動として、こゝに排佛毀釋の思想が擡頭し來つた。

新開地である本道においては、社とも寺ともつかぬやうなものが殊に夥しい數に上つて居た維新當初、神佛分離の大鐵槌が、太政官から振り下されるにおよんで、所在に悲喜劇が演ぜられたものであつた。

明治二年七月開拓使を置き、まさに大に本道開拓の事業に着手せんとするや、長官以下吏員の赴任に先立ち、九月朔日、神祇官に詔して、本道開拓の神を祭らしめ給ふこととなり、神祇官は詔を奉じ、大國魂神を中柱の神とし、大那牟遲神を左柱の神とし、少彥名神を右柱の神と定めて、三神を祭り、神座を設け、御靈代を安置して、神を招ぎ、神饌幣物を供した。

東久世長官の本道に赴任するや、自ら三神を奉護して函館に來り、島判官は函館よりこれを守護し奉り、壽都、磯谷を經、雷電峠を越えて錢函に來り、先づ錢函の假治所に安置し奉り、十二月三日札幌假廳の落成と共に、その廳内の假殿に安置した。そして、三年の五月、札幌の北に地を相して小神殿を造り、これを一の宮と稱し奉つた。



札幌の大谷派本願寺管判所輪番匹田秀含が、四年正月六日、年玉を携へ、年賀のため開拓使廳に出頭するや、使廳はその年玉を避け、僅に毎年正月六日をもつて、年賀を受くることを許したといふ話や、官吏が死亡し、遺族が佛式で仕度をする、これを中止せしめ、神葬式をもつて行はしめたといふ話によつて、いかに佛教徒が壓迫されたかと判る。

前記一の宮は四年これを圓山に移して札幌神社と改稱した。社殿は、鎌倉大塔宮と、伊勢大神宮とを折衷模倣して造營したものである。開拓使は祭政一致を説いて、官民に札幌神社の崇敬を諭し、官吏の参拜者には辨當料金十錢を支給したこともあつた。

開拓使は、神官を各所に派遣して説教せしめた。あるひは東本願寺管判所の佛像前に荒席を敷いてこれをなし、あるひは札幌女學校の授業が終つてからこれを行つた。常に神官僧侶の立會説教を試み、兩者互に満面朱をそゝいで反駁し合ふ様、さながら討論會の觀があり、聴衆はこれを喜び、これを楽しみに集る者が多かつたといふ滑稽事もあつた。

その頃はまた、山野あるひは路傍等に山神祠やら地藏堂やら、その他雑多な神祠佛堂が散在して居たものであるが、九年冬、此等はすべて最寄社寺へ合併させるやうに嚴達があり、翌十

年には、從來、人民私邸内等に自祭する神祠佛堂へ、衆庶参拜致候向も有之、自然一般社寺同様の姿に相成、不都合候條、自今總て参拜可差停候也と通牒されたが、いづれもお觸れの利目は薄かつたやうだ。

このやうに、明治初期においては、佛教は壓迫され勝であつたが、民衆の心を擱むに上手な僧侶達は、忽ち勢力を盛返した。そして今日では、神社四百五十六に對し、寺院は千十四、主客まつたく顛倒してしまつた。然し此等の内には、社殿堂宇頹敗し、境内荒廢して、社寺の体裁を欠き、神職住職の常置なくして、祭祀法要行はれず、崇敬信仰の實舉らざるもの尠くないので、道廳當局は、なるべく併合せしむる方針をとつて居る。

## 育 兒 會 社

醫者は墮胎薬で繁昌——横山淳道の育兒講——會社の創立——趣  
意書——基金は女郎屋へ日貸す——會社維持困難——淳道社長を  
辭す

函館は、五港の一と謳はれた開港場であるが、所謂新開地であるだけ風儀がよくなかつた。人道の最大罪惡である墮胎だたいの弊風の如き、即ちそれであつた。

町醫、横山淳道が、まだ江戸に居て開業しつゝあつた頃のこと、諸國から、墮胎薬の注文をうけることの意外に多いのに、驚きの眼を見張らずに居れなかつた。淳道はその天理に悖るを歎じ、勸懲くわんてうの寓意ぎをこめた錦繪を刊行し、もし藥の注文があれば、その繪を與へて、反省せしめたものである。

淳道は、後に移つて函館に開業したが、こゝでも墮胎の多いことに驚かさされた。彼れは

惡弊ひら匡正せいのため、自ら陣頭に立つことに決心し、當時の富豪杉浦嘉七等に謀り、育兒講を興した。明治二年六月一日、青ざめた一人の孕婦が淳道を訪ねて來た。そして、腹の子を生して置けない事情を、涙と共に物語つた。淳道は諄々じゆんじゆんとしてこれを戒めた。かくて、十二月人知れず分娩したので、直に講社に收容養育することゝなつた。これぞ育兒講における最初の育兒であつた。

同四年六月、函館出張開拓使廳在勤大主典岡本長三等數名の者が協議の結果、育兒會社創立方を出願したので、開拓使はこれに許可を與へたのみか、その趣旨に共鳴し、金五百兩を下附した。茲において、從來の育兒講を育兒會社と改稱し、淳道を社長に、杉浦嘉七を副社長に小島又右衛門、高野誠兵衛、佐野東造および町役人一同を世話方に命じた。十一月、開拓使は墮胎嚴禁の旨を諭し、貧窮のため嬰兒えいじを養育しかねる者は、育兒會社に入れた方がよいと、廣く布告した。

皇國に生れたる人は、即ち皇國の御寶にして、人に子を授け給ふは、天神の御仕業なれば、容易からざることなるを、貧しき人等は、育る力なく、或は譯ありて産出する事を世間に耻

て墮胎するは、有るまじき事にて、神々の罰を蒙らんこと目前にして、恐れ慎むべきことなり。されば、我輩この事を年来憂ひ歎き、何とぞ、墮胎の悪弊を救ひ助けんと申合せたりしに、圖らずも、此度官に於て聞召され、御賞譽あり。其入費の内にとて、若干の御金を下し賜り、育兒會社の御許を蒙りしは、實に道ある御代の御仁愷の深きこと申すも恐れある事なり。然るに此大業は我々のみにて力及ばぬ事なれば、此函館の人々、ともに力を協せて、あり難き御仁愷の普く行き渡らん事を希ふ事なれば、此後もし墮胎せんと企を聞出し給はば必ず其本人へ能々申諭し止め置き、竊に我社中へ告知らせ給はるべし。別けて、取揚を渡世にせらるゝ人等は、自ら早く聞出さるべき事なれば、其時は、町役人衆又は我社中へ速に告げ給ふべし。若し本人に於て、人に恥ぢ、申出兼ねるならば、社長淳道、世話方東造は醫師なれば、先づ不快と申して兩人の宅に來られ、竊に告らるべし。然らば、人にも知れぬ様に、町放れたる處へ産所建て、産ませ、其子は社中へ受け取り、育てあげべし。是は、墮胎を止め申さんとする我社中の誠心なるあらましを申述るなり。

會社の基金五百兩は、臺町、築島等の遊女屋へ日貸して利殖を計つたこともあつたし、五年

三月には、大工町即ち今の青柳町の二千三百九十六坪および建物を開拓使から下附され、更に六年八月、會社の基本金缺乏の理由で、蓬萊町懲役場附屬地八百十一坪および建家十棟六十戸を下附され、地所家屋の貸賃を社費に充てたこともあるが、九年三月には、いよく育兒會社の維持が困難となり、娼妓梅毒検査積金より繰換補給をうけるやら、賣淫罰金の幾分を貰ふやうにして、極力努めたものであつたが、ますく悲境に陥り、淳道が、局面轉回のために社長をやめたのは同十二年六月のことであつた。

## 御用火事

石狩の原始林——劍客志村鐵市の墓——島判官の札幌建設——馬  
鈴薯生活——野火の戒告——岩村大判官の非常手段——摺鉢の嘆  
願——屠腹の覺悟

密樹深林の間には、熊、鹿、狼等が横行し、空を仰いでも、星影を見出し得なかつたことほど、原始的であつた石狩原野。

全國津々浦々を、武者修業して押廻つた劍客志村鐵市は、いかなる動機からか、妻子を連れてたゞ三人、豊平河畔に居を構へたのは、安政四年のこと、當時その附近には、乙名琴似又市等二三のアイヌ小屋があつたばかり、鐵市夫妻の墓は、今なほ豊平河畔にあるが、この札幌居住嚙矢者の靈に、香華を手向ける篤志家もない。

札幌が名實共に北海道十一州の首府と確定したのは、明治四年六月一日、札幌開拓使應開廳

と同時であるが、札幌市街建設の經營は、二年十一月十一日、島判官の手によつて創められ、當初より本道の首府と豫定し、その方針の下に計畫を進め、太古以來、未で嘗て斧鉞の入らなかつた森林の中に、直に市街を建設した。積雪の候、米穀輸送が杜絶し、馬鈴薯生活を續けたこともあつた。島判官とは、七年二月、佐賀の亂を捲起した島義勇その人であつた。

新開地において最もおそれたのは野火である。一度發せば、火勢草原を席捲し、忽ち數十里に延焼し、たゞ大雨の到るを待つの外なかつた。札幌は森林草原の中に建設した市街、野火の戒告の最も嚴しかつたのは、無理からぬことであつた。

移住民にとつては、開拓使の建てた掘立の草小屋が、雨露を凌ぐ唯一の住家であつた。然るに、この草小屋から時々火を失し、その都度周圍の草原に延焼して野火となり、危険至極であつた。此處において開拓使は、家作料その他の手當を支給して、家屋を新築させ、これに移らしめた。

草小屋は當然空屋にならねばならぬ筈であるのに、後からくと來集する移住民は、勝手に空家を占領してしまつた。家屋を新築した人達は、野火をおそれて再三再四苦情を申出た。開

拓使も捨て、置き、五年三月嚴重に立退を命じた。それでも馬耳東風と聞き流して居るので岩村大判官は非常手段をとるべく決心し、所謂「御用火事」を断行することゝなつた。

それは五年四月（五七年前）のことである。岩村大判官自から先頭に立ち、八尺の白木綿に「御用火事」と大書した旗を押立て、人夫を指揮し、片端から草小屋に放火して焼捨てた。殺伐な開拓初期のことゝて、かうした蠻勇も存外平氣で行はれた。當時の記録に次のやうな挿話が載つて居る。

此時、家を焼拂はるゝは止むなきも、この摺鉢すりばちだけは焼かぬ様にと、ひたすら嘆願する者ありけり、其理由を質ねしに、當時、摺鉢は十二枚を一荷となし、馬に駄して運びしに、馬夫荷卸に注意を怠り、其八九割を破壊するをもつて、其價七八十錢に上り、内地の二十餘倍の高値にて、尙品切れの折なりけり。

大判官がこの英断をなすに當り、もし「御用火事」より野火を生じ、ために、新築民家に延焼するやうなことあれば、屠腹せうはくして謝するの覺悟をもつて居たとやら。

ガンガン寺

島原の亂——信徒逃げ来る——千軒山の鑛夫となる——百六名の  
逮捕——斬首に處す——切支丹宗類族簿——最初の領事ゴスケウ  
キツチ——ニコライの布教——ハリストス聖堂——鐘の音

松前廣長が元文九年に書いた福山祕府に、幾利支丹部のある點から見ても、よほど古くから基督教信者の潜在して居たことが推知し得らるゝ。寛永十五年二月、彼の島原の堅壘が破れて後、信徒のうち改宗を欲せざるもの、松前に逃げ來り、當時すでに名の知られて居た知内の千軒嶽金山に入り、鑛夫の中にその姿を隠したが、時の経過と共に、信仰ぶりが露骨となり、藩主公廣の耳に入つた。公廣は大に驚き、同十六年、蟻崎主殿、下國宮内等を遣し、信徒百六人を逮捕たいは問せしめ、残らず斬首に處したと傳へられるが、舊記にはその消息を語つて居るものが少く、反つて西洋史に記載されて居るといふ。西洋史によつてこの事を知つたトラビスト修

道院長岡田普理衛（佛國人）は、大正十二年が三百年目に當るとあつて、わざ／＼その靈を慰むべく千軒嶽金山の舊址を訪ねた。然しこの事件については、日本史と西洋史との間に六ヶ年の差がある。

正保元年には、宗徒兒玉喜左衛門を東金山に捕へて江戸に送つたといふし、日高國様似郡にキリシタンナイといふ地があり、切支丹宗徒の隠れて居た處であると傳へられる。

徳川幕府は、施政方針として、切支丹宗を嚴禁したので、松前家も、この旨を體し、再々、切支丹宗類族簿を作り、これを幕府に上つたもので、延寶六年二月七日の制書を示せば左の通りである。

## 覺

一、切支丹、就御穿鑿、從他國、出入の船頭水主迄、宗旨吟味可申付候、兼て此趣不承候者は、自然寺判、不致持參儀、可有之候條、能其仔細を申分候は、出判相渡、出船無漏候様、可申付候事。

一、以來當地へ、船令渡海候は、水主共迄も、銘々寺判持來候様可申付候事。

一、船主、船頭、水主迄、宗旨、國所書付、能致加判、手形請取置、出判可相渡候、寺判は披見の後、其主へ返し可申候事。

右之趣念度可申付者也。

魯國の東方侵略は、天正九年、冒險家エルマークが、約八百人の部下を率ゐて西比利亞に入つたのを手はじめに、東方漸く多事となり、正徳元年魯人の姿が千島に現れて以來、彼我の交渉が開始された。かくて寶曆年間には、その南下は千島列島の北半部におよび、多くの島名を改め、土人を改宗せしめたといふ。

時代は遙に下つて、安政五年九月晦日のこと、日本における最初の魯國領事ゴスケウキツチは、軍艦ジキット號に乗じて、箱館へ着任した。領事館附の司祭たる宣教師イワン、マホワは病弱のために、滯留僅に一年有餘に過ぎなかつたが、此間において、和魯對譯の單語篇を出版した。卷末には、奥州箱館住常木重吉工と彫工の名を記してある。卷頭題笥の木版は、露都の博物館に保存されて居ると。

イワン、マホワ司祭に代つて着任したのは、後に、希臘教の大殿堂たる東京駿河臺の教會を

創建した、ニコライその人であつた。

魯國スモレンスク州生れのイオアンなる一青年、名をニコライと改め、ハリストス教の修道士となつた。ガローニンの日本國囚記（うししう）に興味を唆そとられた彼れは、東の空に憧憬あこがれの眼を放ち、神の道を傳へんものと、第一步を運んだのは、千八百六十年七月二十七日（萬延元年）であつた。茫漠不毛の西比利は身を馬車に托し、アムール河口からは船上の人となり、かくて文久元年七月箱館へ着いたのであつた。

安政六年、元町へ、領事館や、附屬病院や、聖堂が建てられた。このハリストス聖堂こそ、本道における最初の教會堂である。明治五年の復活祭の日、その鐘樓から、壯嚴な鐘の音が打出され、箱館の人々の鼓膜を驚かした。爾來、この聖堂はガンガン寺と呼ばなされた。鐘の最初の撞手は、ウエサリロン、サルドフといふ魯西亞人であつた。

## 鯨 番 所 奉 行

日本唯一の鯨の神様——漁期には制札を立てる——蝦夷國風俗人情の沙汰——豊凶の占——殿様下れば鯨も下る——網切騒動——  
鯨税暴動

鯨は、おりえ婆さんから授けられたものであるといふ古い傳説が江差に残つて居り、姥神大神宮は日本唯一の鯨の神様として尊崇されて居るが、本道の漁業は江差地方から勃興したと推測する向もある。

四百八十二年前の文安四年には、陸奥の馬之助なる者が、今の松前郡白符村において鯨漁業をなしたとあり。慶長六年には、江差の突符村で鯨漁をしたと傳へられ、また北越史料叢書によれば、越後國刈羽郡荒濱村の牧口庄三郎は、延寶元年に手船に漁網を積み、松前へ渡つて販賣を試みて居り、寶永三年には、松兵衛なる者、瀬棚において鯨漁をなしたとあるし、松前藩

が賦課した税目は鯨、昆布および材木の三種のみであつたこと等から推測しても、鯨漁業の漸次發達しつゝありたることが判る。

漁期には鯨番所奉行が制札を立て、鐵砲を打つ事、鯨網を解き放つ事、夜網を掲ぐる事、野火を放つ事等を嚴禁したもので、福山祕府には、正徳三年春鯨不漁とありて、藩主矩廣は潔齋して七日間、大神宮、八幡宮の兩社に參詣したところ、翌朝、泊川海上に大漁あつたと記されて居る。

寛政三亥年十月、算術曆法師範業浪人本田三郎右衛門利明著としてある『蝦夷國風俗人情の沙汰』中に。

松前にて、毎年節分にうちたる煎豆を貯置き、正月十五日夜、爐の内、灰の上、火際近き所に其豆を輪の如く並べ、豆一粒を一村に擬して名目を記憶し候ひ見るに、豆は終に灰となる其灰の色黒きもあり、また白きもあり、其色に依て、其村其場所の鯨漁の豊凶を占ふ也。鯨漁を占ふことについて、かゝる面白い習慣あることを紹介して居る。

本道沿海に、豫め期を定めて群來する鯨には、産卵のために來るものと、食餌を求むるため

に來るものとの二様あるが、冬鯨、春鯨は前者に屬し、兒鯨は後者に屬する。而して鯨は見方によつて色々な名がつけられて居る。

- 一、漁期によつて名づけられるもの
- 二、色澤によつて名づけられるもの
- 三、特徴特性および産地によつて名づけられるもの

第一の場合においては、概して土用前に來るものを、はしりにしんといひ、八十八夜前に來るものを、なかにしんと稱へ、小滿前後に來るものを、のちにしんと呼ぶ。而してはしりにしんは、その形最も肥大で脂も多いが、なかにしんとなりのちにしんとなるに従つて、次第に瘠小となり、脂もまた漸く減ずる。第二の場合においては、全体ことに鼻頭の濃藍色なものは、なぐろといひ、そのやゝ淡きものはなじろといふ。はなぐろは稀になかにしんにも認むるが主としてはしりにしんに多く、はなじろはなか及びのちの鯨に最も多い。第三の場合においては、その名稱區々で一々枚擧の違もないが、最も普通なのは、あびすにしん、いさゝにしん、さらばにしん等で、此他に、つくいにしん、ごもあらしん、まみにしん等といふものもある。



鯨は何處に居るか、鯨の故郷は何處か、鯨の洄游および棲息地に關しては、色々な面白い説が残つて居る。アイヌ仲間では、樺太タライカ灣に泥を被つて越冬すると信ずる者多く、また年寄つた漁夫達の中には、積丹沖の深所に冬期泥を被つて休眠すると傳へられて居る。

福山地方は、安永五六年頃から薄漁となつたが、文政六年にいたつて恢復した。當時の俗諺に「殿様下れば鯨も下る」とあるは、松前家の復領と共に、福山地方の鯨漁が恢復したことを歡喜したものである。

天保年間、差網を改良して起網おこしなみを作つた者があつたが、弘化の頃には、更に建網が發明された。これより後は、漁獲が激増し、食料として身欠鯨ばかり製造が出来ず、はじめて締粕の製造が試みられた。

安政二年春、乙部より熊石にいたる八ヶ村の漁民約五百名ほど集り、建網は魚族を濫獲し、終にこれを絶滅するものとなし、乙部の山一印の次男萬吉を急先鋒とし、數十隻の漁船に乗つていたる處建網を切断し、進んで岩内をはじめ、古宇、積丹、美國方面を襲ふた網切騒動があつたが、維新後間もない六年の五月、鯨税に關して、松前全郡の漁民は暴動を起し、開拓使分

署に強請するあり。あるひは收税係や戸長の邸宅を破壊したので、仙臺鎮臺青森分營から一小隊來兵し、福山の光善寺に滯陣すること數旬、開拓次官黒田清隆も出張し來り、これ偏に清隆不明にして、撫御の道を失し、遂にこの失態あるを致す、後悔の至りに堪へずと諭告を出し、漁民の要望を入れたので、さしもの暴動も鎮定したといふ事件もあつた。

## てね尋を原起の物

11

## 氷 製

この事業に手を染めた、最初の人ば、英國人ブラキストンで、彼れは、慶應の頃、箱館においてこれを試みた。然し、もの事は机上の理想通りにゆかず、次いで越後の平野といふ人が願乗寺の傍に池を設け、製氷にかゝつたもの、これも好結果を見ずに終つた。

次に中川嘉兵衛は、明治二年上磯郡有川村に溜水を設けて製氷に着手して失敗したが、同七年、五稜郭の外濠によつて、いま一戦を試むべく決意し開拓使に出願、その許可を得て着業したところ、天もその努力を嘉してか、立派な製氷を得ることが出来たので、數百噸を横濱に移出した。而も、その質の佳良なため、好評を博した。

通貨おぼえ書

金貨の由来——松前大小判は潜鑄か——馬場正通の造幣策——鑄  
 錢——箱館通寶——シヤモタカラ——外國贗造貨幣鑑定——銅錢  
 の密輸出露顯——藩札——脱走金——フラストン紙幣

基督教傳來後、外國通貨が入つた爲め、金貨の通用が行はれた。甲州金貨の縁にほつゝあるのは、西洋金貨からうけた意匠である。信立の作つた金貨は引續いて日本の金貨となつたと傳へられる。

松前大判小判は東京帝室博物館に所藏されて居るが、古錢の研究家村井林泉堂は、大小判金の鑄造に疑問を抱き、もし事實鑄造されたとしても、幕府の許可を得ざる潜鑄であらうといつて居る。

我が國の古錢のうちで、銘文の變つたものとしては、天明の仙臺通寶と、安政の箱館通寶が

ある。この箱館通寶が鑄造されるまでは、通貨不足のために、交易に不便を感ずること痛切であつた。幕府もこの點に留意したらしい。

内田銀藏博士が滋賀縣下において發見した馬場正通の「造幣策」は、貴重な史料である。蝦夷地通用新錢の儀御尋に付御答書並圖式とあるから、その筋から意見を求められたものらしく享和三年八月の上申である。

一、銑錢のみを以て御鑄立なされ候儀は、假令、外國へ渡り候ても苦しからずとの思召、御尤には御座候得共、銑錢の儀は、甚だ卑劣なる物にて御座候間、相成るべくば上好の銅を以て御造りなされ度き儀に御座候、惡錢は造り候費も軽く候故、偽造の姦徒も多く、且つ下民も自然と之を賤しめ、以て、國家の重幣を瓦石に類し候はゞ、誠に歎はしき儀に御座候。

一、唯今、蝦夷にて銅錢を鑄立候はんに於ては、内地の銅を用ひ申さず候も、蝦夷地に之れ有り候、銅を掘出し用ひ候はゞ便宜と存候、廣大の土地の事故、上好の銅出で候名山、いか程も御座あるべく候。

馬場正通の銅錢鑄造論は、幕府の容るゝところとならなかつたが、造幣の機運は漸く動いて

来た。折柄、渡邊熊次郎の鑄錢建策もあつて、幕府後直轄時代にいたり、遂に新錢鑄造の實行を見ることゝなつた。

箱館奉行堀織部正は、蝦夷地の風俗も漸次内地同様になつたし、錢通用の儀も同じでよからうと思はれる。かつ、松前城下や箱館は勿論、在々所々、小錢の拂底に苦んで居る折柄でもあり、新錢が出廻ることゝならば、その便利、けだし大なるものあらうと考へるから、箱館において鐵錢十萬貫文ほどを鑄造し、松前蝦夷地御料私領一圓に通用させ度い趣、幕府へ願出で、安政三年に、その許可を得た。新錢の鑄造を耳にした松浦武四郎は、銅錢鑄立の儀を願出た。即ち、鑄造豫定額の内、百分の一でも千分の一でも万分の一でもよいから、はじめのうちは銅錢を鑄造してほしい。若し、最初から鐵錢を鑄造せば、世間では新錢鑄造とはいはず、鑄錢鑄造といふであらう。鑄錢では諸國への聞えも甚だよくないと論じ、更に、船宿、問屋、請負人共より、諸方取引先へ、夫々見本または土産物等に、一文二文相贈り候にても、鑄と銅と出來候はゞ、例へば百文の内一文二文之れ有り候とも、銅の方を撰り出し贈り候は人情の常に御座候と細心な注意をした。

松浦武四郎の銅錢鑄造論も容れられなかつたが、箱館奉行は、箱館の尻澤邊村内字谷地頭やちぢに錢座を設け、南部より多數の職工を雇入れ、同四年四月(七二年前)鑄造をはじめた。通用については、幕府直轄の地方は勿論、松前伊豆守へも通達して、閏五月二十八日からこれを通用するにいたつた。そして、早速蝦夷地へも送り、給料手當に、米酒その他の物品を渡されて居た土人の中で、錢に替へてほしい者には、一々望みにまかせて引替へたが、なほ、奉行や組頭その他が地方巡視の際には、老病孤獨の者や、奇特の行あつた者に、新錢を遣した爲め、土人等は大に悦び、シヤモタカラと唱へたといふ。

新錢は安政五年十一月までに、十萬六百五十貫文を造つた、諸經費を控除して金四百七十一兩永三十九文金の利益を得たといふ。兩替所は伊達林右衛門、栖原六右衛門等に申付け、城下や江戸表においても、それ〴〵兩替店が指定された。

新錢は圓輪圓孔まるりんまるきの一文錢で、表には箱館通寶、裏には安の一字が記してある。

從來、箱館市在共に、四文錢百文錢等は一切なく、銅錢のみで、それすら拂底し、日用小買物等に差支へ、上下不便を感じて居た際とて、一時箱館通寶のみが通用されたが、その量重く

かつ、製法も粗雑であつたので、漸く厭はるゝにいたつた。箱館奉行は、更に、鐵四文錢の鑄造方を幕府に願出たが、それに對しては遂に沙汰がなかつた。

薪水食料等供給のための箱館開港は、安政二年三月であつたが、今日普通にいふところの開港即ち貿易のための開港は、同六年六月であつた。開港と共に、各國の貨幣は一般に通用を許さるゝこととなり、従つて贋金の流入するのをおそれ、同年七月六日付をもつて、外國贋造貨幣鑑定は、市中兩替渡世の者をしてこれをなさしむることとした。而して、外國貨幣は時の相場をもつて通用するもの故、市民の便を計り、萬延元年六月から、毎月三回、これを運上所に揭示することに定められた。

その頃すでに通貨の密輸出が行はれたと見え、六月九日夜、米人フォリストルが運上所の許可をうけずして、銅錢を船積するところを、巡回の足輕が発見詰問すると、反つて小銃を擬し同十二日には、米人フレッセル、銅錢七十箱の密輸出をはかつたのを未然に発見、これを運上所に押収したこともあつた。

徳川時代に於ては、天領を除く外は、各藩とも、何等かの名目をもつて紙幣類似のものを發行したものであつたが、この紙幣たるや、殆ど不換紙幣に等しかつたので、爲政者の等しく肩を擧むるところであつた。維新の頃、松前藩でも藩札を發行したことがある。然し庶民はこれを「國札」と稱し、通用を厭ふた爲め、暫くにして姿を没してしまつた。

榎本和泉守が五稜郭に據つて號令して居た頃、軍用金に窮した結果、軍中の策士達はひそかに贋造品を鑄造して通用せしめたが、市民はこれを「脱走金」と名づけ警戒したものであると。

明治五年一月から四月にかけて、開拓使兌換券なる特別紙幣二百五十万圓を發行し、十圓券五圓券、一圓券、五十錢券、二十錢券、十錢券等相續いで市場に現はれた。この證券は、その形状、模様から紙質、印内にいたるまで、大藏省兌換證券に類似して居たので信用もあつた。ことにその小券は、輕便であつたので人々に珍重されたものである。この二百五十万圓の内、百十八万圓は開拓使廳から管下の人民に貸下けたので、開拓使自身が開拓事業のために使用したのは、僅に百三十二万圓に過ぎず、而してその結果は實に我が國に二百五十万圓の不換紙幣を増加し、その流通の間は他の不換紙幣と合して、正貨驅逐のために働いた形となつた。

その頃、函館に在住して居た英人トーマス、ライト、ブラキストンのブラキストン社で、紙幣を發行せんとしたことがある。種類は、十錢と一圓の二種とも傳へられるが、表面は、中央菱形輪廓の中に大和船をあらはし、上部には「此證券を當社に差出し促す時は何時にても引換相拂可申候也」とあり、左右には、函館ブラキストンと記し、下部にはブラキストンの自筆署名があり、裏面は番號が印刷されて居る。ブラキストン社の紙幣發行計畫を知つた我が政府は周章狼狽し、英國公使パークに強談判を持ち込み、漸く發行を禁止し得たが、それは同八年六月の出来事であつた。

### 獨逸領事の横死

函館領事ハアバア——田崎秀親——素志貫徹の日が来た——領事の奇禍——自首——各國領事立會で斬首——外交問題——三條太政大臣の狼狽

苟も一國を代表する外國使臣が、白晝大道において攘夷論者の兇刃に斃れたといふことは由しき國際上の問題であるに係らず、加害者が斬に處せられたのみで落着を見、廣く巷間に傳らなかつた事件がある。

開國日なほ淺い頃、函館駐劄の獨逸領事に、ルウドキツク、ハアバアがある。領事は千八百四十三年三月十五日（天保十四年）獨逸國シュレジャ州のブリークに生れ、函館へ赴任して來たのは明治七年二月（五五年前）であるから當時は三十二歳眉目秀麗の青年紳士であつた、ハアバア領事は外人居留地のプレキストン、マアル商會に假寓して事務を執つて居た。

茲に、秋田の舊藩士に、田崎秀親なる者があつた。明治四年、秋田に設置された中教院に入り小野崎通亮について皇學を研究したが、同七年六月中教院が廢されたので、これ畢竟、洋學に壓迫された結果であると速断してしまつた。未だ攘夷の思想の一掃されなかつた頃のことゝて外人憎いの一念から、遂にその殺害を思ひたつた。秋田には外國人が居らるので、最も近い開港場である函館へ向け、郷里秋田を出たのはその年の七月二十七日で、八月八日、函館大町の柴田旅館に旅裝を解いた。

米國領事の令息ジョン、ハアヂヤ、その他の外人に尾行したが、いづれも機を失つた。十一日の午後五時頃、蓬萊町の妓樓小島屋から出て來た秀親は、ほろ酔機嫌で居た。外人來らばとあてもなく歩いて居るうち、不圖目に入つたのは、散策中のハアバア領事の後姿であつた。秀親は直に尾行し、谷地頭二番地の街路で漸く追付くことが出來た。

まさに素志貫徹の日が到來したのである。手にして居た日傘をもつてハアバア領事を後から突くと、領事は驚いて振返つた。その刹那、大喝一聲、脇差を抜くが早いか眞向から切りつけ及は左の耳をかすめて流れた。領事は帽子を投げつけると共に、一目散に駆け出したが、追緝

つた秀親の激しい刃の下に、あはれハアバア領事の魂はその軀を離れた。

秀親は、その場を去らずに屠腹する考であつたが、死後自分の意志が曲解されるおそれがあるので、本願寺別院境内にある運卒屯所へ自首した。

屯所からの通知に驚愕した開拓使函館支廳の開拓中判官杉浦誠は、容易ならざる大事件と認め、即刻各國領事に通知すると共に、現場に急行した。領事團からは犯人を裁判所において審問すること、遺骸は裁判に送つて犯罪の證據に供すること等の提議があつたので、ハアバア領事の死骸は、とり敢へず戸板に載せられて、白洲へ運ばれた。

算盤といふ拷問器の上に坐らせられ、膝には重い石を載せられた白洲の秀親は、遊女屋に宿つた夜半、夢に神様が枕頭に立つて「方今、外國人猖獗、廢帝論を企つるに由り、汝秀親、夫れ速に刺せよ」と御託宣があつたので、そのために殺意を決したと述べたが、後日の審問で、これは偽であると覆した。そして、九月二十六日午前十時、相生町の監獄署において、各國領事立會の上、斬首の刑に處せられた。

三條太政大臣から、國交に關する布告が出た位の重大外交事件であつたが、獨逸公使フォン

ブランドとわが寺島外務との折衝は獨逸帝國の善意の了解により、單に田崎秀親の斷罪のみで落着した。然し、その後間もなく函館の獨逸領事館は廢された。

極端なる排外思想を抱いた一青年の、血氣な發作にあやまられたハアバア獨逸領事の碑は、山脊泊の外人墓地内にあるが、日頃訪ふ人とてもなく淋しく半世紀を過した。

物起の原を尋ねて

12

鐵道

蝦夷地開拓に、意を注いで居た幕府では、米國地質鑛山學士アレーキ、マンヘリーの二人を聘して、蝦夷地の、地質、鑛物を調査せしめた、今から六十八年前の文久元年のことであつた。そして兩人は、岩内郡茅沼炭礦を實地に調査するにおよんで、非常にこれを推賞した。そこで翌二年、幕府は大島高任をして茅沼礦を開坑せしめ、更に慶應三年、英人イー、エツチ、エム、ガールを鑛山師として本礦に聘し、二哩餘の軌道を敷設し、英國より蒸氣機關車を輸入し、四噸車を運轉した。これこそ本道否、本邦鐵道敷設の嚆矢であつた。

交換條約の犠牲者

屈辱的調印——樺太放棄論——土人の移住——羊豚の如くに——  
開拓使の冷酷な仕打——怨嗟の聲起る——會長血を吐いて死す

樺太千島交換條約は、明治八年五月七日、露國聖比特堡府において調印され、樺太島を彼れに與へ、クリル群島即ち

- ▽シユムシユ島▽アライト島▽バラムシル島▽マカナルシ島▽オンネコタン島▽ハリムコタン島▽エカルマ島▽シヤスコタン島▽ムシル島▽ライコケ島▽マツア島▽ラスツア島▽スレドネツ島▽ウシシル島▽ケトイ島▽シムシル島▽プロトン島▽チエルホイ島

以上十八島を彼れより受けた。國民はいづれも、この屈辱的交換を取へてした政府當局を罵つてやまなかつた。

樺太島をいかにすべきやの問題については、箱館奉行堀織部正は樺太放棄論者であつた。副

島種臣が新政府の外務卿となるや、むしろこれを買取つて、純然たる我が版圖となすに如かずと、大隈大藏卿に交渉し、買収金支出の快諾を得たが、時恰も、樺太放棄論者である北海道開拓次官黒田清隆は上書して曰く、

其風土たる唯氣候寒烈、のみならず、土地礫磽にして固より栽培の施すべきに非ず、漁獵の利ありと雖も、衣食給するに足らず、石炭を産するも、其費を償ふ能はず、故に毎歲夥多の金穀を費しこれを撫育するも、其人民遂に自立の産を爲す能はざるべし。然らば即ち力を無用の地に用ふる、獨り他日の益なきのみならず、其害を生ずるに至る必然なり。是臣が之を棄つるをまされりとなす所以なり。

廟議はこの建策を容れ、露國駐劄特命全權公使榎本武揚に訓令の結果、茲に樺太千島交換條約の成立を見るにいたつたのである。

露國の治下に生くるを欲しない樺太の土人八百四十二人は、樺太を去つて北海道へ渡ることとなつた。然し、樺太は忘れ得ぬ故郷である。朝な夕な、遙か故山を眺めて思慕の情にひたりたいとの、感傷的な心持も手傳つたので、呼べば應ふる宗谷を目指して、立武丸を漕ぎ出した

のは、その年の八月であつた。宗谷に到着した土人等は、改めて北見各郡に移住したいと開拓使に願出たが、前後三回の請願書は悉く却下せられたのみか、空知、夕張方面の炭山に鑛夫として使役さるゝことゝなつた。

立武丸に札幌の巡查二十名を乗せて、小樽から宗谷へ廻航し、樺太土人にその乗船方を強要した。寢耳に水の土人等は、いづれも周章狼狽なすところを知らなかつた。二十名の巡查は、銃を向けて土人を脅迫し、立武丸また空砲を放つて威嚇した。土人共はたゞ合掌して憐みを乞ふのみであつた。羊豚を追ふが如くにして立武丸に乗せられた彼等は、小樽港に着くや、更に川汽船弘明丸に移され、石狩川を廻り、江別太へ上陸せしめられた。

樺太土人が、祖先以來の住家を去り、父母の墳墓を残して宗谷に渡來したといふことは、日本を慕ふ純な真心からであつて、普通の移民と同一視するを得ない筈であるにも係らず、彼等を炭山に送らうとした開拓使の冷酷な仕打には、流石温順な土人等も一齊にその不法を叫んだことに當時、空知、夕張等の炭鑛には、終身流刑者を使役して居たのである。彼等土人は、何の罪あつて刑人と同一視されたのであらう。



樺太土人八百四十二名の口からは、夜となく晝となく怨嗟の聲が放たれた。酋長アツヤエクは、日一日と瘦衰へて行つて、あはれ異郷の空に血を吐いて死んだ。樺太千島交換事件の裏面にはかうした哀話もあつたのである。

てね尋を原起の物

13

病 院

安政六年、魯國宣教師ゴスチキツチは、箱館に病院を設けたいと、しばしば幕府に請ふところあつた。この計畫を聞いた市中の醫師は、日本人の病氣は日本人が癒す、敢へて外國人の手を借るべきいはれがないとて、萬延元年十二月、俄に箱館山の上町に地を選び工を起し、上棟式を舉ぐるまでになつた時、ある夜の暴風雨に建物は倒潰してしまつた。然し醫師達は諦められなかつた。翌文久元年（六八年前）更に町年寄、名主等に謀り、妓樓の積金二千兩を借り入れて再建にとりかゝり、同年六月に落成し、醫學所と稱し、下山仙庵、田澤春堂、深瀬洋春、永井玄榮、柏原忠肅を頭取とし、高木敬策等七人を世話役とした。病院落成式に際しその講席、床の間の正面には大己貴と少彦名二神の靈を祀り、右に神農像の幅、左に西哲ヒョクラテスの像を掲げたといふ。この醫學所こそ本道における病院設立の濫觴であつた。

Boys, Be Ambitious!

白羽の矢はクラークに——學者として——軍人として——黒田長官と激論す——札幌農學校開校——學問即ち人格——任期満了——残されたる師の名句

北海道の中心は、なんといつても札幌農學校である。出身者が全道を支配して、文化の中心は常に學校にある。東京から來る官吏は、エヂプトを治めるイギリス人のやうに、形を支配して質を左右せぬ。農學校は一官立學校でなく、北海道生活の中樞に働いて來た。

農學校創建當時の北海道は、人口僅に十萬、荒涼寂寞の境地で、札幌の如きは二三千もあつたか、原生林を切り開いた吹きさらしの廣野の中に、街區があつて人家がなかつた。農學校はその一劃に礎石を置いた。

黒田開拓使長官が、農學教師雇入について、三條太政大臣の許可をうけたのは明治八年三月

で、四月には、米國駐劄特命全權公使吉田清成に依頼して、農學校組織の衝に當るべき適任者を物色してもらつた。そしてその選に入つたのがマサチューセッツ州アマスト、マサチューセツ農科大學長の現職にあつたドクトル・フ井ロソフキエー・ドクトル・オヴ・ローズ・ウキリアム・スミス・クラークその人であつた。

クラークは、千八百二十六年七月三十一日（文政九年）米國マサチューセッツ州アツシユフキールドに生れ、千八百四十八年アマスト大學を卒業、續いて獨逸ゲツチンゲン大學に遊び、専ら礦物學および化學を修めた。後、アマストにマサチューセツ農科大學の設置せらるゝに當り、その學長に推された。彼の論文「隕石の化學的成分」とか「植物體に於ける液汁の循環と同液汁の壓力」とか「植物の生活現象に就ての觀察」とかはいづれも學界に重きをなしたものである。彼れは單に學者として偉大であつたばかりでなく、南北戦争の勃發するや、劍を握つて起ち、北軍に従ひ、戰場を馳驅し、奮闘殊功があつたので、忽ち陸軍大佐に昇進し、第二十一聯隊長に補せられたといふ、勇ましい經歷の所有者であつた。

黒田長官、クラーク博士一行が品川灣から開拓使御用船に便乗して渡北の折、船中において

德育問題に關し、激論を闘はしたことは有名な逸話であるが、流石の黒田長官も遂にクラークの言に聽き、彼れの方寸に委ねたのであつた。

開校式の擧げられたのは九年八月十四日（五三年前）これ實に北海道帝國大學の前身でありかつ、我が國における高等農事教育機關の嚆矢であつた。

クラーク教頭は、翌十年三月をもつて、札幌農學校第一年報を黒田長官に報告した。

國にして人なくんば國なきに等し、人にして精神なくんば人なきに等し、精神にして修養なくんば精神なきに近し。即ち修養を積める精神は國民の最も重要な産物なり。

冒頭に哲人の言を引いて居るあたり、學問即人格を信條とする、クラークの面目躍如たるものがある。而してこの年報によつて、教育および産業方面に關する高遠な抱負を窺ふことが出来る。

クラークは、我が政府との契約期限満つるや、再びマサチューセツ農科大學長の職務を執らんがため、十年四月十六日歸國の途につくこととなつた。札幌に在ること僅々八ヶ月に過ぎなかつたが、その間において、學生のうけた靈的感化は、眞に偉大なるものあり、札幌農學校

の校風、彼れによつて蔚然として起つた。  
 いよく、別れの日が来た。學生達は恩師を圍んで記念撮影をした後、馬首を連ねて札幌の南六里、膽振國島松驛まで見送つた。驛通中山久藏方に休憩し、晝食の間にも過にし日の樂しかりしこと共を語り合つた。やがてクラークは再び馬に跨つた。

Boys, be ambitious!

青年よ須らく大志を抱けの名句を後に残し、一鞭を與へて森の彼方にその影を没し、室蘭へと向つた。

北海道帝國大學創基五十周年記念式典は、大正十五年五月十四日午前いとも盛大に舉げられた。そして、午後にはクラーク博士胸像除幕式が行はれた。北海道帝國大學總長佐藤昌介、札幌農學校第一期卒業生總代大島正健等の弟子達が祝辭を朗讀した場面は、涙ぐましいほど美しい情景であつた。

## 日本五港の一

運上會所の設置——貿易事務視察の建議——直賣禁制の公達——  
 五十集屋が外人取締に當る——海賊出沒の噂

箱館港は、安政元年三月の米國、八月の英國、十二月の魯國その他の國々と締結した條約により、翌二年三月をもつて開港することとなつたが、當時の開港は、薪水、食料、石炭並に缺乏品を供給し、かつ、漂流民をこの地に護送し、寛優に取扱ひ、本國の者に引渡さんがための開港であつた。

通商貿易に關しては、安政五年六月に米國と、七月に英國、魯國、和蘭と、九月に佛國と修好條約を締結し、十月四日、函館税關の前身ともいふべき運上會所が設けられることとなり、翌六年六月をもつて開港された。

開港に先立ち、正月には船舶の船印および帆印が定められた。大艦には、御國總印日の丸職

相立とあるはその一例である。二月には箱館奉行から貿易事務視察のため、支配向を海外に派遣されたいと上申した。従来領國の御制度故、一同其邊不案内に付、彼が申す旨にのみ従ひ居て交易仕候はゞ、弊害測り難き儀に付、此方よりも外國へ航海致し、我國實用の點も研究候外手段なかるべく云々とあるが、目的地は僅に勘察加黒龍江方面に止まつたらしい。

五月には直賣禁制の品類を公達され、官服の類、御法度を認めた書籍、武鑑類、兵書、城郭の圖や、甲冑、刀劍並に附屬の小道具および銅が指定された。また、蝦夷地の名産である煎海鼠干鮑等を清國へ輸出するには、悉く長崎を経由して居たが、函館港からも輸出差支ないことゝなつた。それは在留外國商人から抗議を申込まれた結果らしい。函館港の對支貿易がいかに古い歴史をもつて居るか判る。

當時外人取締の方法未だ備はらず、上陸水兵の横暴甚だしく、市内の人々は頗る迷惑して居るので、取締方法を講ずべく、箱館奉行から町年寄の意見を徴したところ、市中の五十集屋に取締方を申付けられてはと答へたのも奇抜である。五十集頭孫右衛門の世話で、市中の五十集屋七十二人のうちから、五十人を選んで取締方に當てたといふから、嚙ぞ威勢がよかつたことであらう。

であらう。

箱館奉行の津田近江守が魯西亞、英吉利、亞米利加、瑞西、李漏生、佛蘭西、和蘭の七領事と箱館港掟則おきてを定めたのは、同六年十月二十七日である。

當時邦商は、外國の言語習慣に通ぜぬため、往々多大の損失を蒙つたので、これが救済策として、運上所内に、内外貨物の見本を陳列して直捌の法を定めた。今日の見本市なるものは、當時すでに行はれて居たのであつた。

官船龜田丸が、箱館奉行の命を奉じて、魯領ニコライスクに渡航し、絹布、米、醤油、馬鈴薯を賣込んだのは、文久元年四月（六八年前）のことで、本道における海外直輸出は、これがそもくのはじめであつた。

その頃になつても、外國人の横暴に對する市民の怨嗟は下火にならなかつた。外國人の歩行の節は、必ず二三匹づゝ犬牽連申候、右犬、近邊の子供等へ噛付候儀毎々之れあり、親共の悲歎大方ならず候得共、餘儀なく其儘に差置申候と云つたことや、不淨のもの共洗ひ、或は井戸へ投捨候等の儀之れあり、町内のもの殊の外嫌ひ申候とか、馬上にて斟酌もなく狭き小

路を駆歩き、冬分馬にて轡を牽かせ候を慰みにし往返致候途中、老人子供等俄に遁れ去るべき間も之なく少々づゝの怪我致候者も之れあり候とかいつて、盛に奉行に訴出たものであつた。

幕府も漸く外國貿易に手を染めやうとし、同二年官船健須丸を蘭領バタビヤに派遣することとなり、本道産物を積載して箱館を出帆し、品川に廻航した時、端なくも物議を醸し、遂に沙汰やみとなつたといふこともある。

開港の翌年に當る萬延元年の貿易ぶりを見るに、輸出に於ては、大豆の百六十萬三百五十六斤、昆布の百五十九萬二千八百五斤を横綱格とし、煎海鼠、干鰯、錫、煙草、硫黃、鹽鱒、椎茸等が主なるもので、輸入に於ては酒類やら、麥粉やら、藥種やら、其他多種多様であつた。

開港後五年間の外國船舶入港状況は、安政六年六月から十二月までには四十八隻、萬延元年には六十四隻、文久元年には四十九隻、同二年には一躍して七十八隻に及び、米國船の三十三隻、魯國船の二十七隻、英國船の十四隻、和蘭船の三隻、佛國船の一隻といふ内譯であつた。

## 草分けの新聞

北漢社の創立——雜報に見出しがない——鹿角は相場の異彩——  
 典侍の御下賜——西郷隆盛の殘黨——札幌鐵道の開通——饑つほ  
 い三面種——國々珍聞や有喜世新聞の影響——廣告を通して見た  
 當時の世相

先進都市である函館に、本道最初の新聞紙が誕生したといふことは、別に不思議でない。明治九年四月杉浦嘉七、常野正義、平田文右衛門、田中正右衛門、今井市郎右衛門、菊地次郎右衛門、平塚得三、小林重吉、村田駒吉、渡邊熊四郎等一流どころの人達が協議の上、金五千圓で北漢社なる一社を創立し、新聞活版事業を創め、十一年一月（五一年前）から毎五日常刊の新聞紙を發行、函館新聞と號した。即ち函館毎日新聞の前身である。

創業三周年目に當る十三年には、隔日發行して居たが、四六倍版の四頁新聞で、本局函館區

支廳坂下共有地北溟社とし、社長山本忠禮、假編輯長野村庸直、印刷長伊藤鑄之助と署名してゐるのも可憐である。

先ず官令の欄には、中央政府の布達を載せ、太政大臣三條實美、内務卿松方正義、大藏卿佐野常民、工部卿山尾庸三等の名があり、次の開拓使録事の欄には、開拓使は勿論、郡區役所、戸長役場の告示が載せてある。次は雜報で、見出しがないのは不便でなかつたらうか。相場は海産物すらせいふく十數行で片付け、鹿皮大一貫匁には二圓五十錢、鹿角百斤につき生二十四圓、落二十三圓とあるのも珍しい。投書欄には、北海道代言人に告ぐとか、函館區民は何故に法律を輕する乎とか、四方の遊手士族諸君に告ぐとかいふのがあり、漢文がまだ勢力を持つて居た頃のこととて、貧生嘆なる長詩の投書も載せて居る。こゝろみに原文のまゝ拾つて見よう

黒田開拓長官の簾中は、一三年跡に病死されたにつき、近日、典侍何某を賜りて、婚禮を取り結ばれるとか。(九月九日)

典侍を御下賜品扱ひにしたところに面白味がある。

我は西郷隆盛の殘黨なりと稱して、所々へ押入りて強盜を働かし山出與作は、兼て脚氣病に

罹り、未決中なりしが今度終に病死せしに付、當官立病院解剖場に於て、明日より解剖せらるゝよし。(九月十七日)

西南戦争は十年の出来事であるが、それから三年も経過したこの頃、かうした殘黨騒ぎがあつたとは、定めし、當局も神経を尖らして居たことであらう。

是まで、世界中で一ばん高い山はと問へば、唯も皆東印度のヒマラヤ山(海面より二萬二尺)なりと答へしが、去る二十三日のヘラルド新聞を見るに、濠洲の北群島中のニューゴイネア島に、ヘルキュレスといふ大山が有て、其の高さは海面より凡そ三萬二千七百八十六尺にてヒマラヤ山よりは一萬二千七百八十四尺高き由にて、此山を測量のため、此ごろ或る國のロースンといふ船將が二萬三千尺ほど登つた處、呼吸困しく成て、耳口より出血するので、據處なく、中途より立ち戻つたといふ。(十一月八日)

富士山より高い山を知らない人達にとつては、耳や口から血の出るやうな高山があるのかと、定めし驚異の眼を見張つたことであらう。

札幌小樽間の鐵道も、彌々本日まで札幌まで全く落成に付、當日汽車運轉を試験せらるゝ

由其筋へ電報ありし由。因て今度札幌に於て、各廳の會議を開かるゝ序を以て、右開業式を執行はるゝやに聞及べり。斯く神速に功を竣しは、實に意外に出し事なるが、全く該工事擔任の御雇外國人クロホルド氏及び御用係松本莊一郎氏等が、非常の勉勵に依るものなるべし又聞く、右鐵道に備へらるゝ上等汽車は、日外も報道せし通り、大小便所まで準備し、家屋の内に居ると一般にて、仲々美麗なる由にて、是は長くも聖上又は外國皇族の召さるゝ車によし、又中等汽車は二輛あり、一は義經、一は辨慶と號くといふ。(十一月二十八日)

汽車がまだ陸蒸氣と呼ばれて居た時代で、函館人には一寸想像も出来なかつたらうから、記事の噴飯至極な點は大に割引して然るべしか。

前號に、安直猫、寺井お安は、圓儘で貰ひ込み云々と、引搔た一件は、全たく、事實がニヤいと掛合、オヤ然ふですかと、チ、チンで茲に取消す。(十二月四日)

藝者が旦那から錢を貰つて廢業した艶種に對し、故障を申込まれた時の取消文で、與太を飛すことく。

伏たお前にや命も進ると、是は壽逸氏の迷言だが、好なお酒にや命も入らぬ、頃日降積つた

雪の巷に、禰鼻一執の素ッ赤体、煮占たやうな浴衣一枚を其處に投出して、グウグウの高鼻雷で寢込で居るのを、巡行の巡查さんが見認て、コヤクと揺起せど、身は凍つて、石木ら棒と變化するのも知らずに寢て居る赤條々の猩々ゆるゑ、一向に無頓着、されども、此儘にしても置れぬと、人力車に乗せて分署へ連行き、色々介抱をして、漸く正氣になつた處で、お尋ねになると、此男は、札幌村金田平吉方に居る小笠原岩吉(四十七)といふ飲情暮、一昨夜も圖部助のんで、鶴岡町へ來たまでは覺有れど、其なり前後忘却して、湯揚りの手拭も凍る一昨夜の寒さも構はず、大道へ、コロビネールとは、定めし阿呆の怠長といふ洋語でも有ませうよ。(十二月二十日)

所謂三面種と稱するものは、殆ど花柳の艶つほい記事で、當時中央においてよく賣れた團々珍聞とか有喜世新聞等にかぶれてか、息子や娘の前で讀まれないやうな露骨なものが多いが、昔の草双紙に似通つたところもある。また、廣告は一頁を占めて居るが、五十年前の廣告を通して當時の世相を見るに。

此しやほんは、石炭酸とソルヘートボツタースならびにコースチツクソーダを調合して製し

たる物なれば、臭は少し悪けれども、皮膚の病を治し肌の色を白くする機能あることは外の香鹼にまさること萬々なり。

その他賑々しく機能を書きならべて居るが、これは藥しやほん定價四錢と銘をうつた、東京銀座二丁目精錫水本家樂善堂岸田吟香の廣告で、大取次所としては函館末廣町魁文社、日高國靜内郡門別村西田元二郎、後志小樽郡山の上町奥山清左衛門の三軒の名が出て居る。香鹼をしやほんと讀ませたものらしいが、今では香鹼が石鹼に變つて居る、その頃の藥の廣告としては防臭散とか神液とか數種に止まるが、東京深川玉造龜之助發賣の官許傘いらす日にやけぬ水は、一瓶金五錢入替金四錢とあり、西洋人常にこの水をぬる故に色白く日にやけることなしと、西洋を禮讚し、毒水には無之候得共のむべからずと注意してゐる。

私儀、御當地へ罷出、左の箇所に於て本月一日より西洋散髮營業仕り、東京風にも御好次第御安く摘上候間、格別の御最負を以て陸續御來臨あらんことを希ふ。

これは九月三日の廣告で、摘職川成友吉と署名してある。西洋散髮とか摘職とかいふ言葉は、昭和の人には耳遠い。

物起の原を尋ねて

14

測候所

箱館開港と共に、外人の來朝は頻繁になつた。従つて、各種各様の人物が集つて來た。そして、その一擧手一投足が、市民驚異の的となつた。安政六年箱館在留の魯國醫師アルフラケットは、觀測を創めて不思議がられた。同人は萬延元年に歸國したので、一時中絶したが、明治元年、英國商人、甲比丹トウマスフワキストンが、アネロイドバロメーターをもつて觀測し、同五年(五七年前)には開拓使九等出仕、福士豊成に勤め、福士の自宅である函館船場町九香地に於て觀測をなさしめた、これぞ我が國測候所の起原で、北緯四十一度四十六分、東經百四十度四十三分三十七秒の地である。

私方に於て、乳の澤山でる乳母一名召抱申度候間、望みの方は、下名まで來談ありたく候英國人の廣告であるが、求人廣告の利用は、殆ど、在留外人に限られて居た。

今日のやうな小説のなかつたことは勿論であるが、講談もなかつたし、挿畫の見えないのも物淋しい感がある。



其頃の雑誌のこと

拜米主義全盛——花旗聯邦の祖先——開拓の四策——最大級の禮  
 讃——人民を強迫して開拓せしめむ——蝦夷の三絶——聾啞聽音  
 器の紹介

北海道開拓雜誌といふのが、明治十三年一月三十一日をもつて、東京の學農社から産聲を  
 あけた、隔土曜日發行の菊判二十四頁もので、定價は金五錢、賣捌所として道内では函館地蔵  
 町六丁目修文堂、同じく大町運上所前の須藤米吉、札幌渡島通り報新舎等の名が見える。

發行の趣旨として、嗚呼夫れ今の北海道は、復た昔日の蝦夷地に非ざるなり、今の北海道は  
 異日のカルホルニヤ州なるや論を俟たざるものありと意氣込み、墾耕者農功之第一義也を信條  
 として居たらしく、黒田清隆、中村正直、岡本長之、榎本武揚、勝安房、成島柳北、大久保一  
 翁等、當時の一流どころの祝詞が眼につく。

開拓に關する方針としては、拜米主義全盛當時のこと、て、一から十まで米國呼りで、發行  
 趣旨にカルホルニヤを句はせ、第二號の巻頭には、花旗聯邦の祖先なるビュリタン宗信者、メ  
 イフラオル船より上陸し、初めて移住の道を開きたる圖なる、石版刷を掲げて、開拓の四策を  
 論じて居るが、花旗をアメリカと讀ませて居るのも面白い。そして劈頭から米國讚美で。

西歴一千五百年頃、英國にビュリタンと唱ふる宗門出現したが、しきりに政府および民衆の  
 迫害をうけたので、その後、會長ジョンロビンソンは、教會の老幼男女を伴つて荷蘭國に移り  
 更に一部はそこから米國移住を思ひ立ち、メイフラオルおよびスピードウエルの二船を整へ、  
 千六百二十年一行數百人、荷國の港を解纜した物語から説き出し。

長風萬里一帆動かす、烟海茫茫、飛鳥の影だも無く、月は波より出で、又波に入り、眼底涯  
 なく、只浮雲の海潮と共に上下するを見るのみにて、颶風時に帆樁を捲き、怒濤來つて舷端を  
 噛み、其行路甚だ困難なりしが故に、スピードウエルの船將は、其航海に不便なる旨を述べ  
 て荷國へ引返したれども、メイフラオルの船將は、猶ほ且つ挫折せず、一帆波を破つて西亞  
 米利加大洲に向ひ去り、六十三日間の長航海にて、同行恙なく、米國マサチーセツの海岸に

ぞ着きたりける。

これ故に、ピユリタン教徒の米國に渡つたのは、實に、開國の基礎であつて、メイフラオル號の乗船員は今の米人の祖先といふことが出来よう。その上陸後も、一難去れば一難これに次いだり、遂によく不羈獨立の合衆國を創建し、今や宇内を壓するの富裕國となつたと、臆面もなく述べたて、その後も、日本帝國の内に、亞米利加合衆國を現出するはまさに遠きにあらざるべしと論じて居るあたり、まつたく亞米利加禮讚で持切つたものである。かくて漸く開拓四策の本論に入り、第一の、不撓不屈の精神をもつて開拓に従ふことは好いとして。

第二は、人民を強迫して荒蕪を開かしめ、若し従はざる者あれば、或は鎖し、或は兵器を以て恐嚇し、驅て事に従はしむるものにして、其功を奏するや、甚だ速なり。古來此法を用ふる者多し。

秦の始皇の萬里の長城や、平相國清盛の音戸の瀬戸を例にひいて、壓制の用も、時と場合によつて有効であると説くあたりは、凄<sup>す</sup>い決心を示し第三には、農にして兵を兼ね、兵にして農を事とする屯田兵制度を説き、第四には、保護政策を述べて居る。

號を追ふて行くと、華士族將來の方向といふ論説がある。諸君に向つて聊か一策を献ぜんとす。而して其策とは、必ずしも多言を要せず、只北海道移住の五字是なりと奨め、續いて華族諸君類に北海道の地を購ふといふ論説には、柳原前光、菊亭修季、武者小路實世、萬里小路通房、徳川慶勝、毛利元徳等の名を擧げて居る。

箱館奉行や外國奉行に歴任し、佛國に特派され、明治に入つてから報知新聞主筆となつた栗本鋤雲は、箱館叢記を載せて居るが、好箇の資料である。

蝦地の三絶と稱して、内地人に誇るもの、西部天鹽川の蜆、東地厚岸灣の牡蠣、同十勝川の鮎なるが、是は唯蝦地中、他の場所に罕にして、特に其所を限り多く有りて、内地に殊ならざるを誇稱する迄にて、左程珍とするに足らず、予が断定せる蝦地三絶は、之と殊にして、他所にある無く、僅に獨り此土地にのみに止り、併も、鮭、鱈、青魚の如く、他方に輸送する品にあらざるを擧げたり、其品は即ち、繪柄の帆立貝、擇捉の紅鱒、石狩の背腸なり。

なほ、箱館三絶巧としては、鑄掛職の銅屋久五郎、木工の工藤林十郎、船大工の續豊治を擧げて居る。

農具改良論とか、甜菜砂糖論とか、必讀の文字もあるが、聾啞聽音器や、ラムプの口を附くる簡法等を、物珍し氣に紹介して居るのも、時代が時代だけになるほどくと肯かれる。

てね尋を原起の物

15

燈 臺

根室の花咲および納沙布附近は、和船時代から、魔の海と稱せられ、ネコ暗礁、カイカラ暗礁の如きは、航海者の鬼門としておそれられて居た。明治三年の夏、我が軍艦春日と、英艦セルファイ號とは、根室海岸測量のために來航したが、春日艦長柳少佐、副艦長伊藤大尉、英艦長セルファイアローとは、雜談の末、花咲にも、納沙布にも、辨天島にも標木を建てたいと希望した。當時、根室に居た開拓判官松本十郎は、私費を投じ、難破船の帆柱を利用し艦長等の設計によつて、辨天島と納沙布岬に標木を建て、前者は赤ペンキ塗とし後者は白ペンキ塗として、航路標識とした。翌四年夏、工部大丞山尾庸三および薩英人等に乗せた工部省の電信丸が根室に入港した。英人は辨天および納沙布を測量し、電信丸は抜錨したが、官吏一人職工二名が残り、根室の大工や人夫を雇つて辨天島および納沙布岬の燈臺建築にかゝり五年六月(五七年前)辨天島燈臺先づ點ぜられ、その光達距離は十三哩、續いて七月納沙布岬燈臺點ぜられ、その光達距離は十哩、これぞ本道における最初の燈臺であつた。

鳥征伐と犬の分娩届

猛獸鳥蟲の被害——熊の耳が金二圓——鹿の大群——畜犬規則——  
天日を覆ふて來る怪物——カムイの罰——蝗の羣退に巨砲連發

本道の面積六千五百五十五方里、福山、箱館、江差を中心とし、東西場所に若干の人家を認むるだけ、全島は殆ど熊や狼の横行に委せたものであつた。従つて此等猛獸に襲はれた人畜の被害も夥しく、これがため、文化の頃、箱館奉行は、市在人家附近に熊や狼の出没する時は、期日を定め、證書をとつて、銃砲を貸與した位であつた。

開拓使が、いよく本道の内部に向つて拓地殖民して行くと共に、猛獸鳥蟲の被害の多いのに脅かされたものである。ことに鳥の多いには、農村も漁村も等しく悩まされて居たので、明治九年の九月、札幌一號官園において、毒餌を作つて鳥征伐をはじめた。そして、その屍を發見した者は、速に焼捨るか、あるひは深く土中に埋めるやうにと、お觸れを出した。また鳥

を捕獲した者には、一羽につき金四錢を、鳥の卵を獲つた者にも金四錢を與へた。函館地方でも、鳥の兩足を戸長總代に届出れば、金四錢を支給し、銃殺を請ふ者にはこれを許した。その後十一年の十二月には江差、福山、森、壽都等の巡査に鑑札を附與し、盛に鳥を銃殺せしめた。開拓使は此等の方法で満足が出来ず、十二年には、鳥獵の熟練者を東京から呼寄せるといつた様な大がかり、然し所謂鳥合の衆をどうすることも出来なかつた。

鳥の被害は、單に、農作物なり漁獲物なりにとどまつたが、熊や狼のそれは、人畜の生命に關係した丈け大きく取扱はれた。

開拓使時代には、熊や狼を獲つた者は、その兩耳を添へて届出れば、一頭につき金二圓を與へられ、皮や肉も獵者の所得となつた。然しその後、手當が少くは効果がなからうとのことから、狼一頭七圓、熊一頭金五圓に値上げをし、届書には必ず四足を添へ、戸長の證印をうけしむることとした。

鹿は人に害を加へないが、三四百頭も群をなし來つて、一夜の中に、二三反の蕎麥を喰盡すこともあつたので、作付地の周圍には、鹿圍を作つたり、あるひは、夜は板を叩いてこれを逐

つたものである。

新冠牧場の畜犬や野犬が、柵内の仔馬に害をなすので、牧場附近で犬を飼ふことを禁じ、野犬はこれを撲殺せしめ、一匹に付金十二錢を支給し、函館方面でも、野犬の撲殺者には一匹金五錢を給し、かつその皮も、大は金十五錢、中は十二錢、小は十錢の割で官に買上げ、札幌方面でも、畜犬や野犬が、官圍の綿羊や民家の家畜を害するので、畜犬規則を設け、根室方面でも、牝犬を畜ふ者はその分曉毎に警察署に届出でしめ、内一匹を残し、餘のものはこれを棄てしめた。以上はいづれも十一年頃の話である。

虫害としては蝗に騒いだことがある。それは十三年八月のことで、十勝の河西、中川兩郡に發生したものが、日高に入り、更に膽振を侵し、一群は海に添ふて虻田郡に進み、一群は北に向つて札幌地方に飛んだ。當時の人達は、蝗であることを知らず。天日を覆ふて來る怪物に、茫然手を束ぬるばかり、萬頃の野は生草を見ざるの慘狀を呈した。土人等はいづれも恐怖してカムイの嗣であると信じたといふ。

その後、十六年八月にも、蝗の大群が山鼻屯田耕作地を襲ふたことがある。當時の屯田兵司

令部長永山大佐は、中隊の兵を率ゐる、巨砲を連發し、呼喚して追拂つたといふから面白い。砲煙飛蝗、天を覆ひ、白日なほ暗く、飛羽の音、驟雨に似て、宛然、戦時に異ならずとは、記録に残された形容である。

物の起原を尋ねて

16

上海保險

開拓使は、明治五年十月（五七年前）用違本六兵衛等に命じ、保仁社なるものを組織させた。資本金十萬圓は開拓使より貸與し、榎本六兵衛を總頭取に、小野組代人田畑市兵衛、田中次郎左衛門を頭取に、島田八郎左衛門、林留右衛門、橋原角兵衛、渡邊治右衛門、笠野熊吉、木村萬平、林徳左衛門の七名を副頭取とし、開拓使東京出張所構内に本社を置き、東京、大阪、函館の三ヶ所に出張所および荷物取扱所運賃倉を置いた。開拓使は、更に蒸汽船北海丸を貸下け、前記三港の出荷に對する保険料は、雜破保險、價額百圓につき東京、函館間金一圓、東京、大阪間金七十五錢、濶損保險、三港間金七十五錢と定めてこれを實施せしめた。これぞ本道における海上保險の嚆矢である。

官有物拂下事件

リゼンドルの覺書——開拓使十年計畫——五代友厚の暗中飛躍——  
官有物は三十萬圓——三十箇年賦無利息——大隈參議の反對——  
新聞の一齊攻撃——五代の断念——國會開設速進運動

リゼンドルの「蝦夷植民一件」といふ覺書がある。北海道の開拓には、アメリカ西海岸なるカリフォルニア人、若しくは、支那人を移住土着せしむべきことを勧め、あるひはロッキー山に住むモルモン教徒を移住させるのも面白からうと熱心に説いて居るが、政府は最初から外國移民を入れぬ方針で進んで行つた。

開拓使が設置されたのは明治二年七月（六十年前）で、翌三年には開拓使次官黒田清隆が視察のため洋行、同四年六月に歸つて來た。米人ケブロンを顧問とし、大なる抱負をもつて本道經營の策を樹て、同五年より同十四年にいたる十ヶ年間を期し、その拓殖に當ることゝなつた

これが所謂、開拓使十年計畫で、同七年八月、黒田は長官に昇進した。

北海道の開拓はこの十年を一期間として約一千四百萬圓の巨費を投じた。更にその事業を繼續すべきか否かといふことが内閣の問題となつた。當時の大藏卿は佐野常民で國事多端の際に一地方へ多額の資金を支出するといふ考はなかつた、政府では十四年の満期を待つて開拓使を廢することに決心した。北海道の開拓は民間の力ある者に委託し、政府はこれに相當の補助を與へればよろしいといふ意見であつた。

黒田長官は、開拓使の事業が途中で廢絶さるゝのを遺憾として居た。この風聞を耳にした大阪の巨商五代友厚は、中野格一と共に上京し暗中飛躍を開始した。五代は薩摩の出身で慶應のはじめに洋行し、既に世界の文明にも觸れ、新政府の外交事務係判事となり、伊藤俊輔、後藤象次郎、陸奥陽之助、吉井幸藏等と相當に活躍した。官途を辭してからは大阪に居を構へ、海外貿易と政府の御用を引受け、大阪の實業界に勢力をもつて居た。

北海道の官有物全体を三十萬圓と見積り、これを三十ヶ年賦の無利息で拂下けてほしいと黒田長官に出願した。表面には五代の名を現さず、關西貿易商會といふ名義であつた。函館をは

じめ各港にあつた倉庫、船舶、敷地、荷も政府の所有に屬する開拓のことに關係ある物件は勿論、札幌の麥酒醸造所、葡萄酒園、葡萄酒製造所、牧畜場一切、鯨、鱈、ラッコ、オットセイの漁場權その他官有物といふ名のつくものゝ全部を含むのであるから、その價額はおそらく三千万圓以上のものであつたらう。一千四百万圓の施設を三十萬圓で拂下け、而も年賦償還といふに至つてはその不當なることいふまでもないが、開拓使長官としての黒田清隆は、拂下けても差支なしと同意の裏書をし、三條太政大臣への伺書を附して内閣に提出したのは、同十四年七月二十七日のことであつた。

この問題が閣議に上つた時、大体において異論なしといふ空氣であつたが、參議大隈重信は敢然起つて反對を絶叫した。大隈は、これをもつて薩長閥を一掃する好機となし、即時、國會を開くべく、北叟笑んで居たに相違ない。大隈參議ほどの策謀を抱いて居なくとも、東久世通禧、佐々木高行その他の元老院議員、河田長與、中村弘毅および陸軍中將鳥尾小彌太、三浦梧棲、谷干城等は硬論を主張して痛撃した。

東京日日新聞、郵便報知新聞、横濱毎日新聞が響應して官有物拂下事件の内容を暴露し、薩

長藩閥の政治家が國家の財を利すといふ論法で手厳しく非難攻撃を加へるし、同年八月下旬には、沼間守一、福地源一郎、益田克徳、高梨哲四郎、肥塚龍等の一流どころが新富座で政談演説會を開いて氣勢をあげた爲め、民間の輿論は政府を包圍し、その勢焔は明治政府あつて以來の猛烈さであつた。

當時元老院議長であらせられた有栖川熾仁親王殿下は、御憂慮の結果、聖上陛下が東北御巡幸中の折柄でもあり、御還幸までこれを預りおくと仰せられ、一時、本問題は保留されたので五代友厚も断念して大阪に歸つた。

十月、龍駕御歸還後有栖川宮殿下より親しく奏上におよんだから、即時願書を却下する手續を取るべく御沙汰がくだり、紛糾したこの事件も終末を告げた。

大隈重信、板垣退助等が官有物拂下事件を口火に、猛烈な國會開設速進運動を起した結果、御前會議まで開き、烈しい議論の末に、いよく同十月十二日大詔を發し、明治二十三年を期して國會を開くことを宣示されたといふ挿話を残して居る。なほ開拓使は同十五年二月限り廢止された。

## 流刑の地と脱獄囚

罪人に俸給支出——苦杖の刑——片髪片眉——禪の引廻し——刑  
 法上の島地——樺戸監獄は假の宿——狂暴な脱獄囚——稻妻強盜  
 と五寸釘寅吉

開拓使廳が置かれたばかりの明治三年のこと、平田といふ吏員が、上川運上屋引繼授受のため出張することゝなつたが、部下の者は、いづれも隨行することを拒んだ。拒んだのも道理、當時の上川は荊棘の地であり、猛獸の横行をほしきまゝにして居たところだからである。かうした事情で、平田の出張が延びて居た折柄、札幌村のある百姓が傷害罪を犯したので、一計を案じ、この百姓を上川へ二年の流刑に處することゝして、平田に隨行させ、小使として勤務せしめ、俸給を支給したといふ、開拓初期の時代相がまざくと見えるやうな氣がする。

苦杖の刑も残つて居た。即ち懲役百日以下の刑はすべて苦杖に處したものが、四年三月の

獄舎心得によれば、罪人は片髪を剃落す。但し毎月十日、二十五日これを行ふとある。然し罪人はこの刑を忌み、理髪者も後難をおそれて剃ることを厭ふた。また、姦夫姦婦を裸にして馬に乗せ、市中を引廻した等は、いづれも徳川時代の延長としか思はれない。

佐賀の亂以後、全国の重罪囚を本道に移す計畫があつたらしいが、開拓使は、獄舎の設備整はざる故をもつてこれを拒絶した。然し、囚人を遠隔の地に移すといふ傳統的な考を抱いて居た政府當局は、十三年十月に刑法上の島地として、一大監獄を設置することとなつた。有名な樺戸監獄は即ちそれである。そして彼の西南の役、城山において驍名を馳せた、月形潔をして典獄たらしめ、全国の悪漢中の最悪漢を選んで收容した。

どうせかうなりや北海道と定め

樺戸監獄署はかりの宿

牢獄が深山密林の間にあつたこと、設備が不完全であつたこと等から考へて、囚人が絶えず脱獄の機を覗つて居たといふことは、むしろ當然の話であつた。悍猛兇悪な彼等である。一度破獄するや、隠見出沒、あるひは徒黨を組み、部署を定めて兇行を逞ふする者もあれば、ある

ひは單獨行爲に出で、強盜、竊盜、強姦、殺人等、その猛悪な暴行には、良民はいづれも戦慄したものである。そしてしばしば監獄の廢止を陳情したものである。

十四年に、篠津屯田兵遇番所を襲ふた破獄者の一隊があり、三井銀行札幌出張店や、屯田兵中隊本部等も襲はれるところであつた。十七年七月、樺戸監獄の囚徒七名が脱監し、厚田に出で、素封家豊澤宅を襲ふた。此處において、同監獄の看守や人夫等五十餘名、それに札幌警察署が應援し、全力をあげて搜索し、半月も経つてから漸く所在を突止め、神妙に縛つた者は兎に角、抵抗した者はすべて斬殺した。續いて十八年三月には、札幌監獄の囚徒十二名相率ゝて脱獄し、札幌附近の山林を巢窟とし、盛に跳梁したが、九日目に悉く縛つた。

後年、樺戸監獄は廢止されたが、網走監獄や十勝監獄が盛に講談本に謳はれたものである。兎に角、北海道の監獄には、稻妻強盜や、五寸釘寅吉程度の悍猛漢がごろ／＼して居たのであるから、附近町村の住民が戦々兢兢の態であつたのも、無理からぬことであつた。



## 競馬の生立と英號

牧馬の拂下——札幌神社祭の馬駈——エドウキンダンの悠逸——  
 札幌競馬の誕生——明治大帝の天覽——アイヌの立乗——豆腐粕  
 號——鼻痛號——天下の駿足

有珠<sup>うすまはた</sup>虹田牧場の廢止になつたのは明治三年のことであるが、その牧馬三百二十一頭は札幌に移し、民間の希望者に貸下けたり、拂下けたりしたので、札幌附近の民間には、何處にでも駒の嘶きが聞かれた。

開拓使では、札幌神社の參拜を盛に鼓吹して居た折のことゝて、その祭日には、騎馬で圓山に向く者が多く、いつとはなしに、錢函街道で馬駈をなすやうになつた。

松本開拓使大判官は愛馬家であつた丈けに、馬術にも長じて居たので、六年の五月節句を卜し、札幌の大通において競馬を催し、大判官自ら、持馬である釧路産の水青に跨<sup>またが</sup>つて競技する

熱心さに、意外の人氣を呼び、爾後、岩内、江差方面等からはるくと遠征を試みる者すら現はれた。勿論賞品の如きには眼もくれなかつたが、僅に手拭とかシャツとかに過ぎなかつたといふ。

馬匹改良論が力説され、去勢術を施し、洋種馬や南部馬等の繁殖を計るやうになつたので、開拓使の雇米人エドウキン・ダンは、この氣運に乗じて、馬場の設置方を悠逸したので、札幌育種場内に、距離四百四十間（四ハロング）の橢圓形馬場を設けた。これが十年のことで、實に本道における競馬場の嚆矢であつた。當時すでに競馬場の設置されて居たのは、僅に東京（三田）横濱（根岸）越中（富山）の三ヶ所に過ぎなかつたのである。かくて翌十一年はじめて春季競馬を開催した。

明治大帝が、十四年に御巡幸の際は、八月三十一日臨時競馬を行つて、天覽に供し奉つた。北白川二品親王、參議大木喬任、宮内卿徳大寺實則等が供奉、午後二時十分競馬場に臨御あらせられ、競馬三組、アイヌ人野馬捕獲の技等を天覽、御機嫌ことに履はしく拜せられたと申すことである。

その頃の番組には、アイヌの立乗とか、裸馬競走とかいふ珍奇なものが目をひいて居た。裸馬競走は札幌競馬自慢のものだけに、貴賓の來道ある毎に、必ず臨時競馬を催して、その技を觀覽せしめたといふからまさに隔世の感がある。

札幌競馬創設初期に當つて、海内に鳴らした名馬に、屯田兵司令部持馬の英號がある。英號は新冠御料牧場牝馬の腹にあつたまゝ拂下けられ、日高國門別村大塚助吉の厩舎に生れた。壯時四尺五寸八分、青毛の牡馬である。最初豆腐粕をもつて育てられたとかで、豆腐粕號の名があり、後、屯田兵司令部に買上げられて官馬となるや、その右鼻に瘤あるをもつて、鼻瘤號と名づけられたといふから、さすがの駿馬も浮ばれなかつたらう。然し英號と改めらるゝにおよんで漸くその眞價を發揮し、札幌競馬場内では敵なく、十八年十月十一、十二の兩日は函館競馬場に勇姿を現し、六歳にして三鞍の勝を得、盛に巷間の話題にのほつた。續いて翌年四月二十三日より三日間、東京上野で開かれた大競馬に遠征し、三日間とも優勝し、日本第一と謳はれて居た宮内省の墨染號を見事に破つて、一躍駿足の名を天下に博したのは痛快であつた。

## 門戸開放と歸化植物

裾野の白い花——雜草の世界的遠征——開拓は米國式——農具や  
種子の輸入——共同戦線を張る——全道を風靡——歐洲からも侵  
入——雜草界の革命——勇敢な戰士

夏、七月も末の方、大沼湖畔に聳ゆる駒ヶ嶽の裾野に立てば、見渡すかぎりの叢が、美しい白い花で彩らるゝのを見る。これはヒメジョオンである。更に汽車で北行すれば、余市、小樽間十數哩の沿線には、名も優しい待宵草が黄色な花瓣を開いて群生して居る。少しく注意して路傍の一莖一葉を見る時、約三十餘種の雜草が、あるひは太平洋を乗り越えて侵入し來り、あるひは歐羅巴から遠征し來り、全道の山野を席捲し、得意氣に蔓つて居るのが判る。歸化植物の豊富なことはたゞ驚くばかり。

開港場は歸化植物の門戸である。函館は早くから外國船の吞吐口であつた。それだけ海外植

物の侵入に機会を與へた。けれど、それにも増して、歸化雑草の傳播を容易ならしめたのは開拓使の拓殖方針であつた。

牧畜の改良が企てられ、種牛種馬が輸入せらるゝと共に、牧草種子は、明治七年(五五年前)に英國から渡島の七飯牧場に、同九年には眞駒内の種畜場に、また十年には米國から札幌農學校の農園に、それら輸入せられたが、この種の牧草は、今や牧草園を脱出して、いたる所に雑草となつて野生化せるを見る。チモシーやオーチャードやケンタッキーブリュグラスやオランダゲングの如きはそれである。

彼のクラーク博士が札幌農學校に招聘せらるゝや、ドーンは畜産に、ボウマーは博物學に、ビボデイおよびホヘラーは土木に、ベンハローは化學に、カッターは生理學に、ブリガムおよびブルックスは農事に、ヘートは工學に各教師として米國から招かれ、萬事は亞米利加式に従ひ農具やら寒地性の種子やら大に輸入されたものであつた。

海外から購入する種子類に、いろ／＼な雑草の種子を混入して居たことや、農具の荷造箱に詰めた枯草に、それが附着して居たことは容易に首肯される。かくて優良種子、農具の輸入に

は、一面最もおそるべき有害雑草の輸入が随伴してあつた。而も、此等歸化雑草例へばヘラオホバコやヒメスヒバやカマドカヘシやエゾギシギシやオニノゲシの如きは、世界雑草界の優者であつたわけ、前記牧草オランダゲング等と共同戦線を張り、忽ち北海道全土を風靡してしまつた。米國から渡來した主なる雑草を表示すれば。

▼路傍荒地 ヒメジョラン、菊科、優しい女苑の義、歐洲↓北米↓日本 ▼ヒメムカシヨモギ、菊科、優しいむかしよもぎの義、北米↓日本 ▼ノボロギク、菊科、野生の幌菊の義、歐洲↓北米↓日本 ▼オニノゲシ、菊科、刺あるのけしの義、歐洲↓北米↓日本 ▼タチイヌノフクリ、玄參科、莖の起立せるいぬのふくりの義、歐洲↓北米↓日本 ▼洋種タンポポ、菊科、歐洲↓北米↓日本 ▼その他、エゾギシギシ(蓼科)ナカバギシギシ(蓼科)クロバー(荳科)

▼牧草地、荒地 ヒメスヒバ、蓼科、優しいすひばの義、歐洲↓北米↓日本 ▼ツメクサタオシ、旋花科、和蘭けんけ倒しの義、歐洲↓北米↓日本 ▼ヘラオホバコ、車前科、葉がへら形の車前草の義、歐洲↓北米↓日本

▼農園等 フランスギク、菊科、歐洲↓北米↓日本 ▼カマドカヘシ、菊科、身代を失ふ即ち農家の困る義、歐洲↓北米↓日本 ▼オホツメクサ、石竹科、大なる爪草の義、歐洲↓北米↓日本 ▼エゾノキツネアザミ、菊科、北海道生の狐菊の義、歐洲↓北米↓日本 ▼カミレツ、菊科、洋語カモミレの轉語、歐洲↓北米↓日本 ▼シロビユ、莧科、白色の莧の義、熱帯亞米利加↓北米↓日本 ▼オニナツナ、十字科、莖が荒き刻込みある薺の義、歐洲↓北米↓日本 ▼ドクムキ、禾本科、有毒な麥の義、歐洲↓北米↓日本 ▼シバムキ禾本科、芝草に似たる麥の義、歐洲↓北米↓日本

▼荒地 マツヨヒクサ、柳葉菜科、夕刻を待つて開花する義、南米↓歐洲↓日本 ▼オホマツヨヒクサ、柳葉菜科、北米↓日本(平山常太郎調査)

別に、歐洲から直に渡來した歸化雜草を見るに、同七年の頃、露國駐劄榎本公使が、亞麻耕作の有望なことを知り、種子を送つて試作を勸めて來たので、黒田開拓使長官はこれを札幌農園に播種せしめ、十三年には夏に種子をとり寄せて屯田兵村に頒與した。同二十年に製麻會社が創設され、同二十二年白耳義から老農ヒユイブレヒト、ランスタンを聘して耕作、麻糸調製

等一切を傳習せしむるに及んで、翌二十三年金六千八百三十三圓を投じて亞麻種子二百五十石を露、佛、兩國から購入し、各地の農家に分けた。亞麻の種子には歐洲雜草の種子が交つて居たので此處に歐洲雜草の歸化を見るにいたつたが、その種類は

▼アマタオシ、旋花科、亞麻倒しの義、歐洲↓日本 ▼アマナツナ、十字科、亞麻畑に生ずる薺の義、歐洲↓日本 ▼アマドクムギ、禾本科、亞麻畑に生ずる毒麥の義、歐洲↓日本 ▼オホツメグサ、石竹科、大なる爪草の義、歐洲↓北米↓日本

彼等の形体は、敢へて偉大といふのではないが、非常な繁殖力を有すること、どんな瘠薄地にも耐ゆる力のあること、氣候の變化に適應性を有すること等、異常な特性をもつて居るので彼等はこの特性を唯一の武器として他邦に侵入するや、邦土雜草界の平衡は忽ち破れ、一波は萬波となり、激烈な生存競争は容赦もなく行はれ、雜草界に一大革命を起すのである。歸化雜草中でも、ヒメムカシヨモギやヒメジョランの如きは、嘗ては歐洲を席捲し、亞米利加を征服し、今また北海全土を完全に占領してしまつたほどの勇敢な戦士である。

屯田兵と屯田銀行

桐野利秋の復命——大西郷の野心——兵村——新開地氣分——警察官との確執——血の雨——第七師團の編成——特色ある銀行——後の北海道銀行

陸軍少將桐野利秋が、西郷隆盛の旨を受け、兵備視察のため來道したのは、明治四年九月のことであつた。隆盛はその復命を聞いて、札幌に鎮臺を置き、自らその司令官たらんとした事實がある。

北海道の札幌に、鎮臺を置候との事も有之候はゞ、私は直に札幌本營にすわり可申、樺太分營には、篠原冬一遣さんと申候ひき、元來、三條公には、私の見込御採用、夫れでは是非運び可申との御事の處、遂に御決著の日に至らず、御不快にて今日の次第と相成。

隆盛の札幌鎮臺論は、けだし征韓論、討露論の大局上から打算したものであつたらしい。

開拓使は六年十一月、東京府士族百二十戸を札幌に移して、屯田兵を編成する考であつたが東京府との交渉まとまらず、實現しなかつた。然し、この計畫は屯田兵設置の因をなした。即ち同十二月更に太政大臣に上表し、屯田の制に倣ひ、民を移してこれに充て、且つ耕し、且つ守る時は、開拓の業、封疆の守、二つながら其便を得んと力説したところ、甲斐あつて、間もなく、屯田兵設置の計畫が容れられ、琴似、山鼻、發寒、江別、篠津、篠路等の屯田が順次に設けられた。西南の役には出征して各地に轉戦、勇名を轟かした。

當時は、屯田兵にしろ、警察官にしろ、所謂新開地氣分で、悍猛慍悍の勇者が多かつた。屯田兵と札幌警察署員との確執は、むしろ當然の宿命であつたやうだ。

それは十四年の出來事である。山鼻屯田兵が二十餘名隊を組み、巡查交番所を襲ひ、駐在巡查を追ひ、交番所を轉覆して去つたのを動機に、屯田兵と札幌警察署員との間に一騒動を捲起し、屯田兵は警察署を包圍し、進撃喇叭を吹奏、抜劍し、呼喚して闖入したといふ血腥い場面が演出されたが、その後も兩者の軋轢殆ど絶ゆることなく、ことに札幌神社および屯田兵招魂社の兩祭日には必ず血の雨を降らせたもので、それは二十四年頃まで續いたといふ。

本道の開拓は、屯田兵に俟つことが多かつた爲め、漸次、擴張され、二十二箇兵村、三十六箇中隊の盛況を示すにいたつたので、二十八年三月四日を卜し、屯田兵をもつて臨時第七師團を組織し、永山中將は最初の師團長に補せられ、四月四日といふに札幌を進發し、隊伍堂々、征清の途に上つたのである。

茲に、屯田銀行は、明治二十四年六月二十四日の創立に係り、先づ屯田兵十三箇中隊の積金十三万圓を資本とし、後、年々増加して五十万圓にいたるを目的とし、とくに屯田兵司令官の監督をうけ、その株券は屯田兵在籍者の外、賣買所持するを得ざるものとし、頭取、取締役、監査役は屯田兵司令官の特選または選擇するものとなし、普通銀行と大に趣を異にしたものであつた。

屯田兵の積立金は、移住以來、粒々苦心して蓄積したものである。二十三年十月、新琴似屯田兵は、米價騰貴のため、その蓄積の幾分か拂戻を願出たが、司令部はこれを許さなかつた爲め、兵士十數名、暗夜、中隊長の官舎を襲撃して、實彈を發射し、捕はれて牢獄に投ぜられた物語もある。

後、株券は屯田兵將校および屯田銀行員も所持し得ることとなし、資本金を十萬圓に減じ、二十六年一月には、屯田兵司令官の監督を解き、株券は何人に限らず賣買所持し得ることとしその組織を全く普通銀行に改め、他日を待つて漸次増資し、殖民銀行となすの計畫をたて、二十萬圓に増資した。

谷七太郎が屯田銀行頭取となるや、二十九年七月、その資本金を四十萬圓に増加し、又翌年九月、更に百萬圓に増資して、大に業務を擴張した。そして、三十三年に札幌商業銀行と改めた。然し、その後打續く不況に勝てず、三十九年五月一日、資本金百萬圓を二十五萬圓に減却し、株式會社小樽銀行と合併し、資本金を七十五萬圓となし、北海道銀行と改稱するにょよんで、頓にその面目を一新することが出來た。

郡司大尉の快舉

報效義會を組織——全國民の熱狂——隅田川からボートで出發——  
 難航また難航——北方金剛夜叉明王——漁業家の忠告——占守の  
 生活——十年の努力水の泡——一場の夢となる

東京の隅田川から端艇に乗込んで、北千島の占守まで探検に出かけやうとする壯圖は、當時  
 單騎シベリヤを横断した福島安正中佐の快舉と共に、全國民を熱狂せしむるに充分であつた。  
 この壯圖を企てたのは、南極探検で有名な白瀬中尉や、ハルビンで國事の爲めに殫れた横川省  
 三等と共に、報效義會を組織した海軍大尉郡司成忠その人であつた。

報效義會は、その會則によると、千島國得撫以北諸島の拓殖を目的とし、先づ占守島におい  
 て農牧、漁獵、製造等の事業を営み、漸次他の諸島におよぼすべく、業務を分つて陸上部、海  
 上部とし、陸上部は農牧、沿岸漁業、製造、また海上部は、遠洋漁業に従事することになつて

居た。

郡司大尉が隅田川から千島へ向けて壯途についたのは、明治二十六年三月二十日(三六年前)  
 である。その日、午前八時といふに、言問の北から築地の果まで、隅田川の兩岸には群衆雲霞  
 の如く、吾妻橋から永代橋にいたる間も觀衆堵をなし、川には帝國大學、高等學校、高等商業  
 學校、學習院、慶應義塾その他の學生が大小の船を浮べ、それら旗をたて、樂を奏し、煙火  
 をうち揚げるなど、川開きも花見もおよばぬ空前の賑ひを呈した。一行は午前九時隅田川の上  
 流、長命寺前から三隻のボートと二艘の和船に乘組み、谷千城、榎本武揚等の送別の辭や、數  
 万の大家から起る萬歳の聲に送られ、勇ましく艇を解いたのであつた。東京灣では葛城、武藏  
 嚴島三艦の見送りさへ受けて。

大尉の率ゐる艦隊は、四月二十日に福島縣原釜に寄港したところ、鰯釣の帆船が繫留してあ  
 るのを發見し、これを購ひ求めて第一報效丸と命名し、五月五日端午の節句には宮城縣の氣仙  
 沼において、七八十石積の帆船を發見し、船主畠山龜吉に賣却方を交渉したところ、報效義會  
 のため寄附してくれたので、これを鼎浦丸と命名した。然るに、この月の二十一日、三陸地方

を襲ふた暴風雨のため、大尉の操縦して居た報効丸は青森縣鮫港附近の砂濱に吹寄せられ、三番艇も難破して同縣の六ヶ所村に漂着、艇長木南正昭以下九名は行方不明となり、一方、鼎浦丸も同縣大久喜沖で破壊し、楯頭高く掲げて居た「北方金剛夜叉明王」の旗が拾はれた丈で精銳八名の姿は見えず、重ねく不幸に、巷間、郡司大尉の自殺を報ずるものさへあつた。

ともすれば眠るこの身を驚かせ

岸邊にたかく打つなみの音

これは、眼部に負傷して八戸病院のベッドに臥して居た大尉の詠んだ實感である。

葬儀その他の整理を終へた艇隊は六月四日午後七時、磐城艦に曳かれて鮫港を出發、五日拂曉、白糠沖で二番艇をつなぎ、同日の夕刻函館へ入港した。明くれば六日、朝來、訪問客ひきもきらず、七日には町會所において、將來の方針につき、函館の漁業關係者と懇談會を開くことになり、集まつた面々は平出喜三郎、遠藤吉平、田中正右衛門、和田惟一、藤竹五郎兵衛、工藤彌兵衛、伊藤鑄之助、小川幸兵衛、林宇三郎、石垣兵右衛門、齋藤政七等一流どころで、いづれもその無謀なことを忠告したので、大尉も危険多い端艇行を中止すべく決心し、一行三

十餘名は、苦難を共にして來た艇と別れ、十二日、平出所有の錦族丸が擇捉へ出帆するの便乗して、十七日、擇捉島紗那へ着、そこから更に占守島へ渡つたのである。

占守に上陸した一行は、三棟の掘立小屋を建て、土人の住んで居た穴居の跡を改造して物置小屋に當てた。食料なども献立表によると、海草汁に粥、それにビスケットを少し、罐詰を僅かばかり、頗る節約した食事の振り方であるが、鴨獵がたやすかつたものらしく、夜は鴨料理が大分加へられて居た。越年にあてがはれた白米が三十俵足らずとあつては、頗る心細いことであつたらう。一行は占守島を根據として附近に散在する島々の探検に當り、シヤスコタン島では、土人の住居したものらしい建物を見つけたので、九人を残してこの島の開拓に當らしむることにした。然るに、翌二十七年七月となり、磐城艦が占守に來ての報告によれば、シヤスコタン島に冬を越した九名のうち四名は、煙だしを閉鎖したまゝ焚火をし、窒息したものらしく、枕ならべて斃れて居り、他の五名は、死者が残した日誌によつて、隣島エカルマに出獵したまゝ歸らぬことが判明し、一同の心を暗くした。

僅か四人の生徒を收容する小學校は二十七年にこの占守島に開設されたが、面白いことには



武藝科を設け、華劍柔道、それに銃の操縦法を加へて居た。その後生徒は十一名に増加した。然ゆるやうな希望を抱いた報效義會の上にもいろ／＼な厄難やくなんが續いたので、統率者である郡司大尉の苦心は一通りでなく、二十七年七月には、磐城艦の來航を機とし、上京、有志を歴訪し、または、千島講演會を開き、血の出るやうな熱誠を披瀝したので、大方の同情を得たもの、荒涼たる極北無人の境を開拓するには、あまりに困難が多く、遂に同三十七年九月解散するの餘儀なき窮境に陥り、同月二十九日、五十餘名は澤崎丸、報效丸、占守丸、久保内丸に分乗し、殘留する十五名と別れ、幌筵島ほろじしるの村上灣を出帆、かくして、郡司大尉の理想郷も一場の夢と消えてしまった。

ト  
ラ  
ビ  
ス  
ト

聖ベネディクトの戒律——院長フランクラの歸化——ナザレットの生活——午前二時起床——人間の言葉に耳を塞ぎ——神の囁きを聞く——祈りの鐘

トラビストは、天主教派カトリック教に属する修道者の團體で、聖ベネディクトが立てた修道院の流れを汲む一つである。聖ベネディクトは伊太利の貴族で、大ローマの腐敗を嘆き、山に隱るゝこと三年、その後修道者のために戒律を書き、地方に十二の修道院を設けた。そして聖ベネディクトの戒律は此處で實行された。布教はその目的でなく、たゞ心神を清淨にして、神に祈りを捧ぐるのが本分である。自ら勞役に服し、専ら荒蕪不毛、磽确、瘠瘠の地を拓いて農牧をなし、力行を旨としてゐる。

佛蘭西カルワトス縣ネスルアドンセンジョルシエの出身である、フランクラ、アトリエンブ

リーエフレール、マリセラールは、明治二十八年五月、函館區元町なる天主教會長ヘリテスを頼つて來た。翌二十九年十月（三三年前）同國ノルマンデー縣フリーベックおよびその他の地方から、男子の修道者十數人が渡道したので、上磯郡茂別村大字石倉野の六十萬坪を借受け、此處に假教會堂を設け、フランクワは院長に推された。これぞ本邦におけるトラビストの起原である。

當時、邦人の信者としては、齋藤徹、岡田初太郎、菅野靱負、渡邊喜平の四名だけであつたその後、院長フランクワは歸化して岡田初太郎の養子となり、名を岡田普理衛と改めた。天災に人爲にあらゆる迫害を蒙つたが、堪ゆべからざる艱難とよく戦ひ、遂に今日の成果を見た。

修道士は、清貧の誓願を立てるのであるから、彼等は無所者である。彼等は持物に捉へられることはない。彼等は足るをもつて満足して居るのである。その代りに靈の寶を積む、修道士は清貧の外、貞潔、服従の誓願を立て、嚴正な規律に従つて生活して居る。祈禱と勞働と勉學との時間をはつきり區別し、朝は起床後直に聖堂に行く。そこで祈禱をし次に黙想に入る。この黙想の間には聖書を讀み、または省察をなす者もある。日の出より牛は牧場に導かれ、廣い

美しい地域には、無限の靜寂が横はつて居る。

修道士のために茂別村のトラビスト修道院があるやうに、修女のために、龜田郡湯の川村の天使園修道院がある、明治二十三年天主教の司教佛人アレキサンドルベリオスは、松倉川の清流を俯瞰する丘地に孤兒院を建てたのに創り、同三十一年四月天使園と名づけ、佛人マリヤ、ゼアンウオアン嬢は、婦人の修道者を收容した。やはり、聖ベネディクトの戒律がそのすべての規則の基となつて居る。ナザレットにおける聖主と聖母の生活と徳に倣ひ、祈禱と苦行によつて靈魂を修道の完全に導くのが目的である。

修道者の常に立つる清貧、貞潔、従順の三誓願に、聖ベネディクトの規則による修道會の特別の二誓願、即ち、操行改選と住居確定とを加ふ、操行改選誓願をもつてますく完徳に達することを、住居確定誓願をもつて、修院の中に生活し、死することを約束するのである。

ナザレットの如く、その一日々々は祈禱と讀書と手業とに分たれて居り、重なる苦行は大齋その他の齋戒、午前二時起床、勞働、沈黙等である。七時間の睡眠を許して居るとはいへ、午前二時の起床は、少からぬ苦行を命じてゐる。また、最もよき談話も多くあつてはならぬと聖

規則にはれてあるので、修女は相互に必要な場合も、許可なくては語ることが出来ぬ。用事ある時は暗號をもつて言葉に代へて居る。精神を休めるための休息時間などは少しもない。たと規則によつて毎日三十分ばかりの散歩があるが、これも沈黙のうちにするのである。亡びやすい人の世を達観し、人間の言葉に耳を塞いで、神の囁きを聞き分けやうとする努力が、沈黙の形をとつて現はれたのであらう。

トラビスト修道院の高臺から、さては天使園の丘から、清い寂しい祈りの鐘が響いて来る時俗塵に汚れた人の子の心にも、自ら敬虔の情を呼び起させる。

## 空前の大洪水

三度目の水害——水魔の跳梁——各地から至急電報——支廳別の調査——溺死者二百四十一人——義捐金募集——死馬を喰ふ——洪水惨死片々——受難時代来る

春は雪解の頃、もの凄<sup>つ</sup>い水の洗禮をうけた明治三十一年（三一年前）の北海道こそ、文字通り未曾有の厄年であつた。六月には二度目の洪水に襲はれ、夏作物は全滅し、その善後策の思案に青息吐息の折柄、二度あることは三度とやら、またもや、全道をあけて水魔の跳梁にまかせてしまった、即ち、九月に入つて、一日の二百十日は平穩に暮れ、豊年満作を夢見たのも束の間、翌二日から天候一變、降り出した雨は五日、六日、七日にかけて篠つくばかり、石狩川は一丈餘尺の増水、空知の平野は渺茫<sup>べうぼう</sup>たる泥海と化し、網走の道路決壊、函館の浸水、沙流の家屋流失、上川の溺死等、全道各地發道廳着の至急電報は、慘狀讀むに堪へず。今各支廳から

の報告を綜合すれば、田は一千五百五十一町歩、畑は五万四千五百三十九町歩、浸水家屋は二万四千六百六十五戸、床上浸水一万八千五百三十五戸、床下浸水五千六百二十八戸、流失家屋一千八百十四戸、倒潰家屋一千三百四十三戸、半潰家屋三百九十五戸、溺死者二百四十一人、その被害の甚大なる想像以上であつた。

茲において、小樽新聞社、北海道毎日新聞社、北門新報社、北海日日新聞社は、熱誠を披瀝して大方の志士仁人に告ぐ、嗚呼、昊天無情何ぞ斯民に幸せざるの甚だしきや、人壽命あり、死悲しむに足らずと雖も、而も非命の死を遂げ、一家流離飢寒に泣き、路頭に迷ふ者、無算なるを見る、慘事何物か之に過ぎんや、各農村に通じて一粒の米だに有せず、來るべき嚴冬を如何にして過すべきか酸鼻の次第ではないかと、洪水罹災者救恤義捐金募集の社告を載せ、義捐金は札幌、小樽の屯田銀行、北海銀行へ届けてほしいと希望し、小樽新聞社では、少壯氣銳の記者平野文安（現在は同社重役）を災害地に派遣して居る。當時の慘狀手にとるやうであるが文章そのものにも隔世の感がある。一節を摘録して見よう。

願望、皆、濁流滔々として樹株に激し、響き錯々焉たり。農家浸水未だ丈餘を剩し點々幕布

するを見る。鶏犬聲なく、人語絶えて聞くなきも、舟の原野を横切り程を進むるに隨て寒寂稀に人家を見るのみ（中略）救助に漏れし者は屋根を以て住居とし、或は屋根を抜き出入口に代へ、天井に釣臺を設け起臥するあり、樽に灰を盛りて爐に代ゆるあり、種々雜多、觀光一として慘ならざるはなし、殊に一奇なりしは、浸水農家の一族立ち去りて、跡に一頭、馬の悄然主無き家を守り高地に佇立するあり、四面の泥海に心細きにや、悲鳴を擧ぐるも憐れなりし（中略）舟行中途にして、夕陽遠く沈み、原野は一望の泥海を残して、凄絶の陰闇に包まれたはんぬ。僅かに星華の光を便りとし航を進む（中略）幾回か航路を誤り、舟行危険なれば、電柱を目標として鐵路を行く、所謂、車に代ふるに舟を以てするもの。余は斯かる珍奇旅行を試みたることなし（中略）一夕張原野に七十七名の溺死者を出したるの一事は、慘中の慘事と云はずして何ぞ、同胞よ、讀者よ、天下の仁人君子よ。願くば汝の眼孔を、此大被害の中心點なる夕張原野に轉じ、余が秃筆を以て寫す所の要報を讀め、以て其眞景の萬分の一を諒し、同情一滴の紅涙を寄せられなば、獨り余の満足とする所なるのみならんや。亂打する警鐘に追はれて逃げまどふ人々、屯田兵は夜に乗つて救助に向ふ、北海道端艇會で

も會員たる札幌農學校學生を乗艇せしめてボート二艘を江別に送り、傳令および搜索等、専ら同地出張水難救助官吏の指揮のもとに罹災者の救助に任じた。あるひは、流れ来る玉蜀黍に飢を凌ぎ、あるひは死馬の肉にむさほりつく、子を助けんとして親が流され、親を救はんとして子が溺れ、あるひは見知らぬ土地に親子が再會するなど、涙なくして聞くことの出来ぬ哀話のみであつた。新聞紙上には「洪水慘死片々」の欄が幾日も幾日も續いた。

北海道廳長官杉田定一は應急處置を誤つたとて非難され、内務大臣に、實地檢分を懇請したが容れられず、道民はいたく激昂し、數百の生靈非命の死を遂げ、數萬の同胞饑餓の厄に泣き雨露を凌ぐ屋舎を失ひ、禾穀耕地流亡して、殆ど前途の望みを絶つ。吾人は板垣内務大臣の多感多血漢なるを知る。而して、本道水害に對する處置の斯くも冷淡なるは果して何故ぞ。國民に對する一大責任を忘れて信を國民に博せんと欲す。抑も亦難い哉と手厳しく叱咤したものであつた。

春には疎が稀有の薄漁に終り、今また農作物の全滅を見る。開道以來の受難時代であつた。この月の十四日にはもう石狩岳に初雪が降つて居た。

## 浦鹽艦隊の出沒

國交斷絶——宣戰の詔——奈子浦丸擧沈さる——福山陥落説——  
朝鮮近海に出沒——運送船の遭難——再び津輕海峡へ——函館攻  
撃の通知——大平洋へ進出——蔚山沖の海戦

日露兩國の國交斷絶に關しては、明治三十七年二月四日（二五年前）の内閣會議、及び御前會議で決定し、五日、陸海軍人に優渥なる勅語を賜り、十日に宣戰の詔を發布、十一日に大本營が宮中へ置かれ、この日、賢所、皇靈殿、神殿に奉告祭が行れた。

開戦直前における兩國艦隊の位置を見るに、我が第一第二艦隊は佐世保に集合、第三艦隊は竹敷と吳に分據して居たに對し、露國太平洋艦隊の主力は旅順港に、また、グロンボイ、ロシヤ、リウリツク、ボカツイルの四隻は浦潮斯德港にあつて、出動命令を今やおそしと待つ。

露帝ニコライ二世は、日本よりも一日早く、即ち、九日に宣戰を布告したが、浦鹽艦隊は

我が艦隊を北方に牽制せんものと、十一日、盧を衝いて早くも津輕海峽にその勇姿を現し、火蓋をきつたのは、まったく寢耳に水の騒ぎ。

全勝丸、奈子浦丸、酒田から小樽へ航行中、午後一時、青森縣へナシ沖にて露國軍艦四隻に取捲かれ、砲撃をうけ奈子浦丸沈没、全勝丸無事。午後八時三十分福島に入港（二月十一日福島村長發電）

敵の艦隊、白神崎邊出沒の旨、高雄艦長より報告あり、當要塞、戰闘準備中（同日函館要塞發電）

北海道廳も大に狼狽し、露艦沿海に来るおそれあり、函館にある船舶は出港見合せ、小樽および附近にある船舶は、宗谷海峽を経て東に避くるやう、すぐ、船主に注意すべき旨、關係支廳に急電を飛ばす。

浦鹽艦隊の來襲は、まさに晴天の霹靂で、福山は陥落市街は兵燹のために全滅したといふ噂は八方にひろがり、函館市街の如きは、家財を捨て、續々と避難し、思はぬ悲喜劇が隨所に演ぜられ、函館、小樽には銀行の取付沙汰すらあつた。外務大臣から、全勝丸船長より詳細を聞

きとり報告せよと道廳に電命があつたのは、十二日午後五時二十分。

露國艦隊は、本朝未明を期し、當港を襲撃するおそれあるをもつて、高雄艦および水雷艇四隻は高浪を冒して間斷なく港外に出で、偵察せり。ことに拂曉六時、舳艫相衝み港外數海里に出で待受けたるも遂に來らず、小官は小蒸汽船にて状況偵察のため、これに隨行したるに波濤高く、港外に出る能はず引返し、六時五十分、水雷艇は敵艦の隻影を得ずして歸港す。敵艦は昨夜津輕海峽を通過せず、今なほ日本海に遊弋し居るならん。各船舶は危険を恐れて出港せず（二月十二日函館水上警察署長發電）

奈子浦丸（一〇八〇噸）は富山縣射水郡新湊町南島間作の所有船で、一方、全勝丸（三一九噸）は松前郡福山町宮崎嘉兵衛の持船、當時全勝丸からの報告は

全勝丸は二月十日、酒田にて米と雜荷を積み、午後十一時出港、小樽へ直航、十一日午前十時三十分頃、ヘナシ沖十湮位にして、本船進路少しく左に軍艦四隻を見る。この時奈子浦丸は本船より前方にありて進航をとめたり。同十一時に至り、右露國軍艦は本船を砲撃せり。然れども彈丸は左舷四十間以上の所へ落ちしのみ、續いて正午にいたり奈子浦丸を砲撃し、

船尾に命中、十分を出でず船尾より沈没せり。夫より四隻の軍艦は、本船の四方を圍み、三發を向け、逃る能はず、船員二十人船客十七人とも、撃沈を覺悟し、救命浮袋を分ち短艇をおろす用意をなす中、風位西強風に變じ、午後一時、降雨激浪となり、進退不自由なるも、降雨のため軍艦より本船を見るの難儀を思ひ、積荷米百俵を海に投じ、なほ降雨を幸に陸近き方へ最大速力をもつて逃げ出で、同三時過ぎにいたり、露艦は見えずなりたり。

この時來襲した敵艦は、前記四隻の外に義勇艦隊の假裝巡洋艦レナ號を伴つて居た。全道各沿岸から、國籍不明の軍艦を見たとか、軍艦らしいものが通過したとか、道廳はこの種の電報受付に悩まされたもの。

露艦沿岸に出没の注意なしたる後、各町村の状況を調ぶるに、各地ともなにとなく不安の念を起し、事あらばいづれも避難する準備をなし居るも、別に動搖の状況なし。町村人民へは平素の如く各その業に安するやうに注意し置けり。

これは小樽支廳長の報告であつたが、當局は一時、海底電線を切斷されたのではないかといふ憂慮もした。

二月二十四日、突然、長崎縣警察部長から道廳へ左の電報が入つた。

奈子浦丸、船体は砲撃を受け、その場にて轟沈し、水夫および荷物方各一名溺死し、残餘の船員三十七名と船客四名とは、死を決して露艦に助けを求めたるに、艦隊に拘禁せられ、頗る虐待をうけ、その後、露艦はしばし航路を轉じて日本海を遊弋し、二月十四日浦蘆に着し同地において解放の上、獨逸汽船に乗込せられ、無事歸着せり。

二ヶ月ほど消息を絶つて居た浦蘆艦隊は、四月二十五日、朝鮮の元山に來襲し、汽船五洋丸を撃沈し、更にその近海において、運送船金州丸や汽船萩の浦丸を沈め、また間を置いて、六月十五日には、玄海灘で運送船常陸丸、佐渡丸、和泉丸を撃沈し、折柄の濃霧に艦影を消したところ、同十八日の早朝、福山町長からの飛電に接す。

敵艦三隻、小島沖において、商船新湊丸を圍みたるも、他の商船を見て、敵艦は進行したりその隙を得て、新湊丸は當港に避難せり。

福山附近において帆船安政丸、八幡丸は撃沈され、帆船寶徳丸續いて汽船巴港丸、新湊丸は軍需品搭載の有無を調べられた上、放免されたが、玄海灘において佐渡丸の沈められた際、露

艦に救助された武藤源吉を通じて、この日を期して函館を砲撃する旨傳ふるところあつた爲め一時人心動搖したけれど、浦壘艦隊はそのまゝ引揚けた。

日露戦争も漸く進展し、陸に海に皇軍の大勝を傳へ、國民はいづれも狂喜、暫く浦壘艦隊の動靜を忘れて居たところ、イエスセン少將はロシア以下三隻を率ゐ、七月二十日朝、三度、津輕海峡に侵入し來り、東方にぬけ、太平洋に出て終つた。浦壘艦隊の太平洋進出など夢にも思はなかつたので各船舶の油断もあり、汽船一隻帆船二隻は撃沈され、二十二日、汽船一隻拿捕され、更に二十四日、靜岡縣御前岬南方において汽船一隻帆船二隻を沈め、二十五日歸途につき、途中、汽船一隻を撃沈し、一隻を拿捕し、航路を轉じ、宗谷海峡を通過すべく二十七日國尻水道に向つたものゝ、二十八日この水道に達した頃には、濃霧のためやゝもすれば各艦相失せんとし、石炭も缺乏したので針路を津輕海峡に向け、三十日悠々同海峡を通過し、八月一日午後浦潮斯徳に歸港した。

浦壘艦隊は休息する暇もなく、同十二日、朝鮮海峡に南下し來つたところ、十四日朝、蔚山沖において上村中將の率ゐる第二艦隊のために發見され、五時間に亘る戦闘の結果、リウリツ

クは大破し、脱出の望みも全く絶え、遂に自ら沈没し、グロンボイ、ロシア、ボカツイルの三艦また多大の損傷を受け、漸くにして浦壘斯徳港に逃げ込んだ。

武装なき商船を砲撃し、國際法規を蹂躪し、憎惡の焦點となつて居た浦壘艦隊も、爾來港内奥深く屏息することとなり、北海道民も溜飲をさけることが出來た。

物の起原を尋ねて

17

コ レ ラ

西南戦争のあつた明治十年の九月二十五日(五二年前)三菱汽船會社所有汽船秋津洲丸は、歸還屯田兵を搭載して横濱から函館へ入港したが、二名のコレラ患者を發見、引續き八名の患者を出したので大騒となり、直に七重濱の假病院に收容したものの、忽ち市内に蔓延し、數十人罹病者を出し、福山方面でも歸還屯田兵から傳播し、一方、函館から小樽へ廻航した秋津洲丸から五名の患者が發生、その後、札幌附近の兵村において、歸還兵中から本病患者の發生あり、全道を通じて患者總數百二十七人、死者九十三人を出し、十一月上旬をもつて漸く終熄を告げたが、本道における最初のコレラ騒ぎであつた。當時これをコロリと稱し、また、西郷死して鬼となり、官兵を殺すものであるとの臆説を生じ、西郷病と稱して頗る恐怖されたものである。



道政の確立と道會の波瀾

本道經綸と富策——國政に參與——多額納税議員——北海道會——  
海派と陸派の軋轢——兩政黨の争闘——剛腹な河島長官——道會  
と正面衝突——長官發狂せるか——不信認決議——行政訴訟を提起

北海道總督を置き、皇太子殿下を總裁に仰ぎ、副總裁を内閣大臣と同班の親任官として、十五年乃至二十年計畫を樹て、道債を起し、富策の方法をもつて本道の經綸を行ふべしとは、後に代議士となつた札幌の對馬嘉三郎の意見であり、日本郵船會社の前社長白仁武も道廳の參事官で居た頃、親任官の開拓大臣に配するに勅任の次官をもつてし、殖民公債を發行して十ヶ年繼續事業を遂行し度いと提唱したもので、いさゝか話は大きかつたが、北海道の開拓は道民自らの手によらねばならぬ、これがためには、一日も早く北海道會を開き度い。また、帝國議會に議員を送り度いといふ熱烈な要望は、期せずして、擡頭し、明治二十三年（三九年前）國會が

開かれたのを好機とし、翌二十四年二月、札幌の阿部宇之八、小樽の山田吉兵衛、岡野知莊、函館の工藤彌兵衛、馬場民則等が代表委員となつて上京、運動を開始した。爾來十年間、道民不斷の努力は漸く功を奏し、同三十二年七月一日から一級町村制が布かれ、同年十月一日には札幌、小樽、函館に區制が布かれたのを手はじめに、同三十四年三月北海道會法、地方費法、道會議員選舉法が布かれ、四月一日より實施、茲に道政確立の基礎が定まつた。

同三十四年八月十日、第一回道會議員選舉が行はれ、全道の人口百万人中、有権者一万二千六百四十五人によつて三十五名の議員が選出され、同年十月第一回道會の幕はきつて落された。斯くて豊春秋、普通選舉最初の道議戦は昭和三年八月十日に行はれ二百五十万人中有権者四十一万六百六十五人から五十七名の議員が選出され、この年の普通道會は第二十八回目であつた。

北海道の開拓は我等の手によらねばならぬと絶叫し、その目的を達し、政治的に目覺めた道民は、明治三十五年四月一日二級町村制の實施に力を得、一步を進め、國政に參與することによつて、より高き道政が行はれるのであると一段の努力を拂つた結果、同年八月十日、第七回

衆議院議員總選舉には札幌、小樽、函館三區において最初の國會議員選舉が施行されたのである。時に人口百四万人、三區の有権者合計一千八百四十三人から森源三(札幌)高橋直治(小樽)平出喜三郎(函館)の三名を衆議院に送り、府縣と肩を並べることが出来た。かくて昭和三年二月二十日の第一回普通選舉には、人口二百五十万人中有権者四十五万二千三百一人から二十名の議員を送つた。

此間、大正十一年八月一日には札幌、小樽、函館、旭川、釧路、室蘭に市制が布かれ、同十四年九月十日には多額納稅議員として金子元三郎(小樽)高橋直治(同)の兩名が貴族院に議席を得た。

北海道は本土と歴史的事情を異にするばかりでなく、土地廣大、人口稀薄、未開の場所多く拓殖移氏の事務に専念する状態であるから、他の地方と同様な府縣制を施行することが出来ぬといはれて居たのに發憤し、屈せず撓まず運動を續けて獲得した道會法に、明るい新天地がひらけ、道民は等しく歡呼したのであつたものゝ、第一回の道會たる、珍喜劇續出、その後も、海派と陸派との軋轢、兩政黨の爭鬭等で肉彈戰が演ぜられ、幾多の波瀾を見せたもので、殊に

明治四十年(二二年前)の第七回道會には、剛腹な河島醇長官と道會と正面衝突し、火花を散らすといふ物凄さ。

河島長官の任に向ふや、各新聞雜誌は、大臣級の人物を得た北海道のために祝福すと取沙汰したものであつた。道政腐敗の風説を耳にして居た長官は、一身上の毀譽褒貶の如きはこれを眼中に置かず、一時的苟安を圖るが如き卑怯な舉動を避け、あくまでも道政の刷新に努むる意氣込みを抱いて居た。

果然、爆發した。長官はこの時の道會で委員會に出席を要求されたところ、會議規則の見解を異にして出席を拒絶したことから、道會議場に大波瀾をまき起した。

時の議長は村田不二三、副議長は小橋榮太郎で、議員中には現代議士小池仁郎、松實喜代太木下成太郎のやうな猛者をはじめ、八木橋、友田、前田、助川、一柳、白石等の豪の者が居たから無事に納まらう筈がない。新津豫算委員長の本會議における宣戰ぶりを當時(十二月八日)の新聞記事から拾つて見よう。

河島長官の委員會出席拒絶に關し、道會法及び議事規則により、不當の解釋なるを約四十分

に亘りて續々陳述し、これに對し河島長官登壇して、法令の解釋はその根本に遡らざるべからずとて、帝國憲法以下の各法令より演繹し、論旨を三段に分ち、一々新津委員長の説を駁撃し、殆ど完膚を餘さざる底の辯難を試みたり、これまた約四十分間に亘り、此間、議員席より可否の聲交々起れり（中略）白石議員は法令の明文上より委員會なるものを解釋し（中略）詰問せしも、長官は、そは主客顛倒の質問なりと軽く受け流し、八木橋議員また理事者に問ふ所あり、次に木下議員は、長官の言論不謹慎なりと、遂に、長官の精神に異狀あるやを疑ふとの過激なる言を弄せしにより、村田議長は再三制止せしも、自ら精神に異狀ある木下は夢中になりて發言を繼續せしが、長官はこれに對して、苟も勅命をもつて地方長官の任に在る者を侮辱せる言なりと取消を迫り、村田議長は取消を命じたれば、木下は前の勢何處へやら、遂に失言を謝して議席に蹲まれるこそ笑止なれ。

長官は更に威丈高、四十一年度豫算が削減されたに對し、將來の道經濟については、所謂、民力休養の主義によりて消極的方針をとらんと趣旨なるか、参考のため確答してほしいと逆襲して居る。

納まらないのは議員達、その後の本會議において、八木橋議員は、道會における委員會の存在を理事者の認めざることは、本會権能の消長に關するとして、各議案を有効に委員會に附託しこれを審査せしめ、委員會はその附託により、理事者の説明を求め審議するの権能あるものと認むる決議案を動議として提出したので、また一騒ぎ、村田議長までが席を小橋副議長に譲り理事者の頑迷や濟度すべからず、道會と道廳と衝突し、道政の進行を阻害することあらんか、その原動力は長官にして道廳にあらずと信ず、必ず本會の決議に服従せしめんと獅子吼し、他の議員も、もはや長官と理窟を争ふの必要なし、満場一致をもつて即決し、長官に反省を求めべしとありて全員起立賛成した爲め、長官は憤然、この決議に對しては見解を異にするをもつて服従の義務なしとやり返し、その後の本會議でも戦を續け。

河島北海道廳長官は、本道會の決議を無視するの言動あり。執行機關と議事機關との圓滿を欠き、本道の公益を害する頗る重大なりと認むるにより、これに對し、相當の處置あらんことを望む。

これを議長から内務大臣に具申し、本會決議の實行を期すべしと可決し、長官は道會の權限

を超越せる決議であるとして、これが取消を命じ、騎虎の勢の道會は、行政訴訟まで提起して争つたが、道會側の敗訴となつて結末を告げた。

てぬ等を原起の物

18

糖 砂

甜菜糖業の濫觴であり、本道における最初の製糖事業である紋釐の官營製糖所は明治十二年(五〇年前)の創設で、十四年一月に作業を開始し、爾來十四年間に、甜菜根の栽培および製糖作業を行つたが、豫期した成績をあげ得ず二十五年に民業に移した。然し、これも失敗に終り、二十八年遂に解散するにいたつた。札幌製糖會社の創立は、二十一年で、資本金は八十萬圓、苗穂に工場を設け、二十三年一月から操業したもの、これも前者の轍を履み、三十四年解散の憂目を見た。その後久しく中絶して居たが、歐洲戰亂のため砂糖が世界的に供給不足を告げた機會に乗じて、北海道製糖會社は大正八年六月十日に設立、續いて、日本甜菜製糖會社は九年四月に産壓をあげ、鋭意甜菜製糖に努めて今日にいたつた。

米作の由來

米價の變遷——移民を歓迎しなかつた理由——山伏姿の不味軒——  
水田は各地とも失敗——龜田米の進獻——食物改良論——二百萬  
石祝賀會

過去三百年間の米價について、ある筋の調査したところによれば、現時の通貨に換算して、慶長十二年即ち徳川家康が駿河に退いた年は、一石二圓三十八錢であつたが、漸落して同十六年には二圓九錢となり、これが三百年間の最安値である。その後、一高一低のうちに推移し、其角や嵐雪の没した寶永四年には十三圓二十三錢と、徳川時代の最高値を示した。明治に入つて元年の五圓八十錢は五年に三圓八十八錢と下向き、明治の最安値を見せ、大正になつてからは、八年の五十五圓三十錢は、未曾有のレコードを作つた。

新羅之肥録によれば、松前慶廣の時代には、人恵に懐きて遠方より來住する者多しとあるが

和人住居地を本道の一隅に限定し、かつ、常食たる米は、悉くこれを内地に仰いで居た關係から、多数の和人の住居するを欲しなかつた模様である。

和人の移住するや、多少の蔬菜雜穀を作つたことは、これを想像することが出来る。記録に見ゆるのは、三百四十一年前の天正十六年、近江の人、建部七郎右衛門が種子の行商として、松前に来たといふことがはじめてある。

修験者白鳥孫二郎、孫三郎の兄弟が龜田に渡來し、三代目の孫二郎は代官の職をつとめて居たが、慶長の頃、お觸れを出して、南部地方からの出稼人に對し、農業を強要したことは、蝦夷地檢考録に「其頃、南部より來れる家許多なれば、一家に一人づゝ農耕をなさしめ、在郷を開墾せしめ、拒むものあれば、一家を追放するの制を建てたりとぞ」と記してある。これが、蝦夷の開墾年記として傳へられた最初である。かく龜田地方が漸次開墾されて行くと共に、米作に志す者も現はれて來て、貞享二年五月、今の龜田郡文月村字押上に、吉田吉右衛門なる者いくらかの水田を開いたといふ。これが本道における水田の濫觴である。これから八年を越えて、元祿五年東部龜田において、作左衛門といふ者が新田を試み、同七年には今の上磯村字戸

切地に新米が稔つたので、藩主に献上した、同十一年、出羽國雄勝郡の佐藤不味軒信景は、門人、傳長坊と共に一行六人、山伏の装をなし、笈の中に用具を入れ、厚岸に赴き、トクノリといふ地が水利良いとあつて、客土を入れて水田を設け、初年は一畝から粗一斗九升、二年目は二斗六升餘、三年目は三斗一升を收穫したので、松前にいたり、開拓意見一篇を上り、藩主の嘉賞を得、まさに採用されようとした際、たまく／＼權臣の阻むところとなり、國禁を犯すの故をもつて追放され、その後、江差に若干の水田が開け、元文四年には、藩主松前邦廣、今の松前郡福島村および龜田郡大野村に米作を試み、十二月一日、藩臣を城中に會し、新田開發の祝宴を開いたものゝ、邦廣の死と共に水田も廢絶した。その後、明和の末には、今の松前郡及部村に、安永の頃には福島村に試作されたが、いづれも失敗に歸した。

天明六年二月に、松本伊豆守が老中に提出した意見書を見れば、蝦夷本島周圍七百里、面積約千百六十六萬四千町歩あり、故にその一割を開拓せば、田畑百十六萬六千四百町歩を得べし一段歩につき五斗の收穫ありとせば總額五百十三萬二千石に上る。この開拓は蝦夷人のみにては速に成功し難かるべきをもつて、穢多彈左衛門に謀りしに、彈左衛門の部下にある穢多非人

三萬三千餘人の内七千人を移住せしめ得べく、この外、全国の穡多非人およそ二十三萬人の内六萬三千人を移住せしむることが出来るとあるが、これも畢竟意見に止つた。

最初の箱館奉行竹内下野守に従つて來た庵原齋齋の試みた龜尾開墾地は、安政三年官營となり御手作場と稱へられ、その年の十二月、はじめて龜田産米を幕府に贈つたので、幕府は特にこれを伊勢兩宮、禁裡、日光宮等に進献した。

虻田、岩内、余市、琴似その他の地方でも試作されたが、風土に適應する品種がなかつた爲め、いづれも中絶し、終に本道は稻作網望地と看做された、開拓使時代に入つても、黒田長官や顧問ケブロン等は到底水田の見込がないから、むしろ玉蜀黍や麥類その他本道産の穀物をもつて漸次に本道農家常食に改良すべし。人類の氣候に慣れ、植物の土地に慣るゝが如く、漸をもつてせば、變食また敢へて難くはない。道民は須らく本道産を常食とし、もつて米の移入を防ぐことは國家に對する義務であると、盛に食物改良論を唱導したものであつた。然し開拓使および三縣一局時代を経て、道廳時代におよび、漸次水田開發の機運に向ひ、かくて大正九年の新嘗祭の佳辰には、北海道米百萬石祝賀會が、同十四年には二百萬石祝賀會が催された。

### 密獵船と海獸保護條約

捕鯨船の來航——密獵船の横行——スノー船長の活躍——マドロ  
スマイプ——我が獵船の進出——米國の焦慮——四國會議——保  
護條約

日本の開國は、外國密獵船によつて促進されたといつたら、あるひは人聞きも悪いが、事實必ずしもこれを否定することが出来ない。彼のキャプテン、クックが地球一周といふ、前人未踏の計畫に着手して間もない安永の頃には、英國の捕鯨船數隻、印度洋を横切つて太平洋にあらはれて來た。天明の頃には、オホツクやペテロパウロフスクを根據とする海獸獵業が盛になり、魯人グリゴリイ、シエリホフは、機運に乗じて一大會社を組織し、極東における小獵業者を壓倒した爲め、八方から嫉視論議をうけ、パウル帝から營業停止を命ぜられるところであつたが、シエリホフの女婿で、侍従の職にあつたニコライ、レザノフは、よく帝の怒を解き、反

つて會社に種々の特權を與へた、これぞ名高い露米商會である。

米國では南北戦争終了後、桑港が開港されてから、北太平洋上に鯨群を追ふて遊弋する船數は百隻以上に達し、文化の末には日本近海まで進出して來た。

歐米の記録に残されて居るところでは、文政二年米船マルス號と英船サイレン號とが、日本近海において捕鯨したとあり、我が國の記録によれば、文政五年の四月二十九日、密獵英船サラセン號が浦賀に入港し、その後二十二年を経て、弘化二年に、米船マンハッタン號が浦賀に入港した。幕府の閣老達は、御國の一大事とばかり、色を失つたとある。抜目のないマンハッタン號は、浦賀附近の地勢や、港の深さや、潮流や、その他を調査し、歸國後これを政府に報告した。後年ベルリ提督が、七隻の鯨繩を率ゐて浦賀に投錨したのも、かうした要素があつたからである。

嘉永三年には英船エドモント號、米船ラドカ號、ローレンス號等が、千島や蝦夷地の東海岸において難破し、此等密獵船の船員は、幕府の手によつて長崎に護送され、和蘭船によつて追放された。

箱館開港當時の捕鯨船入港數を見るに、安政六年には米國船が四隻、萬延元年には魯國船が三隻、米國船が十八隻、文久元年には魯國船が一隻、米國船が十五隻、翌二年にも米國船が同數の來泊あつた。表面は捕鯨船でも内實は必ずしも捕鯨船ばかりでなく、ラッコ、オットセイの密獵船が含まれて居たことは勿論である。

明治に入つてからの密獵ぶりはますます露骨になつた、捕鯨とは名ばかりで、いづれも、千島列島附近におけるラッコ、オットセイの密獵であつた。政府は軍艦を警邏せしめて密獵防止に努めたものゝ、當時外國人に對しては、領事裁判制があつて、領海内にも國法を適用することが出來ず、結局我が威令は少しも行はれなかつた。

同六年から十年までの五ヶ年間に、外國密獵船四十三隻が捕獲した貴重海獸は、ラッコだけでなく六千三十二頭におよんだと傳へられるから、これに、開拓使の獵獲にかゝるものを加へたなら、驚くべき捕獲數に上つたことであらう。而して、開拓使の獵獲にかゝるものは、全部擇捉島産であつたことゝ、明治十年前における、外國船獵獲の大部分が、國後、擇捉、色丹産であつたことから想像しても、如何に、南千島におけるラッコ棲息數の多かつたかと推知される。

密獵船乙女號の船長として、多年千島列島のラツコ、オットセイ獵に従事する傍、從來の不完全極まる同列島の海圖を訂正、補修し、航海者に多大の便益を與へた英人スノーが、十四年の夏、ラツコ密獵の目的をもつて千島の摺手岩すていばに近づいた際、オットセイの大群を認め、すぐさま上陸して、數日間に、二千五百餘頭を捕獲した、これを聞知したウシシル島の土人は、摺手岩に潜ぎつけ、數日間に約一千頭を撲殺し、その秋には、露國の密獵船も七百餘頭を捕獲したが、別に獨逸の密獵船ヘレナ號の船長ゴールダーは、ムシル島においてオットセイの大群を發見した。この年、密獵船の獵獲したオットセイの數は、八千七百五十頭に達するの盛況であつた。

次いで十八年には、米國密獵船ベネロープ號の船長マイナーは、ラツコを索めてたま／＼オットセイをライコケ島に發見し、よき獲物えものとばかりに、三千七百餘頭を捕獲し、その他の船も五百乃至千頭位の獲物にありついた。

同二十六年頃になつても依然密獵船の横行わんざうが激しいので、函館税關長から、政府當局に、強硬な意見を開陳して居る、即ち、外國獵船の渡來著しく増加し、ことに、米國その他よりは一

船隊を醸し、我が領海に向つて遠征を企てゝ居るとの風説が高い、いかに外國船が獵利を壟斷ろうだんするか、その一斑を窺ふことが出來ると嚴重な取締方を要求して居る。

日本近海における密獵船の數については、勿論的確に知り得ないが、判明して居るだけでも二十六年には五十隻、二十七年には八十三隻、二十八年には四十一隻、二十九年には三十九隻三十年には急に減つて十六隻となつた。此等の密獵船は、炭水補給のために函館へ錨いかりを投げ、マドロスパイプを銜くはへて市中を濶歩し、湯水のやうに錢を捨てたものである。

我が近海に、いつまでも密獵船を横行させるといふことは、血の氣の多い大和民族として、忍び得ないことであつた。むしろ、我れより進んで公海に出で、外國獵船と華々しく角逐すべしとの意氣は、鬱然うつぜんとして起つた。それは三十年頃のことである。

續いて三十六年の頃より、我が獵船數は頓とんに増加し、その獵區は漸次擴張されて行つた。外國密獵船は年一年と減つて行つた。遂には跡を絶つにいたつた、我が獵船の得意や思ふべしである。そして近海に限られた獵場は過去の物語となり、露領コンマンドルスキー群島附近までも獸群を追ふて北上するものが現はれ、その後、更に白令海を横斷東航して、米領ブリビロフ



群島に進出するもの續出するにいたつた。

僅々、百噸前後の帆船に乗組み、九箇月乃至十一箇月間洋中にあつて、暴風怒濤と戦ひつゝ、二三千海里の大航海をなすもの十數隻を數へ、米人をして、日本密獵船の來航を防止するにあらずんば、米國の海獸は全滅すべしと絶叫せしむるにいたつた。今や主客顛倒し、米國のいたづらに焦慮するあたり、痛快至極であつた。

明治四十四年米國の首唱に基き、華盛頓において、日、英、米、露四國會議が開かれ、オットセイ保護條約を締結した、その結果、北緯三十度以北の北太平洋におけるラッコ、オットセイ獵業は、明治四十五年四月二十二日より、向ふ十五年間禁止するゝことゝなつた。そして、我が政府は、當時の獵船約五十隻および獵業者に對し、賠償として、禁獵交付金百十萬圓を支出し、茲に本業は一時休止を餘儀なくされた。

爾來、貴重海獸の繁殖は逐年増加し、我が近海に出沒群遊するものまた漸く多きを加へた。而して、本保護條約期間は、大正十五年十二月十四日をもつて満了し、十有五年、いたづらに體肉を撫して居たラッコ船乗は、時期到來とばかり勇みたつたが、然しその喜びもあはれ水の泡

即ち期限満了と共に、條約廢棄か、あるひは一部を改訂して、再び、十五箇年間の繼續をなすかについて問題が起つたものゝ、露國との國交が未だ回復しない國もあつて、四國相互の聯絡に困難を來たし、廢棄とも改訂とも決定せずして、うやむやの裡に、貴重海獸保護條約は繼續されて居る。

物の起原を尋ねて

19

銀行

三井組は開拓使の用途として、維新以來、絶えず本道の金融界に關係を結んで來た、その後、國立銀行條例の制定さるゝや、私立三井銀行の設立となり、明治九年七月(五三年前)本道におけるその支店を、三井銀行出張店と改稱した。函館の方は一等出張店で、札幌の方は三等出張店であつたが、銀行の稱號を用ひて、金融事務に従事したものゝ、嚆矢である。その後開拓使は、國立銀行の設立を企圖し、同十一年、函館の富商、杉浦嘉七、田中正右衛門外數名にその發起を勧誘し、遂に第百十三國立銀行を設立せしめた、當時同行の資本金額十五萬圓、發行紙幣高十二萬圓で、十一年十一月、開業免狀の下附を得、十二年一月開業の運びとなつた。これ、本道に本店を有する銀行の濫觴である。

## 海上労働争議

文學者の空想——悲痛な労働者の叫び——日本船主協會——日本  
海員組合——最低賃銀制度——交渉の決裂——北海道は檣舞臺——  
三港の停船——經濟界の影響——争議解決

港の入日のしづかな壯嚴さは、海全体の姿でない。海洋文學者は、藝術ならざるものを想像的に美化しようとする、働く者の眼に染むものは、時もなく繪もなく、たゞ人と船を吞吐する怒濤があるばかり、よく「波にもまれながら大洋を航海することは愉快でせう」とか「海の人には幸福ですね、世界見物が出来るし」などいふ、然し「波にもまれて大洋を航海すること」は、腰をロープで縛り、命がけで石炭を焚かねばならぬことであり、甲板を襲ふて来る山のやうな怒濤の中をもぐりながら、船艙の防水作業を行ひ、附属具の流失を防がねばならぬことである。また「世界見物」とは、貧しい血族と別れて戦場に向ふ兵士のやうな死を覺悟しての旅

立ちなのである、と、海上労働者は聲を絞る。四百萬噸の船舶を所有し、世界第三位の海運國たらしめた裏面には、我等の血みどろな労働があつたからだ。而も「喰へるだけの賃銀」も與へて居らぬではないかと叫ぶ。

大正十五年、日本海員組合が組織されて以來、労働條件の改善、生活の安定をはかるべく、大會毎に船主へ要求して居たが容れられず、昭和三年五月七日神戸市において第七回大會を開催するにおよんで、満場一致、左の決議をなした。

▽港内交通機關及海員ホーム公營促進▽船醫の強制乗船▽船員關係法規改正▽労働組合法制定▽船員保險法實施▽甲板積貨物制限法制定▽不在投票改正▽船内労働狀態の監督及船員保護法制定▽船舶過重積荷の徹底的拒絶▽超過労働に對する割増制定▽退職手當及備船手當平等支給▽八時間労働制確立▽船内食料改善の徹底▽船舶乗組員數確定▽最低賃銀制度の確立  
この内、最も主要なる最低賃銀制度の項目を、船主協會に提示し、四週間の期限を附してその回答を要求した。折衝、また折衝、遂に兩者の一致を見ず、決裂してしまつた。時に六月五日午後十時半。

日本海員組合は敢然として、支配階級を克服すべしと宣し、直に全社外船員に對し總罷業断行の指令を發した「決裂」の飛電を迎へた各地方では、暗夜をついてモータボートが右往左往各船舶に罷業開始の命令を傳へる、かくて、會員百四十八社、所屬船舶九百四十隻三百八万五千四十八噸を抱擁する日本船主協會と、組合員總數五万五千七百七十七名をもつ日本海員組合とが、社會運動史上に對峙して相攻争する場面は展開されて行く。

この海上勞働争議を通じて最も華々しい波紋を描いたところは北海道であつた。事實、北海道方面の五、六月は社外船の輻輳する時期で、それだけ失業船員も多し、海員組合が争議の時期として五月を選んだことは、重要な策戦の一つであつて、少くとも北海道を闘争の舞臺とする時、勝機はすでにある程度まで船員側に把握されて居たともいはれる。露領漁業の策源地である函館、北洋木材の根據地である小樽、争議史上に重要な役割を演じたことは勿論であつた。全国各地の停船三百七十一隻八十五万四千二百二十八噸参加人員八千四百四十九人のうち、北海道三港の形勢は立派にこれを證明した。

地名	停船數	總噸數	参加人員
函館	七八	九三、八〇〇	九二〇
小樽	一一二	二三〇、〇〇〇	二、三四〇
室蘭	一〇	三七、〇〇〇	四五〇

小樽は勞働争議地として天下に知られた土地だけに、兩者の對戦物々しく、それだけ經濟界の影響が大きかつた。即ち、木材積取船三十六隻が罷業し、一般荷主側は解決の見越しがつかぬため出荷を見合せたので、船内仲仕、陸方および倉庫荷捌等いづれも休業状態に陥り、貨物移動の停止は金融杜絶となり、海産市場また手痛い打撃をうける等、市況まつたく沈衰してしまつた。日本郵船、近海郵船、大阪商船、川崎汽船、三井物産船舶部の五社および五百噸級以下の小型船以外のものは、いづれも停船し、争議永續するにおいては近海に煙を吐くもの一隻もなくならうと憂慮されたが、仲裁者の裁定によつて、普通船員標準給料最低月額協定成り、六月八日午後十一時四十分、本邦海運界未曾有の争議も解決を見たので、百三十万坪といふ大きな築港内にあふれ、防波堤外にまで停船して居た多數の船舶が、九日正午を期し一齊に汽笛を吹鳴し、相續いて威勢よく出港した光景は、眞に壯觀そのものであつた。

碧空に白銀の巨船

異様の怪物飛ぶ——一周飛行計画——英米佛蘭の先陣争ひ——米機  
の日本入り——カロール中尉の断念——マクラレン機剣路に着水——  
世界飛行機御休所——空の王者ツエツペリン伯嬢——絶讃と歎嘆

一九〇三年（明治三十六年）十二月十七日、米國の青年ライト兄弟の手になつた十六馬力のガソリン發動機を載せた異様の怪物が、弟オーヴィルによつて十二秒間空中に浮び三十六メートルを飛んだ。これこそ、人類が飛行機で空中を征服した嚆矢で、有史以來の劃期的記録であつた。爾來二十一年、漸く成年に達した鳳は今その羽翼に十分の力を張つて、世界一周の壯途に就かうとして居る。

米國航空界の父と呼ぶる、陸軍航空隊長メースン、バトリック少將の世界一周計畫に對し、ウィークス陸軍卿は大なる期待を寄せ、飛行し得べき飛行機の最初の製作者であり、大西洋横

断のレコードを有する米國人は、當然、一周飛行の光榮をも擔はなければならぬと豪語した。これを聞いて、列國空界の猛者は何條黙して居ようぞ。

葡萄牙のゴゴ、クーチノー少將とサカデユラ、カブラル大尉とは先づ起つた。一九二一年世界最初の南大西洋横断飛行は、前者の知識と後者の熟練とによつて成功したものであつた。世界の視聽を集めたこのポルトガル機が、周囲の事情に制せられて逡巡しつゝあるのを見てとつた英國のマクラレン少佐は、一九二四年（大正十三年）三月二十五日早くもカルシヨットをスタートして萬里の鵬程に上つた。英機のために先手をうたれた米國の一周隊は、フレッド、エル、マーチン少佐を司令に、ローウエル、エツチ、スミス中尉、レイ、ウエド中尉、エリック、ネルソン中尉はそれ／＼爾餘の三機を操縦して、四月六日といふにシヤトルを離れた。然るに、マーチン少佐はアラスカ山中で機体破損のため落伍し、以後はスミス中尉指揮のもとに北に進んだ。やゝ遅れて四月二十四日巴里を出發した佛國のドヴァーシ、カロール中尉は途中英機を抜き、すばらしい勢ひで日本に向ふ。彼れは歐洲大戰に殊勳をたてた空の勇者である。先陣は英か、米か、佛か。

幌筵島柏原灣に碇泊中の米國驅逐艦フォード號から打つた無電こそ、米機の日本入りを報じた決定的なもので、當時の歡喜を傳へた唯一の情報であつた。

五月十七日、晴雨計は下る一方だ、暴風雨の襲來を怖れて居た折柄、午前十一時三十九分當番信號兵が、突然、第二號機見ゆとの合圖をした、霧深き北方の空を凝視すれば、双眼鏡に入つたのはスミス中尉の第二號機を先頭に第三號機、第四號機が三角形をなして進んで來るではないか。フォードは號笛を鳴らし、日本驅逐艦時津風、磯風これに和す、機はいよいよ柏原灣頭に迫り爆音勇ましく三周して着水した。かくて米國世界一周隊は太平洋の横斷に成功した。

英、米、佛三國飛行機の先陣争ひは、英、佛機の故障と米機の冒險とによつて、米國側に幸した。彼等は荒天と濃霧に災されつゝも、十九日午前七時三十五分擇捉島單冠灣の年朧に向け出發、午後二時四十分着、二十二日午前五時三十分年朧を出發、同七時十分根室を経て落石方面に進路をとり同七時五十分釧路を通過したが湊、霞ヶ浦、串本、鹿兒島から上海に去り、その後もあらゆる苦難を續けて九月二十八日めでたく本國へ歸還した。此間實に百七十六日、完

全に世界一周の榮冠を獲得することが出來た。航空史上に輝く彼等の偉業こそ、世界を舉げて滿腔の讚辭を惜しまなかつたと共に、人類が科學の力をもつて見事に自然を征服したこの勝利の喊聲に、涙ぐましいまでの歡喜を覚えぬ者はなかつたであらう。

一方、ドヴァー、カロール中尉は上海着陸の刹那に突込み、愛機は眞二つに折れたものゝ身は危く死を免れたので、浙江督軍盧永祥から借りた飛行機で日本に向つたが、六月九日所澤着と共に續航を断念し、マクラレン少佐も印度のアキヤツプ灣に墜落したので、英國航空局から函館に届いて居た豫備機を轉送するなど意外な日數を要し、釧路に着水したのは七月十五日午前十時五十八分。土岐北海道廳長官（代讀）二木釧路市長の歡迎の辭を浴びて午後一時十五分離水、根室の上空をかすめて同三時四十分、カナダ政府の掃海船シーバル號とわが驅逐艦磯風に迎へられて擇捉島單冠灣の年朧に着、その後濃霧に悩まされつゝ床丹灣、プロトン灣を経て七月二十四日午後、幌筵島の村上灣を發し日本を離れ、ベトロバウロフスク指して飛び去つた。

飛行機による世界一周が敢行された一九二四年（大正十三年）の北海道は、恰も世界飛行機

御休所といふ賑ひを呈したが、果然、国防上の見地から、一個大隊の航空隊新設要望の聲が高くなつた。

時は流れて——一九二九年(昭和四年)八月七日、巨船グラーフ、ツエツペリン號はフリーゴージェックナー博士指揮のもとに、米國レークハースト海軍飛行場から大西洋を横断し、獨逸のフリードリヒスハーフェンに寄り、十五日午前四時三十五分船首を日本に向けた。銀白の空の王者は歐亞の空を悠々翔破して、十九日午前六時五十分頃神威岬附近においてはじめて我等の視界に入つた。おゝ、なんとといふ超人的な運航ぶりであつたらう。余別、磯谷、壽都地方の人々は碧空を行く白銀の巨船に驚異の眼を見張つた。見よ、山の如き氣囊の前部には燃えたつやうな眞紅の字で……GRAF ZEPPELIN……と書かれ中央には黒く……DLN 127……とありくと讀まれ、五臺のマイバツハ發動機は一つ残らず快活にして莊重なる天空の音楽を奏で居るではないか、驚愕と感動の渦巻、絶讃と歡聲の交響、かくて、壽都附近から噴火灣に出で、同八時半津輕海峡を渡つて南下した。霞ヶ浦で休息の暇もなく太平洋を横断し、ロスアンゼルスを経て二十九日レークハーストへ着、人類の歴史はじまつて以來最初の航空船による世界一周

飛行を完了した。總日數二十一日七時間三十四分、實飛行時間二百八十八時間四十四分、まる十二日と四十四分である。

物起の原を尋ねて

20

ル 一 ビ

幕末の頃、蘭方醫、川本幸民が、蘭書の記載により、私宅に儲を築きビールを試醸したのが、我が國におけるビール製造のはじめであると傳へられる。開拓使が、札幌官園において播種した大麥は、大部分が外國種で、その質概ね良好であつた爲め、官營業の一として、式を普法に範り、興業費六千四百圓、營業費八千六百餘圓を投じて、札幌に醸造場を設け、はじめてビール二百石の醸造を試みた、實に明治九年九月(五三年前)のこと、本道における新業の嚆矢である。このビールをはじめて販賣したのは、翌十年で、普通受賣人の希望により販賣せしむる場合は、制規の請賣營業税を徴し、開拓使廳より賣捌方を命じたる專屬賣捌人には、無税で販賣せしめたものであるが十二年三月、高島郡手宮埠頭に一の岩窟を穿ち、屈曲せしめて、光線の透入を防ぎ、ビール、醸造等各地へ移出の際、一時の貯蔵所に當てたといふ挿話も残つて居る。



ア イ ヌ 十 考

FOOTNOTES

Faint, illegible text, possibly bleed-through from the reverse side of the page.

5

## 地名の起原

アイヌの命名——珍番付の關取格——原語の意味が消滅——驛名の由来——地方色の表示——特産物も窺はれ——信天翁の居たことも判る——職經に因縁づけたものも

地名とか山川の名とかいふものは、決して無意味につけられたものではない。必ずその地方の風物なり、地勢なり、歴史なり、人間の感情なりが含まれて居り、興趣をそよらすには居ない。

北海道の地名は、アイヌがつけたものおよそ一萬、今なほその八割や九割は残つて居る。アイヌには文字がないため、地名を記録に留めたのは和人であるが、アイヌの發音をその儘文字に當てはめるに際して無理があつた。現在、停車場の名ですら、止若とか咲來とか俱知安とかいふ、全國地名珍番付の關取格が澤山あり、本道旅行者をして惱すこと一通りでない。



原語が轉々相訛つて、地名や山川の名、本来の意味が消滅したのも少くないが、アイヌ語から来た土地、若しくは山川の名の起原を聞くに、札幌、小樽、旭川等の大都市をはじめ、多くの町村の名が、附近の川に關係あるのも面白い。即ち札幌は乾燥廣大の陸地を意味する。昨日の淵は今日の淵となり、淵は更に河床を現はし、やがて平野に變じたのである。小樽はオタナイ即ち沙川で、石狩郡と小樽郡の境にある川である。オタルナイといふのは誤である。松前藩は、オタナイの支流マサラカオマブに住んで居たアイヌを、今の小樽市入舟町にあたるクツタルシの地に移して、小樽場所を開いた。爾來、春風秋雨幾星霜、遂に今日の大都市となつた。室蘭はモルエランホトエウシで、小坂を下り、舟を呼ぶところの意味である。昔、山道が未だ開けなかつた頃のこと、繪鞆のアイヌが小舟でこの地へ獵に來ての歸り、小坂を下り、ホトエウシの岩に上り、繪鞆の舟を呼びそれに乗つて歸つたからであると傳へられる。然るに、室蘭はモールランである。肉襦袢にて坂を下る義で、昔、ある女が熊に襲はれた時、衣を脱ぎ捨て、肉襦袢だけで山を下り、ホトエウシに來て舟を呼び、これに乗つて纒に逃れ得たことから名づけたといふ話もあるが、これは附會の説とされて居る。

札幌鐵道局管内における驛名を見るに、夷名あり、和夷混同したものあり、夷語を意譯したものあり、音意混淆したものあり、あるひは、夷語から轉訛したものもある。

## ▽黒松内

アイヌ語「クルマツ、ナイ」から出たもので「和人の女の居る所」を意味する。昔、奥場所へ稼ぎに行つた和人漁夫を慕つて來た妻女が、時化に遇つてこの近海に難船し、やむなくこの地に留まつたといふ傳説に由來するのである。

## ▽倶知安

アイヌ語「クチアン、ナイ」の上部をとつたもので「クチアン、ナイ」とは「獵舎のある川」の義、昔、この地方獲物多く、獵小屋があつたからである。

## ▽鹽谷

アイヌ語「シユーヤ」から轉訛したもの。「シユーヤ」は「鍋岩」の義、昔「サバネクル」と呼ぶ酋長、鍋を岩に掛けたといふ傳説による。なほ一説には、當驛から約一里餘の海濱に在る弦掛岩から出たもので、その形、鍋の弦に似て居るからともいふ。

▽琴・似

アイヌ語「コットオンイ」から轉訛したもの、「コットオンイ」は堤のある所、また低い所の意を有し、琴似川一帯の地勢を土人が斯く呼んで居た爲めであらう。また一説には「コトネイ」で穴の多い所を意味し、昔、この附近にコロボツクルの穴居した跡が多かつたによるともいふ。

▽美・唄

アイヌ語「ビバイ」から轉訛したもの、烏貝の在る所または沼地を意味すも、烏貝や螺等が多かつたのであらう。なほ當地の原名「沼貝村」は即ちこれが意譯である。

▽神居古潭

アイヌ語「カモイ、コタン」から出たもので神の在る所、または美しい所の意、けだし、この地は石狩川流域中景勝の地として知られ、奇岩怪石隨所に現はれ、碧水滔々としてこれを洗ふ神祕境であるからであらう。

▽近・文

アイヌ語「チカツプ、ウニ」より轉訛したもので、鷹の巢（チカツプは鳥の總稱であるが此處では鷹を指す）を意味する。この地の川岸に大岩があつて、鷹が巢を作つた爲めであるといふ。現に、附近には鷹栖村、東鷹栖

村等ある。

▽手・宮

アイヌ語「テムムンヤ」から出たもので、菅藻の丘の意、昔、この地に風起れば波浪のため、菅藻が濱に山積したものであるといふ。

▽幌・内

アイヌ語で「ボロ、ナイ」と稱す。「大なる澤」の義、幌内川を指したものであらう。

▽歌・志

アイヌ語「オタ、シ、ナイ」砂のある大川より轉訛したもの。

▽留・内

アイヌ語「ルル、モウ、ベツ」から轉じたもので、靜な潮水を意味す。けだし、留萌川は當地において日本海に注ぎ、潮水常に遡り、水流の遅いところからこの名がある。

▽増・毛

アイヌ語「マシケイ」から出たもので、鵜多きことを意味す。即ち、當地は鵜漁多く、その期節には、鵜、群をなして海上に飛び交ふからである。

▽志・文

アイヌ語で「シユブン」といふ、ウゴヒを指すもので、この附近の細流にはウゴヒが多いから。

▽白●老●

アイヌ語「シララ、オ、イ」から出たもので、潮のあるところの義、この附近波荒く、常に潮が岸にまきあがるから。

▽美●深●

アイヌ語「ピウカ」から出て居る。「ピウカ」は石多き河床を指すもので附近各河川共、石河原であるため。

▽稚●内●

アイヌ語もまた「ワツカ、ナイ」で「飲水の澤」の義、給水を意味す。この地は嘗て山火の厄に遇ひ、樹林の大部分は焼失したが、以前は全山森林に覆はれ、水量極めて豊富、こゝで水の補給をした和船が多かつたといふアイヌ語でも「オタ、ノシケ」と稱す。濱中の義、白糠、釧路間海濱の中央に位するからである。

▽大●樂●毛●

アイヌ語「ヌブ、ウン、ケシ」の轉訛したもの「ヌブ、ウン、ケシ」は「野の端」の意。

▽野●付●牛●

アイヌ語「チバシリ」から轉訛したもので「チバシリ」は「我等が発見したる岩」の義、往時、網走湖畔（おほしほこはん）に白き立岩があり、その形、笠を冠つて立つ

▽網●走●

アイヌの姿に似て居たからであるといふ。また一説には「アバシリ」とは「船の出入口の陸地」の義で、もと當地は樺太へ通ふ舟の出入口であつた爲めとも傳へられる。

▽遠●輕●

アイヌ語「インガルシ」から出て居る。「眺観する所」を意味す。驛の背後に巨岩あり。瞰望（かんぼう）巖と稱し高さ二百四十尺、岩上からの眺望、絶佳。

▽活●汲●

アイヌ語「カツクム」から轉訛したもので「郭公鳥」のことである。往時この地方に郭公が多かつたからである。

苫小牧は谷地を意味するが、名實相伴ふといふべく、余市はイオチで蛇が多く居る所の意味他に中川郡のトシユベツ、紋別郡のイオチコタン、花咲郡のキナシユツベウシ等、蛇が居るといふ名のある土地が多いが、花咲郡のハラムベオマイは、蜥蜴（せきぎ）の多い所であると。

白糠郡にバシユクルといふ所があるが、これは和譯すれば鴉（からす）である。この附近を通ふ船が、海霧に遮けられると、鴉の聲を聞いて船を海岸に着けたといふので、いかにも海霧の多い釧路方面の地方色が現はれて居る。また、紋別郡幌内川筋のキキノナイは蚊の多い澤である。同郡

湧別川筋のウリレオヌチは鵜の居るところである。更に茅部郡の鹿部はシカムベコタンで、信天翁の多く居た場所といふが、今ではこの鳥の影だに見られない。

五里十里蝦夷虎杖の茂りかなといふ句があるが、虎杖にちなんだ名が多い。十勝國上川郡屈尾村はクツタラウシで虎杖のあるところ、常呂郡のクツタルシも同じ意味であり、虎杖の多い川に根室郡のクツウシユナイがある。外に植物関係では蝦夷松多き所に天鹽國上川郡ナヨロ川筋のオシユンクウシあり、葎多き處に厚岸郡ベカンベ川筋のコロコニウシあり。水松多き所に同じ川筋のラルマニウシがあり、葡萄多き所に根室郡ハツタウシがある。

土地の名によつて、その土地の特産物が窺はれることもある。厚岸は牡蠣で、この地に牡蠣の漁場があるから、根室郡のヘロツカラモイは鱒をとる灣、またエサシは昆布で、渡島の江差も、北見の枝幸も、字こそ違ふが、昆布の名産地であつた筈だが、今は面影だに認められない。夢幻的な美しい名は稀に現はれて来る。厚岸郡のオボロベツ川筋に、ニシクルンネブといふのがあつたが、雲の影の映る所といふ意味である。

アイヌがつけた地名に、判官義経の渡來を無理に結びつけやうとした例が少くない。岩内郡

のライニといふ所は、枯木を意味し、昔、この邊に枯木林があつた爲めであるのに、和人は來年の文字を當て、義経と辨慶とがこの地を去るに臨み、明くる年には再び歸り來るからと申し残したと附會な説をなして居る。

## てね尋を原起の物

21

## 造 船

造船業の創業は頗る古く、百三十九年前の寛政二年に、箱館において、島野市郎次が手を染めたと傳へられて居り、同十二年には、東蝦夷地様に、臨時造船場が設けられ、千四百石積の飛龍丸や、千五百石積の翔鳳丸や、其他續々造られた。續豊治は名工といはれ、安政元年、米國軍艦が箱館港へ入つた時、盛に出入してその構造を調べ、同四年、スクーネル形船を造りあげ、名づけて箱館丸といつた。外人の手を借らずして優秀な西洋形船を造ることが出来たのは特筆に値する。

## 織出蝦夷錦

聖徳太子の奮戦——田沼の陰謀——屍山血河の惨状——神史と實  
 説——壽衣の舞——蝦夷塚——鐘の響——シヤクシヤインの亂——  
 耳塚——國後の變

爰に蝦夷が朝廷に叛いたことは、人皇三十代推古天皇十年、大和國敷島金刺の宮に在し、時荒夷ども寇をなして坂東を騒がし、關所々々を打破り、すでに都をさして押寄せらる由風聞あつたので、天皇は倉橋山に遷り給ひ、當時十五歳の聖徳太子は、蘇我稻目たゞ一人を御供にして出陣、神佛の不思議を頭に戴き、慈悲の甲冑を着し、方便の弓矢を放つて敵壘に乗込まれたので、蝦夷の大將は大に怒り、百人ほどでなくては動かし難い大磐石を軽々とさしあげ、太子目がけて微塵になれと投げつけた。太子はすかさず鞭をもつてはたと受けとめられたと見えたがその石は忽ち三つに碎け、一つは三河國に落ちて其處は三石と呼ばれ、一つは播磨國に飛んで

投石の浦となり、いま一つは大和國宇陀に残つたといふ蝦夷征伐から筆を起して、十六巻を綴つた神史に「織出蝦夷錦」がある。蝦夷地を背景とした神史は殆ど見當らないが、この書は、徳川十代將軍家治に寵用された田沼意次の陰謀と、その懐刀である平賀源内の野心とを骨子とした珍しいもので、蝦夷は聖徳太子の時から日本の屬國となつたとし、その地理についても蝦夷島は日本の東北に當り、都よりは海陸二百三十餘里隔り、口、中、奥と別れ、口蝦夷から中蝦夷まで三十餘里の渡りがあり、中蝦夷から奥蝦夷までまた四十餘里の海をはさみ、奥蝦夷は阿彌階、健祖に隣り、それより中華に續いて居ると説くあたり、まさに奇想天外である。松前志摩守は、領内の饑饉をも顧みず、豪奢を極めた爲め、怨嗟の的となつた。口蝦夷の代官山口重太は深くこれを嘆き、遂に意を決してひそかに江戸に上り志摩守を隱居せしめ、嫡男勇之助をたてよほしいと田野間頼母に嘆願におよんだ。田野間家には平河源内なる者ありて、蝦夷ヶ島を手に入れたならば、これより上の立身はない。その仔細は、今は太平の御代、日本の地にては一箇國をも切取ることが出来ない。然る時は、見出しに預つて立身出世するなどといふことは、夢にも出来ない。たゞ蝦夷地をきり従へることが出来たなら、則ち九郎義經の如

く大王と仰がれ得るであらうと進言した。

食指動いた田野間頼母は、ひそかに北叟笑み、平河源内、日下部丹下の兩人に供人五人を添へ山口重太と同道で、口蝦夷に遣した。ある日、代官山口は、平河、日下部等の徒然を慰むべく舟遊びに誘ふた。然るに天候急變して、名もない離れ小島に流された。

茲に、加州安房ヶ崎の湊に、木屋藤右衛門といふ北國第一の資産家があつた。大膽不敵にも蝦夷地で一備すべく、船頭久作と水夫四人に手代一人をつけて出帆せしめた。平河、日下部の一味は、幸にしてこの木屋船に助けられ、中蝦夷の酋長ツキノエの許に寄食することゝなつた船頭久作が語る四方山の話のうちに、源内をして驚倒せしめた一事は、權勢ならぶ者とてなかつた田野間頼母の没落であつた。

源内はまさに致命傷をうけた。生きて内地に歸れぬ身となつた、捨鉢となつた彼れは、大膽不敵にも、蝦夷地統一を夢み、酋長ツキノエを唆かし、船頭久作一行を毒殺して、内地へ消息の漏れることを防いだ。

松前家からは、山口重太召捕のために、氏家新左衛門、西條龜右衛門兩人手の者三十人が口

蝦夷に向つたが、氏家、西條は蝦夷の毒矢に敢へなき最後を遂げ、重太と妻女幸子とは十三歳の一子理三郎を残して、悔悟の刃に伏した。この情報を得た藩では、切齒してくやしがつた。

松前左京の五百五十餘騎を千歳丸に、下國金太夫の三百五十騎を國安丸に、南條安右衛門の三百餘騎を明神丸に乗組ませ、この外、鐵砲大將有井三郎右衛門に足輕百人、弓大將古市銀右衛門に足輕百人、都合その勢千四百餘騎、兵船三十艘船相衛んで北に向つた。

かくて口蝦夷、中蝦夷における大合戦となつたが、この騒動隠れなく諸國に聞えたので、隣國のよしみ聞捨ならずと、南部左京亮や津輕大膳大夫の應援があつた。

戦は屍山血河の慘狀を見せたが、氏家新左衛門の倅當年十四歳の新太郎は、見事父の仇をうつて名を挙げ、日下部は脆くも討死し、平河は自裁し、蝦夷どもは歸順の意を表し、出征の將士は凱歌高く城下に還つたといふ筋書である。

和人對蝦夷の争鬪史は、稗史以上の曲折を見せた。こゝろみに史實を縋いて見よう。英傑武田信廣、赤手よく四百年の大業を建てたが、無智豪味な蝦夷の統御また容易ならず、松前藩にとつて、彼等は悪性な癌であつた。

信廣、長祿の大亂に、元兇コシヤマインを誅して以來や、小康を得たが、第二代光廣が上の國から福山の太館に移つて間もない永正十二年六月、東部の酋長シヤカウジ兄弟叛き、軍を率ゐる太館に向つた。蝦夷の過ぐるところ、悉くその害を被つた。光廣は、賊が猖獗勇猛、戟を交へては到底勝算たゞぬとあつて、シヤカウジに對して他意ないことを通じ、城門を開いて懇に彼等を請じた。酒三行、彼等は寶物を見て垂涎し、美女の壽衣の舞に魂を飛ばして居る。突如、撥甲の伏兵躍り出づるよと見る刹那、父信廣から授けられた來國俊の名刀を揮つて、シヤカウジ兄弟を斬る。餘夷悉く誅せられて死屍累々、光廣命じて小館の東に埋めしめた。蝦夷塚といふのはこれであるが、今は所在あきらかでない。

第三代義廣の治世も、西部の酋長タナサカシヤとその女婿タリコナ等との争闘に終始し、義廣、鎧の譽や、強弓物語が點綴されて居る。

慶安の頃、東蝦夷地シブチャリの乙名カモクタインとハエの乙名オニビシとの勢力争は、前後六年におよび、前者が殺されて後は、更にシヤクシヤイン對オニビシの葛藤と變り、砂金とりの文四郎が調停も甲斐なく、オニビシの戦死となり、配下のチクナシは復讐すべく夜襲を敢

行し、チクナシの母は忍び込んで火を敵の新砦に放つて引きあげ、一方オニビシの姉は弟の遺恨を晴すべく陣頭に立つたが、天は彼女に幸せず、悲壯な討死を遂げる等、幾多の頁は凄惨な血潮に彩られた。

第十代矩廣の時、シヤクシヤインはチメンバを西蝦夷地に、ウエンシルシを東蝦夷地に遣し各部落の蝦夷を煽動せしめた。松前では我等種族の絶滅を企てゝ居る、現に沙流のウトマサは松前に上つた際に毒殺された、蝦夷地に來る商船の貨物にはみな毒を入れてある。和人を殪すか和人に殪さるゝかの一途よりないと巧に誘つたので、各地の蝦夷多くこれに黨し、和人を襲つてこれを殺し、掠奪を擧にした。和人の商船を襲ふこと、東蝦夷地において十一隻、西蝦夷地において八隻、その他三十二隻は變を聞いて松前に逃げ還つた。殺害された和人は東蝦夷地で百二十人、西蝦夷地で百五十三人あつた。

寛文九年夏、松前よりは蠣崎作左衛門の先發隊三百餘人、佐藤權左衛門その勢百二十人、松前儀左衛門その勢百五十人、新井田瀬兵衛その勢百三十人、總大將松前八左衛門また手兵を率ゐて、隊伍整々出陣におよんだ。天は遂に無道に與せず、數度の戦闘みな夷軍に利なく、シヤ

クシャインはその子カンリリカに勸められて軍門に投降した。出征軍は永く後患を絶たんため巨魁十四人を殺した。時は十月二十三日の夜である。福山の松城小學校敷地内にある耳塚は、當時蝦夷の首級の代りに持ち歸つた多数の耳を埋めたところである。

第十三代道廣の時、寛政元年藩の足輕竹田勘兵衛國後に下り着いた。乙名キンキチ運上屋から酒を得て飲んだところ、いくばくもなくして死亡し、番屋から食を得た女夷も斃れたので、和人が毒を盛つたと疑ひ、キンキチの弟マメキリ主魁となつて叛し、五月、勘兵衛をはじめ支配人、通詞、番人等二十二人を殺害し、貨物を掠奪し、目梨に渡つて番人三十六人を、忠類に大通丸を襲ふて舟子十三人を殺し、狼籍を極めた。道廣は國後の變を聞いて激怒し、新井田孫三郎正養を隊長とし、勇士強卒二百六十餘人を選つて遠征せしめたが、いづれも一戦に及ばずして出で降つたので、マメキリその他の首級三十七を携へ、九月五日城下に凱旋し、七日巨魁八人の首を建立野に臍して落着を告げた。

和人の渡來繁くなると共に、蝦夷は日にく壓迫を被り、漸次山間に隠れるもの多く、道廣以後は、蝦夷騒動のあとを絶つた。

## 法の不文律と陪審

酋長の職務——裁判は公開——陪審制度の實行者——犯罪の糾問  
方法——刑罰の種類——死刑を認めて居ない——法の目的

アイヌの酋長は、婚禮の席に臨んでその成約を承認し、不幸のあつた場合は、その埋葬を司り、戦争は勿論、狩獵、漁獲を指導し、土地の分割、農園や漁場の區劃から、争論の仲裁まで世話をやき、かつ、刑の宣告および執行の監視などをする。

裁判はすべて公開し、集つた長老達が酋長の判決に同意せぬ限り、その裁判は無効である。昭和の今日、漸く陪審制度が施行され、もの珍らし氣に評判されて居るが、アイヌ達の仲間には、昔から立派に陪審制度が實施されて居たのであつた。

アイヌの裁判制度については、神學博士ジョン、バチエラーの調査が詳しい。これによれば犯罪糾問の手段として。



- 一、大釜責め 大釜に水を一杯に満たし、烈火にかけ、水の幾分か暖まつたころ、犯人を入れ、白状するまで沸騰させる。然し、かうした糺問法は、判官と民衆が罪状を確認した時でなければ容易にやらぬ。また、この方法を刑罰に適用することもある。
- 一、熱湯責め 被告人の腕を熱湯の鍋に入れさせるのである。白状しない場合、もしその腕が熱湯のために爛れると、有罪の判決がくだる。
- 一、熱石責め 掌に焼け石か鐵片を載せる。白状するまでそのままにして置く。この場合、手が焼けなければ、當然、無罪と確定する。
- 一、水盤責め 大きな水盤を被告の前に据ゑ、その水を飲みつくさせるので、水盤から口を離すことを許されない。首尾よく水を飲み干すと無罪、それが出来ぬと有罪。
- 一、投盃責め 盃に水を一杯飲ませ、飲み終ると、盃を頭の上から後に投げさせる。盃がそのまゝ地面に立つと無罪に、ひっくり返ると有罪になる。
- 一、煙草責め これは専ら婦人を吟味する時に用ゐられる方法で、先づ煙草を吸はせ、水を入れた盃に吹殻を落し、その水を飲ませるのである。平氣で煙草を吸ひ吹殻を見事に飲み

ば無罪放免となる。

- 一、立木責め 地中に打ち込んだ棒に犯人を十字に縛りつけ、白状するまで、そのままにして置く。

罪状が判明すれば刑が執行される。他人の住宅に侵入した時、被犯者には厳しい打擲を加へ再犯の場合には、耳を削つたり、鼻を切つたり、また耳鼻ともに切り落すこともある。重犯者は家庭から逐ひ出され、部落から追放されてしまふ。また、姦淫の戒を破つた者には、重き罰金を科するか、あるひは、男子なら両手を後に廻して縛り、頭髮をもつて梁に吊し、僅かに爪先が地上に觸れるやうにして置いてから、烈しく打擲する。女の犯人に對しては厳しくこれを打擲することもあるが、その罪を許すこともある。然し、侮辱的となることは勿論である。

次に、人を殺した者は足の臍を断ち切る。断ち切るところは踵の近くである。これはおそろしい刑罰で、一度この刑に處せられると一生の不具になる。この方法によらぬ場合は、犯人をニタイ、サク、チカブ、サブ、モシユリ即ち「鳥も木も成長せぬ土地」に流される。彼等の仲間には死刑といふ制裁がない。苦痛と侮辱を與へることのみが刑罰であつて、死はその目的でな

いと思考されて居る。今頃になつて、識者から死刑廢止論を聞かされるが、アイヌ達は、最初から死刑などを認めなかつたのであつた。

アイヌ仲間のかうした刑罰も、今は昔語（じかしがたり）となつて、現在は、日本の臣民として、日本の刑法に服従して居ることは、いふまでもない。

てね尋を原起の物

22

詰 罐

明治八年、米國の費府で開催された萬國博覽會に派遣された關澤事務官は、コロンビヤ州における銚罐詰業の盛大なるを見、歸朝後、新業開發の急を、大久保内務卿へ建言したところ、直に容れられ、手働機械一式を、紐育において米貨三百三十弗で購入した、この報を耳に挿んだ開拓使長官黒田清隆は横から手を出し、まんまと本道へ轉送させてしまつた。石狩の船場町に罐詰試験所を設け、米國メイン州イーストポートから、老巧な技術家ユー、エストリート（六十六歳）とその弟子であるキヤリホルニア州桑港のダブリエー、エス、スワット（二十五歳）なる青年を傳習教師として、一方には五百圓、他には三百圓といふ當時の高給で招聘し、十年九月（五二年前）の漁期から事業を開始した、その頃は、罐詰といはず、筒詰とか、管詰とかいつたものである。

アイヌ模様

原始模様——文様はいづれも單調幼稚——獨特な構圖——アツシ織——祖先の手法を繼承——紋章はない——三つ巴を好む——寶物の正体

我國の原始模様の一つである席紋（むしろもん）は、各地で發掘される土器にこれを認むることが出来る。この席紋土器は、籠や席をあんて形を作り、泥をつめて焼いたものであるといはれて居るが、アイヌの美的觀念から生れた技巧であるか、それとも、粘土をかためる便宜上から席を使つたものか明でない。そして、この席紋土器を使用したのは、原始時代のアイヌ族であると推定され、席紋土器はアイヌ土器と名づけられて、全国各地に散布して居る。然し、席紋土器が原始時代のアイヌの残した土器であるとしたならば、本道各地で發掘される土器に、この席紋が見られる筈であるのに、宮城、秋田、青森方面まで發達しながら、本道で發見されぬのは不思議

である。此處において、内地の先住人と、本道の先住人とは、同一種族であるかどうか疑問となる。

本道各地から發掘される土器についてその模様を見るに、木片や竹片をもつて、方形若しくは圓形の小穴をあけたもの、繩を結んで模様をつけたもの、蘭草の編物で模様をつけたもの、アツシ織の太糸あるひは細糸で模様をつけたもの等が多い。而して、石器時代の遺物である土器にも、現在使用せらるゝ器物にも、日月星辰とか、動植物とかいふ、さうした模様の發見されないのも面白い。



アイヌ種族は、悠久な歴史をもつて居るに拘らず、その文様は一向に發達しなかつた。その原因は多々あらうが、他の民族との交渉が極めて薄かつた爲め、他の民族の影響を受入れ、自己のものとして表現することの容易でなかつたのも、確にその一因に相違ない。

現在の舊土人が着用して居るアツシ織は、昔のものと變りはないが、たゞそれに、木綿糸で一種の模様の縫取りがしてある。この模様はアイヌ獨特のものであつて、マキリの鞘とか、脚絆キヤハキとかに見られる模様と同一で、頗る單調なものである。今日アイヌ模様といへば、この模

様を指すものゝ如く思はれて居る。而してこのアイヌ模様は、徳川時代に發達したものでらしく原始時代の土器の文様とは、何等關係交渉がない。

アイヌ人は、模様を施すに當り下繪または見本などにたよらずに、自由に製作して行くが、これは天才的技巧があるといふためでなく、彼等はその祖先の手法を傳統によつてうけついで居るので、むしろ、習慣の力によるものと見るべきであらう。

アイヌ族には、紋章らしいものがあつたかどうか、ある部落では、その祖先は山神の熊だと傳へられ、ある部落では、海神の鯨しやちだと傳へられて居る。狼の後裔、鷲の後裔、梟の後裔などいふところもある。此等の人々は、それ々々その族特有の家紋といふものをもつて居て、大切な器具、例へばキケウシバスイといふ削花をつけた酒串などに、それが彫付けられてあり、その彫刻の異同によつて、祖先の異同がすぐ判ると述べて居るアイヌ研究者もあるが、おそらくは家紋と名づくべきほど堅苦しい意味のものではなかつたらうと思はれる。たま、余市の舊土人、故遠星北斗ほしほくとは、アイヌのイカシ、シロシ（イカシは老翁シロシは記號）と和人しやまの紋章とが關係あるものと信じて居た。アイヌの家々に、それ々々、神聖なるものとして昔から傳承され

て来たイカシ、シロシがあるやうに、和人の家々にも、それ／＼、祖先相傳の記號がある。例へば  等で、アイヌのイカシ、シロシによく似て居る。その昔、日本民族の大部分を構成して居たアイヌが、そのイカシ、シロシを神秘化したに反し、和人はそれをそのままに使ふと共に、一方、これを美術化することを忘れなかつた。即ち、圖案的に美術化したものが紋章である。故に、和人の紋章も記號も、アイヌのイカシ、シロシの一分派に過ぎぬと説いて居た。また、九州帝國大學醫學部教授平光吾一博士は、アイヌの髻篋に彫られてゐる印を調べ、 等十六種を得、家と違ふところの印も違ふことから、アイヌ仲間にもそれ／＼家紋があつたと日本學術協會第五回大會（昭和四年七月北海道帝國大學に開催）において發表されたが、ともにいづれも單なる憶測にとゞまる。アイヌは、三つ巴が好きだといふ。アイヌの使用して居る器物に、往々、巴の紋のあるところから、巴の紋はアイヌの創作のやうに説く向もあるが、それは無稽も甚だしい。試に、紋章學上から巴の紋を見るに、巴は家紋として最も古い歴史をもつて居る。從來の説によれば、家紋は平安朝のはじめ、皇孫に姓を賜つた時これを賜つたものであるといふも、こ

れは正史に見えざる俗説で探るに足らぬ。信すべき記録によれば、藤原時代の末にはじまつたものらしく、即ち永承、寛治の際、西園寺實季が輶輪を車の紋に用ひたのがはじまりらしい。而して、左巴を家紋としたのは、西園寺、小倉、橋本、梅園、山本、大宮、玉松、琉球の尙、筑後久留米の有馬、下野吹上の有馬、石見濱田の松平、和泉岸和田の岡部、上野安中の板倉及び其一族、庭瀬の板倉、重原の板倉、上野厩橋の松平、伊勢蘆野の土方等の諸家で、また右巴を紋としたのは丹波の九鬼、六つ巴を紋としたのは錦小路、つか巴を紋としたのは京の樋口であつた。

松前家がアイヌを懐柔すべく、彼等に乙名とかその他の美名を與ふると共に、色々な器物が授けられた。また、蝦夷地と内地との交通が開けると共に、内地から入込んだ商人のために、熊の皮とかアイヌの特色ある器物とか、内地人の役立たぬ器物と交換された、アイヌが寶物として秘藏しつゝあるものは、天目茶碗であり、貝桶であり、膳碗であり、巴の紋のついた器物である。勿論此等は何れも、徳川時代の陶磁器乃至漆器であつた。故に巴の紋はアイヌ傳來の紋ではなくして、單に愛好したといふ軽い意味のものである。

## 婦 女 の 入 墨

コロボツクル——黒曜石の疵——差配人の横暴——美容手段——  
 悪魔よけ——次の世には鳥となる

入墨は、各民族共通の習慣であつて、アイヌに限つたわけではないが、口の周圍に、恰も男子の髻の形に似た入墨をして居るのは、見慣れぬ人達に、異様な感を與へたに相違ない。

蝦夷地における先住人だと傳へらるゝコロボツクルといふ小人の婦人は、口の周圍は勿論のこと、手にも、腕にも入墨がしてあつた、メノコの入墨は、コロボツクルの女から眞似たものであるといふ口碑が残つて居る。また、太古、アイヌを生んだ祖神は入墨をして居た、天國に歸る時に、アイヌに入墨することを教へたとも傳へらるゝ。

パチエラー博士が十勝を旅行の際、一老妻はその入墨を指して「アンチビリ」といつた、「アシチ」は黒曜石「ピリ」は疵の義であるから、「黒曜石の疵」といふことである。即ち昔のメノ

コは、黒曜石の破片をもつて入墨をしたことが想像されるとあり、また、松前藩時代、漁場行の差配人が横暴を極め、メノコをなぐさみものにして、勝手に振舞つたので、アイヌ達はメノコに入墨させることゝしたといふ。これに似た話としては、昔、樺太アイヌが北海道のメノコを掠奪するので、入墨を施し殊更に醜くからしめたのであるともいひ、別に、戦に際し、男子の間に伍し、敵をして、男女の識別を誤らしむる一的手段であるとも説かれて居るが、メノコの入墨は、やはり一の美容手段であらうとの説が多い。アイヌに関する著書の多くは、既婚者だけが入墨をし、その夫に他意なきことを盟ふやうに書いてあるが、決して既婚者に限つたものでなく、處女時代から入墨をする。

入墨は十二三歳からはじめ、十八九歳までに完成される。年を経るに従つて、漸次光澤を失ふので、女の身嗜みとして、しばし手術を施して、鮮明の度を保たしむるのである。

人が病氣にかゝるのは、悪魔のわざである、然し入墨をしてゐると、悪魔が門口まで訪れて來ても、入墨を見て、神様と見ましがへ、見事、この入墨が悪魔よけのまじなひとなると信ぜられて居る。それ故に、すでに完全な入墨をやつて居るものでも、その部落に傳染病でも襲ふ

て来たと聞けば、驚いてその入墨の上に更に入墨を重ねる。

もし、メノコが入墨をなすに死ぬときは、次の世に鳥となつて生れて來るとか、入墨をしないメノコは、死んでから神の怒りに觸れ、竹の片で入墨を施さるゝとかいふ迷信があり、入墨をせずに死ぬ時は、死者の口邊に入墨の形を墨で書き、これを葬る習慣になつて居る。

元來、アイヌの入墨は、口圍と前膊と手背と三つの部分に施されるのであるが、時勢の變遷と共に、ある者は手背を缺き、ある者は前膊にやつて居ない。不完全ながら残つて居るのは口の入墨ばかりである。

てね尋を原起の物

— 23 —

オ デ ラ

英國のヒューグス教授がラヂオの研究にかゝり、一八七八年(明治十一年)に無線と名づけ得る實驗に成功したものを、放送所と受信所の距離僅か六呎といふのだから、幼稚なものであつた。その後、一八九三年(同二十六年)伊太利のマルコニーによつて見事完成、實用化されたものである。札幌放送局の開設は昭和三年六月五日で、中島の演藝所と月寒の放送所とに別れて居る……JOIK……こちらは札幌放送局であります……爾來、廣く文化の發達に貢献して今日に及んだ。

曆の月と天氣豫言

數に對する觀念——アイヌ曆——地方色の表現

今日のアイヌ達は、その生活が殆ど和人と違はぬので、計數觀念も相當認められるが、昔のアイヌは、生活の様式が、至極簡單であつた丈け、千にいたる數を數へ得る者少く、十の數さへ満足に數へ得なかつた。ましてや、十二ヶ月の名の如きは、その必要を感ずることが極めて稀れであるだけ、知らぬ者が多かつた。

昔の民族は、自分達の周圍の自然現象を見て、日を定め、月を定め、年を定めたことは、その軌を一にして居るが、アイヌの曆もその一つである。アイヌの中でも、千島のアイヌ即ちチユプカ人のは、二三異つて居るところがある。アイヌの曆の月の名を譯して見るに、左のやうな意味がある。

月	チヌブカ	アイヌ
一 月	甚だ長い月の意味	同上
二 月	鳥が出て啼く意味	同上
三 月	鶴 <small>せうたけい</small> がはじめて来る意味	はじめて草根を掘る意味
四 月	鴨卵を生む意味	多く草根を掘る意味
五 月	徳利 <small>とくり</small> がはじめて卵を生む意味	はじめてはまなすを採る意味
六 月	はじめて鱒を獲る意味	多くはまなすを採る意味
七 月	鴨多く来る意味	木の葉はじめて落る意味
八 月	萬物凋寒の意味	木の葉凋落の意味
九 月	冷風起る意味	臙 <small>おん</small> はじめて冷かである意味
十 月	はじめて山草を集むる意味	草火にて銚 <small>ちやう</small> を捕る意味
十一 月	弓を折るといふ意味	同上
十二 月	天候變轉寒風凜烈といふ意味	急潮甚だ寒しといふ意味

和人の彌生、皐月、菊月等に較べて、いかに地方色の濃厚であるかと判る。次に、天氣豫言に

關するアイヌの口碑を聞くに。

- 一、鳥水に浴するは、雨近きにあり。
- 一、蛇多く出づれば、雨近きにあり。
- 一、虻多く出づれば、雨近きにあり。
- 一、蛙夜鳴けば、快晴。
- 一、淡雲波状に見ゆるは風雨。
- 一、雲東方に向つて疾走するは風。
- 一、鯨、海中に多く浮ぶは東風。
- 一、鳥夜鳴く時は、出火または暴風雨の兆。
- 一、虹現るゝは降雨少し。
- 一、綿雲出づる時は、雷または雨または霧。
- 一、霧白色なる時は晴天、深黒色なる時は雨。
- 一、蟻しきりに鼻より出づる時は、雨近し。

- 一、雷なくして電光ある時は、雨近し。
  - 一、波の音が東に聞ゆる時は雨、西に聞ゆる時は晴。
  - 一、馬または犬が群集して狂奔するが如き舉動をなす時は、變を示す。
  - 一、暁天、天色紅なる時は大風。日暮、天色紅なる時は翌日風起る。然し必ず晴天なり。
  - 一、月暈あれば三日以内に降雨、しばし月暈ある年は、翌年晴天少し。
- 漁村の人々とか、農村の人々とかは、自然現象に對する永い間の觀測から、天氣豫言をなすことが多いが、アイヌ達にも、やはりかうした、天氣豫言といふものが行はれて居たのである。

### 熊祭の由來と儀式

酋長熊となる——儀式は殆ど村葬に等しい——盛装したエカシ——  
その夜の大宴會——アイヌ踊

昔、アイヌが未だ嘘をつくことを知らず、たゞ毎日面白く仕事に精を出し、黄金を満した大きな六つの甕と、雜穀を満した六つの倉とを持つて、裕福に暮して居た頃のこと、悪魔はこの村の平和を亂し、悪魔の巻にしてやらうと、念を入れて酒を造つた。よい匂ひに誘惑されたアイヌ達は、一口飲むと舌がとけるほどのおいしさ、二口、三口飲むうちに、あさましくもお互に醜い争鬭をはじめた。

日の神はいたくこれを歎かれ、その涙は六日六晩も大雨となつて降り續いた爲め、大洪水となり、黄金の甕も穀倉も流されてしまつた。

突如、酋長の姿は村から消えた、部落の大勢の者が探しに行くと、圖らずも大きな熊が倒れ



て居る。よく見ると、その熊の兩耳には、酋長がかねてより掛けて居た耳輪と、寸分違はぬものを掛けて居るのに驚いた。更にまた、常に酋長が、かぶつて居た葡萄づるの皮で編んだ冠がその傍に落ちて居るのを見出した、これはきつと、酋長が部落の人々の罪を引受け、熊の姿となつて死んだのであると信じ、神に供へて手厚くこれを祭つた。

アイヌ達のうちには、六度の死と、六度の生を終へる時は、再び元の姿となつて現はれるといふ傳説があるので、神の前で熊を殺し、酋長が再び生れて来るやうにと祈つた。これが熊祭の由来であると語る人がある。

アイヌの行ふ儀式中、最も莊嚴で、最も盛大で、而も古典的なのは、熊祭の儀式である。アイヌ部落として知られて居る白老在住の、満岡伸一なる人が調査したところを引用するに。

熊狩の際に捕獲した仔熊は、これを大切に飼育する、盛大な熊祭の儀式によつて送られた仔熊の霊は、熊の祖先のところに赴き、撫育してくれた飼主の善行を報告する。祖先の霊は、飼主の善行を徳として、永くその家の幸福を護る、さうした關係から、一度仔熊を捕ふれば、利害損得を離れ、恰も我が子に對するが如くに可愛がり、近隣の者も、熊の好む飼料を持つて來

るなど、飼熊に對する愛護は一通りでない、従つてその儀式は、最も重要視され、一部落、家業を休んでこれに参加する様は、殆ど村葬に等しい。

熊の仔を飼育する家では、二月に入ると祭の準備をする、先づ儀式用の酒を醸す、その酒は粟と麴とで造つたもので、濁酒のやうなものである。酒の仕度が出来ると、適當の日を定め、近隣の知己は勿論、遠く數十里を離れた親戚知己まで招待する、盛裝したエカシ即ち老翁も多數來會する、繻の入つたアツシの上に、父祖傳來の陣羽織を着し、葡萄づるの皮で編んだ冠を戴き、胸に垂れた尺餘の美髯を撫しつゝ入り來る、その態度の堂々たる、まさに威儀四邊を拂ふといふいかしめさ。

かくて、席が定まると、主宰者たる主人は、火の神に向つて祝詞を捧ぐる。祝詞の一部を譯すれば

火の神よ、今日飼熊を踊らせませす、室内の仕度も出來、戸外の準備も出來、また、熊につけてやる熊束も出來て安心致しました。これから、戸外の祭壇の前で踊らせませす、どうか怒り狂はない様に、上手に踊るやうに、よく教へてやつて下さい。

次に、親戚の一人が家の守護神を禮拜し、他の一人は戸外に祀る畑の神を禮拜する。この式が終れば直に戸外の式に參列する。

先づ若者兩三人、檻の中の熊に繩をかけて引出す、熊は怒り狂ひ、物凄しい光景を呈する。エカシは手にせる弓をもつて熊を射る。然し、この矢は熊を殺さんがための毒矢ではなく、美しい彫刻を施し、熊に觸るゝも傷かざるやうに作つた儀式用の矢である。

この家の主婦はエカシの傍にあつて、手を打ち、拍子をとつて泣き悲しむ、その言葉の大意は。

お前は今日まで、うちで育つたけれども、今日から神に祭られるのであるから、腹を立てずにおとなしく踊り、そして親のところへ行きなさい。

熊が幾分疲勞して來た頃、エカシの一人は合圖をする、それと同時に數人の若者は、一本の丸太の上に熊の首を乗せ、他の一本をもつて上から壓して絞め殺し、熊の屍体を祭壇の前の敷物の上に運ぶ。主人は熊の枕頭に座し、あるひは拜し、あるひは酒を捧げ、暫し默禱して式を終る。

## 物の起原を尋ねて

24

## 航送船

船の甲板にレールを敷き、これを陸上のレールと連結し、貨物を積んだ列車をそのまゝ船に載せて對岸に渡すといふ破天荒な計畫を遂行するため、翔鳳丸、飛鷹丸、松前丸、津輕丸等三千五百噸級の航送船が新造された、これぞ本邦最初の旅客輸送兼用貨車渡船である。即ち旅客を載せると同時に、貨物を貨車積のまゝ載せるのである。八百九十人の旅客の外に、\*ギ一郵便車および手荷物緩急車を積載せざる場合なら十五噸貨車を二十五輛、\*ギ一郵便車および手荷物緩急車各一輛づゝ積載せる場合は十五噸貨車を二十輛、\*ギ一郵便車および緩急車三輛積載せる場合は十五噸貨車十八輛を載せることが出来る。國有鐵道三大航路の一である函館青森間航路において、大正十四年八月一日(四年前)からいよいよこの客載貨車渡船の航送が開始され、見事輸送界に一新紀元を劃した。

その夜は、全部落の者が相集つて大宴會を開く、大盃をもつて飲みかつ歌ひ、興いたれば即ち起つて踊る、踊は特有なアイヌ踊で、爐を中心に室内一杯に圓陣を作り、あるひは跳躍し、あるひは手を打ち、腰を屈し、左廻りに廻りながら踊る、疲るれば飲み、興いたればまた踊りそして、夜は次第に更けて行く。

## 唯一の共産部落

先住民——チユブカ人——樺太千島交換條約——湯地根室縣令の  
發案——色丹島へ移す——共産制の失敗——あはれ滅び行く民族

アイヌ種族以前に果して先住民が居たかどうかは、學說區々であるが、蝦夷に三派ありとは古くから知られて居た。即ち北海道本島および千島列島中の國後、樺捉に住むものを本島蝦夷といひ、樺太に住むものを樺太蝦夷といひ、千島列島中の得撫島以北に居たものを北千島蝦夷と稱した。北千島蝦夷には、先住人コロボツクルの口碑がないから、北千島においては古い歴史の所有者であるが、最初いづれの地方より移つて來たものか判明しない。後世にいたり、邊要分界圖考に千島のことを「蝦夷人これを稱してチユブカといふ、チユブカは日出處といふ義なり」と書いてあつて、今でも、北千島蝦夷をチユブカ人と呼んで居る。

猛鷲の翼が、チユブカ人を脅したのには、かなり早い話で、寶曆の頃には、既に島々の名を改

め、土人の風俗を易へ、帽を被り、靴を穿ち、十字架に禮拜せしめたものであつた。斯の如く魯人が千島を蠶食して、南方に漸進しつゝあつたことは、松前藩でもうす／＼知つて居たものの、幕府に對する關係もあり、口を喊して發表しなかつた。これがため、世人は一般に知らなかつた、然るに茲にはしなくも一外國人の陳述によつて暴露するにいたつた。一外國人とは匈牙利の人モリツツ、アウグスト、ベニヨールウスキーといふ陸軍大佐であつた。彼れは魯國との戰において不幸にして捕はれ、我が明和六年の冬、カムチャツカに追放されたが、翌々年船を奪つて逃亡し、歸國の途次、阿波に寄港の際徳島藩の撫恤をうけ、琉球の大島でも薪水食料の給與をうけた。彼れは深く日本人の厚意を感謝し、そのお禮心の意味をもつて、魯國の千島侵略の異圖を知らしめてくれた。幕府は今更の如く狼狽したものであつた。かくて最上徳内や、山口鐵五郎等の千島調査となつたが、それも樺捉以北にはおよばなかつた。

樺太千島交換條約は、明治八年に締結されたが、翌九年、函館丸が調査のため北航した際の報告には、捨子古丹島モイストの孤村や、幌筈島トルキー河畔や、新知島トフ灣頭の廢邑、たゞ、月黒く、孤獨りて、土人の雙影だに認め難く、三十二島に八十四戸二百七十二人のチユ

ブカ人を見るのみとある。

占守島をはじめ各島に散在して居たチュブカ人を、色丹島に移すといふことは、根室縣令湯地定基の發案であつた。十八年、湯地縣令は屬僚數名に土産品を携帯せしめ、自ら占守島を訪れた。そして、土産品を與へ、三日三晩盛宴を張つて土人の歡心を買ひ、時分よしとばかり、三日目の夜、色丹移住の件を説いた。チュブカ土人にとつては、まさに晴天の霹靂であつた。酋長ケブリアンは即夜、ヤッコフ、ワシイラ、ゲレゴール、イワンその他の部下を召集した。然しその結果は知れて居た、占守の山と水とを捨て去り得る筈がなかつた。こゝにおいて、湯地縣令は非常手段をとつた、命を拒む者には斷頭立所にいたるべしと威嚇すると同時に、土人の舟に火をかけて焼き拂つた。あはれ酋長ケブリアン以下、屠所にひかる羊のその如く色丹島に移されてしまつたのである。そして占守島は無人の郷と化した、歴史の裏面にはかうした涙の場面があつたのである。

チュブカ人が色丹島に集團することゝなつた時は、九十七人を數へられたが、同二十五年、佐世保鎮守府所轄の軍艦磐城が、千島附近の測量と密偵船監視のため北航した際は、このチュ

ブカ土人は五十八人に減つて居た。當時の計算では、一ヶ年の平均出生は一人強、死亡六人弱即ち一ヶ年に平均四人を減する割合となり、十有四年の後には、檜松疎々たる色丹の山は、再び無人の郷と化し去り、江月寒く、篝火青く、老狐躍つて白骨に戯るゝにいたらん。悲しむべきはその最後なりと傳へられたものである。もつとも、戸口の減退は、この率を追はなかつたが、昭和三年には、純粹のチュブカ人は男六人女十九人合せて二十五人といふ情けない統計を示し、事實において、一步一步絶滅の淵に近づいて居る。地上に残されたチュブカ民族二十五人孤影悄然といふ文字は、かうした人々のために作られた形容詞であらう。

チュブカ人は、久しい歲月の間、魯西亞人と接觸して居た關係から、今でもその生活の様式に、魯西亞の臭が残つて居る。勞農政府が共產主義を高唱する以前、東方の離れ小島である色丹島において、立派に共産制が實施されて居たことも一奇であらう。

チュブカ人は、男女となく、老幼となく、みな均しく仕事につく、一身一家のために働くのではない、共同の業務に服するのである。男子が獵銃を提げて山に入り、あるひは鋏をとつて野に立ち、若しくは漁舟に棹す時、女子は色丹海苔を摘む、彼等の勞力によつて得た海産なり

農産なりは、根室支廳に委託して販賣する、食料品や日用諸物資は、チュプカ人に平等に分配される。

チュプカ人が色丹島に集められて以來四十年、この共產制度は反つて彼等民族から自立自營の精神を奪ひ去つた。これがまた、彼等の種族を滅亡に導く有力な原因の一つとなつた。こゝにおいてか、監督官廳は共產制度を放擲せしむべく決心し、大正十四年、清水根室支廳長は、自ら色丹島の教會堂において、チュプカ人に訓示するところあり。併せて、薄倅な土人の上にイエスの加護の厚からんことを祈つた。かくて唯一の共產部落にも、せつ辛い生活の巨濤が寄せて來た。

滅び行く民族——その名はチュプカ人、地上からその影の全く消え去る日も遠くはあるまい、海馬の勝腕を張つた天窓から訪れて來る月光に、彼等果してなにを夢みるのか。

## 天狗とアイヌ

伏姫に似た始祖——コロボツクル説——民族の孤島——ソロモン  
 王に反抗した一族——謎の人種——トルストイの類——彼等の故郷は——學者の見解——天狗徒研究会

蝦夷地は往昔、島造神の造り給ふたところであるが、最初は住む者として一人もなかつた、その後、南の方の神の國から、女神一人を小船へ乗せ、この島さして流した、船は東蝦夷地シツナイ即ち今の日高國靜内郡靜内に漂着し、岩角に當つて碎けた。女神は、四方を見廻し給ひ、岩屋にてもと思召されたが、それらしいものも見當らず、もとより女神のことゝて、家を營むことも出來ず、田畑を耕す力もなく、種蒔く術も知り給はず、今は、積んで來た食物を限りと諦められた。然るに、ある日、何處からともなく一匹の雄犬が現はれ、女神の裾や袂を銜へて誘ひ、大きな岩窟の内へ導き、自らは岩戸口に伏し、をりく、山に入つては、木の實、草の

實をもとめ來つて、女神に羞めた、女神も、今は心安く過すうちいつとなく腹太らせ給ふた。これはどうしたことかと、たゞ一人案じ給ふたものゝ、藥なければ、詮方なくて御在しけるにこれは不思議や、十ヶ月目に當るその月に、やすくと男女の兒二人を産み給ふた。女神は、自ら召されて居た衣をもつて包み、養育されるほどに、その兒、既すでに山野を駆け歩き、海岸を走り廻り、岩角を傳ひ、樹木にのほる等、そのわざ尋常ならず見えた、すでにして、その衣も破れ果てたので、女神は、オヒョウ樹の皮を剥はぎ、水に酒し、紡績して布となし、これをアツシと呼び、その兒に着せ給ふた。かくて、この二人の兒成長して、また子を産み、それより子孫この島に榮えるやうになつたと、アイヌ仲間に信ぜられて居る。里見八犬傳うらみはつけんの伏姫物語ふせひめものがたりと同想であるのも面白い。

別な口碑によれば、アイヌの前に、コロボツクルと稱する先住民が居たと傳へられる。コロボツクルとは、蕨あざの葉の下の人といふ意味で、身体甚だ矮小、一本の葦を數十人若くは數百人で擔いだと云ひ、或は一枚の蕨の葉の下に、數十人若しくは數百人立つたともいひ、あるひは身長七、八寸といひ、あるひは三、四尺といはれ、口の周圍に入墨あり、蝦夷婦人の入墨はコ

ロボツクルに模倣したものであると傳へられてゐる。

昭和三年末の調査によれば、アイヌの戸口は三千六百三十七戸、一萬五千六百八十二人であるが、純粹の種族はその三分の一もあるまいと想像される。この滅びゆく民族の人種學的位置は、まづたく闇黒で、なほ未だ光明が投げられて居ない。世界に随分人種は多いが、アイヌと同一系統と認められるものは、北海道、千島、樺太南部の外何處にも居ない、アイヌ種族に關する人種學的考察としては、神軍説、肅慎説、土蜘蛛説、蝦夷説、コロボツクル説や、舊約時代の失はれた一族であるといふ説や、ソロモン王に反抗した一族だらうといふ説があるが、此等は近代的な學説としてその價值甚だ薄弱なものである。

然らば、アイヌは何者であらう乎、この問に對する學者の答は區々である、小金井博士は解剖學上の見地から、アイヌは人種上獨立した民族で、接觸せる多くの民族と、全く相異なる「民族の孤島」であると述べ、戸田博士は、東洋人種でもなく、西洋人種でもなく、獨立の種族であるが、西洋人種に近いやうに思ふ、おそらく、昔、シベリアから間宮海峡を渡つて來たものらしいと語つて居る、次に、歐米の學者はどう説くか、鳥居博士の「有史以前の日本」にこれ

を紹介して居る。

ラベルズ及びビツクモアは、アイヌは印度歐羅巴人の根原を持つて居ると云ひ、グレイはセミチツクであると云ひ、ブランドは、北亞米利加の印甸人にも類すると云ふ、かと思へばビビアン・ド・セイマン、マルタンは、アイヌは特別の人種で本源地はスマトラからフィリッピンへかけてと、其附近の諸島には、現に其子孫が住んで居ると云ひ、ベッセルは、アイヌはフィリッピンのアエタ即ちネグリトに親族的縁故を持つて居ると云ふ。またカートル・フアージは、アイヌはカウカシアンの中で、スマトラに住めるクブス、印度に住めるトダなど一系統に属して居ると云ひ、アイヌを所謂白人種中に入れて居る。佛蘭西のベルノーの如きも、矢張これと同一意見を持ち、英吉利のケーンもまたカウカシアンの中に計へて、印度のトダと同一位地に置いて居る。夫の有名なるベルツは、アイヌをカウカシアンの中に入れロシアの人間とよく似た點があると論評し、近頃發行した『極東民族』の中では、トルストイの顔をアイヌの顔と比較して居る。

大正の御代に、蝦夷天狗を研究するを目的とした天狗徒研究會が、首都東京において組織さ

れた、およそ、古來、天狗と稱するものは、タクタあるひはタコタまたはタンクートなど稱する修驗者じゆけんしやの一派で、体格は偉大、言語に濁音がなく、工藝彫刻に巧妙であるが、五穀耕作をなさず、専ら魚貝鳥獸を常食として居た一種異様な人間である、然るに、アイヌの風俗習慣は、このタンクート人種に酷似して居る、從來世間の一疑問になつて居たところの天狗の正体はアイヌであつたと推論して居る。奇想天外の説といはずに、たゞ肩の凝らぬ一挿話として紹介する

### 物の起原を尋ねて

25

#### 行 幸

至尊の御身をもつて、波荒き津輕海峡を越え、文化未だ昔からざる蝦夷地に玉歩を入れさせ給ふたのは、明治の帝におはしました。明治九年七月十六日（五三年前）青森から御召艦明治丸に御座乗、午前八時御拔錨、午後一時三十分函館港御着、碇泊の孟春第一に祝砲を發し、續て開拓使附屬の汽船燧龍丸や、雷電丸や、獨逸の帆船タネシ・ヨラ號や、函館砲臺からも一齊に祝砲を放つた。行在所は東本願寺掛所で、今の彌生小學校のところにあつた、後に、この行在所跡を永遠に傳ふべく、同校同窓會員は相謀つて、記念碑をその校庭に建てた。

## 汎太平洋會議

閑院總裁宮殿下の令旨——曠古の盛事——アイヌ研究に関する學界最近の思潮——蛇紋の共通——小金井博士の研究發表——血清構成の近似——三千年の遺跡——興味ある指紋の調査

世界的學者を一堂に集め、文化の光輝やかしく、汎太平洋學術會議は、大正十五年十月三十日午後二時半から東京帝國大學大講堂に發會式を舉行した。太平洋沿岸十九ヶ國の代表學者百五十名に邦人學者を合せて約二千名參集、總裁閑院宮載仁親王殿下の令旨に續いて、名譽會長若槻首相、會長櫻井錠二博士併に各國代表の祝辭あり、まことに曠古の盛事であつた。

謎の民族——汎太平洋會議において、アイヌ研究は好個の問題として取扱はれた。學界の權威はこの謎をどう解くか。土族學部會は、押すなくの人氣で椅子が足らず、幾ら椅子を持つて來てもまだ足りず、滿場眞に立錐の餘地もない。蘭領東印度大學、社會學部長シユレツチ司

會のもとに、まづステンベルヒ先頭を承り、濠洲土人とアイヌとは、その蛇紋、紋様を共通にする點、言語の上で十一の字音を共通にする點、傳説由來を共通にする點等を説いて、アイヌ人の濠洲から渡來したことを繰々數千言、議長はしきりに電鈴を鳴らし、拍手裡に降壇、次いで小金井良精博士起ち、自ら英語に熱せざるの故をもつて、同博士の論文は、ホノルルのピシヨルクフ博物館長ハンデー博士の夫人で、同部會の書記をしてゐるハンデー夫人が代讀した。小金井博士は、アイヌのシベリヤ傳説を排し、一方、琉球および南日本におけるアイヌの事跡を擧げ、アイヌは濠洲傳來か、少くとも先史時代の大陸住民の傳來せるものなりと説き、問題は實に太平洋を圍繞する學者によつて解決すべき恰好のものであると結び、參考室の陳列品を見られたしと希望した。參考室には、濠洲土民とアイヌの近似點を指摘した兩者の頭蓋骨、寫眞等が列べられてあつた。なほ順序が豫定より少し遅れた爲め、各學者の期待した、金田一學士のアイヌの言語學的研究と、エンタンドン博士のアイヌ研究は延期された。また金澤醫科大學の古畑種基、岸孝義兩博士の共同研究に係る、アイヌの血清的構成は、日本人と著しき相違ありとし、我等の血液型は、數千年數万年の祖先から連綿として少しも中斷することなく引

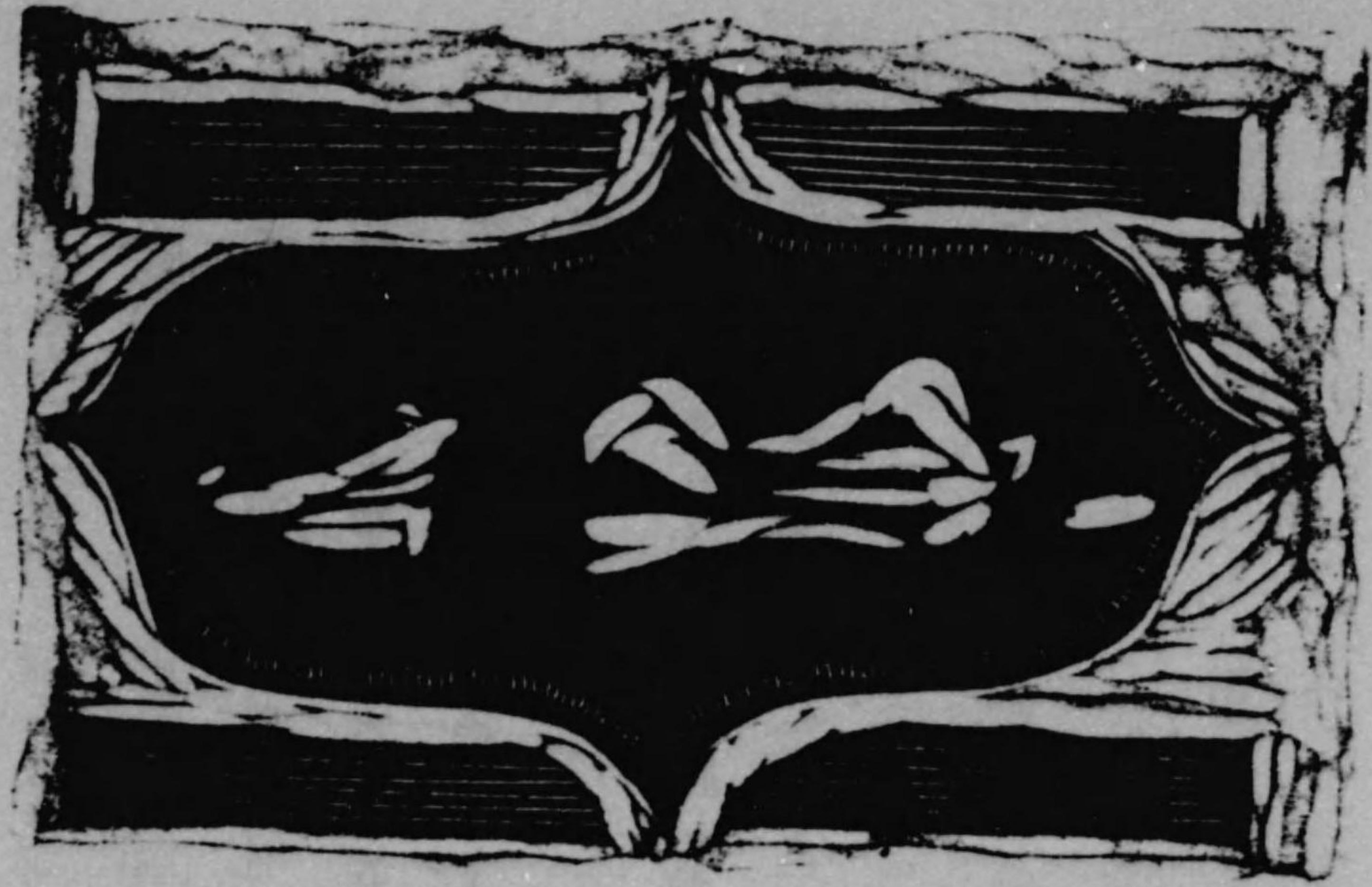


繼がれて来たものである。この事實が人類學に應用せられ、民族研究に重要な役割を演ずるのであるとて、血液型より分類した世界民族の「型」に關し貴重な意見を述べて、聴衆の興味を惹起した。かくて議長は直に質問を許し、テーラー博士は立上り、古畑、岸兩博士の研究に啓發されたこと多大なりと述べ、また小金井博士は、ステンベルヒに蛇紋のことで質問した。

汎太平洋會議における、此等學說の發表は、果して謎の人種に、どの程度まで光明を投げたかは兎に角として、今日、南は沖繩九州の果から、北は青森、北海道にいたる地域において、少からざる石器時代の遺跡及び遺物を留めて居るのは、即ちこのアイヌであつて、當時彼等の地理學的分布は、殆ど舊日本の地域以上に亘つて居たやうである。彼等アイヌの石器時代は、何千年前からはじまつたか、實に茫漠たる問題で、考古學上大に研究を要する點であるが、鳥居博士の如きは、三千年よりも古いものであらうと考へて居る。

汎太平洋學術會議において新學說を發表した古畑、岸の兩博士は、血液型の外に、指紋の分布についても、統計的に調査して見たところ、血液型の場合とほぼ同様の結果を得たので、昭和四年の夏、北海道に出張し、近文部落においてアイヌの指紋を出来るだけ多數集めたが、こ

れによつてアイヌ種族の起原を明かにすべく研究を進めて居る。古畑博士は、アイヌの指紋は蹄狀紋（俗に流れといふ）が多いやうだ、指紋係數の出現率を根拠として觀察すれば、アイヌ人は小亞細亞のカスピ海と黒海との間、コーカサス地方にその種族の起原があるやうに思はれると語つたが、アイヌのお里を指紋によつて調べるといふので、その結果の發表は各方面から等しく興味をもつて待たれて居る。



神話と傳説

Faint, illegible text, likely bleed-through from the reverse side of the page.

創世紀

|| 後方羊蹄山に降臨す

今の表運は自業自得 ||

大昔、渺茫たる蒼海の中に、たゞ、後方羊蹄山の頂が、水から頭を出して居た時、國造の神即ちコタンカラカムイは、その頂に降臨し、黒雲を巖とし、黄雲を土とし、順次に、山や川や島々を造つた。

國土が出来たので、此處に生育さすべき動植物を造ることとなり、コタンカラカムイは思ひを凝した末、柳の木をもつて人間を造つた、人があとからくと生れ、老年になると、柳の木のように腰が曲り、而も、永遠の命がないのは、かうした爲めであるといはれる。

美しい國土が出来た、人類が各所に棲息することとなつた、天上では、誰れをこの國土の主に遣はさうかといふ協議がはじまるにおよんで、諸神の間に猛烈な競争が起つた、オキクルミ

を下界に降したがよいといふ意見が多かつたけれど、これを妬んで邪魔が入つた爲め、容易にまとまらないので、オキクルミは天國を抜け出さうと決心した。そして、人間への土産物にと思つて、稗を一つかみもつて門を出やうとすると、居合せた犬は目敏く見つけ、オキクルミが稗を盗んで逃げるどころだと叫んだので、灰を犬の口へ投げ入れ、これからお前はもう物言ふことが出来ぬぞ、下界へ行つて鹿でも追つかける手傳でもしろと罵つて、そのまゝ天國をぬけ出た、犬がたゞ吠えるだけで、口のきけないのは、かうした物語によるものである。アイヌは今でも、稗は決して犬にやらない。また、稗はオキクルミの土産であるといふので、アイヌは米よりも大切に、米を食べて居て病氣になつたら、稗を食べると、直ぐ癒ると信ぜられて居る。

オキクルミは下界に降つてから、魔神を調伏し、アイヌ達に着物を仕立てることを教へ、舟の造り方を知らせ、その他、日常生活に必要な百般の事柄を傳へた。

年を経ると共に、アイヌどももだん／＼猾くなり、恩を思とも思はず、オキクルミの神慮にもとるやうなことが重つたので、オキクルミも遂にアイヌに愛想をつかして天國へ還つた、ア

アイヌ達今日の衰運は、オキクルミの神罰で、自業自得の結果とされて居る。

山の熊の話...  
— 1 —

山の神威

アイヌのうちには、自分達の先祖は熊であると信じて居る者もある。だから、山の神威とか、山のおやぢとかいつて崇めて居る。前屈みに歩いて行く彼れの後姿は、まことに、山のおやぢの名にふさはしい。山登きをする人々は、毎年十二月の十二日を「山の神様のお歳とり」といつて餅をついて、山の神威のために祝願する。